

第八篇 比島決戦

第一章 小磯内閣の基本政策

1 マリアナ喪失に伴う大本営

陸軍部の戦争指導構想

〔戦争指導の空白〕 既に述べた如く、マリアナの喪失は前年九月御前會議決定の戦争指導構想を根底より覆すものであり、大本営及び政府当局は物心両面に亘つて深刻な打撃を蒙つた。かかる状況においては、何はさておき政戦略——戦争指導——に明確な方向を与え、失われた秩序と希望とを恢復しなければならぬ。それは、戦争指導首脳部に課せられた当面最大の責務であつた。

大本営及び政府は、この危局に対処するため戦争指導上の諸問題について広汎な検討に取り組んでいたが、突如として政変に際し、我が戦争指導首脳部の陣容は一変するの已むなき事態となつた。その結果、機を失せず採らるべき最高方策に一時的ながら空白を生ずることとなつた。

一方戦争の現実には苛酷であつて、日本の政変とは拘わりなく寸刻といへども停止してはなかつた。前述のように敵はマリアナの突破口を更に拡大すべく七月二十一日グワム島に、次いで二十三日テニアン島に上陸を開始し、我が守備部隊との間に死闘が展開されていた。

大本営陸軍部は、東條參謀総長在職時代に検討中であつた新事態に應ずる戦争指導構想について、梅津新參謀総長及び杉山新陸相の下に更めて討議を重ねた。当時における論議の焦点は、その後決戦的努力と長期戦的努力との調節をどう計るべきかにあつた。これについては、七月二十五日、參謀総長と陸軍大臣が協議の上、陸軍としては全勢力を決戦七対長期戦三程度の按配で進むことを決定し

た。

〔大本営の戦争指導構想〕 大本営陸軍部はこの方針を基礎として、次に述べる戦争指導構想（筆者註、骨子のみ）を得たが、本構想は海軍部においても大体異存がなかつたので、七月二十七日小磯首相に対し非公式に大本営の見解として提案し、速かに大本営政府間に具体案の討議を開始すべきことを慫慂した。

第一、戦争指導方針確立の要に就て

帝国は、今やマリアナ群島の一部失陥により中部太平洋方面絶対国防圏の一角に破綻を生じ、しかも之に関連する日米海空決戦により主敵対米戦力の骨幹たる帝国海軍の実質的戦力を衰耗せらるるに至つた。かくして帝国戦争遂行の爲の基礎条件は一変し、昭和十八年九月三十日御前會議決定の戦争指導方針を更改するの已むなき事態に達した。

今後の戦争指導方針決定に方つては、事態の推移について希望を排し真に可能性ある見透を樹てることが切要である。即ち政戦両略に亘る我が方諸施策の努力目標と実現目標とを冷静に予察して対処しなければならぬ。

現下の事態は、我が戦争指導にして一步誤らんか、国体の護持すらも不可能に陥るべき危険に当面してゐることを率直に觀察し、政戦一致して死中に活を求むべき覚悟で方途を探究すべきである。

第二、戦争の現段階に就て

帝国は、開戦初動の有利なる態勢に於て敵を圧倒したる上、速かに長期不敗の戦略態勢を確立し、敵の反攻を随時随所に撃破しつつ、内に力を蓄積して機を見て攻勢に転ぜんとする企図であつ

た。しかるに、彼我実力の懸隔は遂に我が長期戦態勢完整に先だつて、国防復郭園周辺に於て敵より決戦を強要せられんとしてゐる実情である。

現下戦争の進度は、彼我相対的努力により滔々たる勢を發し、現象的には正に決戦段階に突入してゐる。しかし、内在的には、世界各国共漸く戦争終末期の様相を呈しようとしてゐる。

第三、世界情勢判断に就て

概ね昭和十九年末頃を目途とする世界情勢判断の結論的事項を述べれば、

東亜に於ては、

敵は帝国に対し短期終戦を目途とし、各方面相策応しつつ組織的総攻勢を続行すべく、特に本土空襲と南方地域との分断を目的とする攻勢作戦を重視し、之に依り本年夏秋の候戦局の急速なる進展を企図するであらう。

又右戦局の進展に伴ひ、本土上陸の機をも窺ひあるべしと判断せられる。

尚敵は其の武力攻勢に策応し政謀略を益々激化して我が戦意の喪失を企図すると共に大東亜諸国家諸民族の対日離間を策するであらう。

歐洲に於ては、

米英軍の北仏上陸及ソ軍の夏季攻勢開始に伴ひ漸く本格的決戦段階に突入し、其の大勢は一般に独側に不利に傾きつつあり、今後独側にして政戦局の転機を把握せざる限り其の戦争指導は愈々困難の度を加ふるものと考察せられる。

又概ね本年末以降に於ては、ソ連の対日態度には変異の生じ得ることを考慮する要がある。

かかる情勢に於て世界政局の動向は、

今や交戦各国共内在する窮状漸く表面に露呈せんとし、茲に

彼我戦勢の均衡に破綻を生ずるか、或は予想すべからざる異変等突発する場合に於ては、直ちに政局転機の動因を包蔵しあるの状顯著なりと云はねばならぬ。

以上を綜合し、今や主敵米は、戦争の主動権を把握してゐる現狀に乘じ全力を傾倒して政戦岡略に亘る真面目なる決戦攻勢を続行強化せんとし、今夏秋の候戦政局の推移は愈々重大化し、以て今次戦争の帰趨を決する関頭に直面することとなるであらう。

第四、帝国国力戦力の推移に就て

帝国の国力は、蓄積力の消長と船舶運営を基調とする戦争經濟態勢の行詰りとにより、本年初頭を画して逐次低下の傾向を辿り、最近其の状漸く顯著にならうとしてゐた。かかる状況に加ふるに、今次マリアナの喪失は、敵機動部隊に対する帝国海軍の機能激減と敵潜水艦の跳梁を許すこととなり、その結果今後船舶の損耗は逐増するものと考えなければならぬ。かくして今年十月頃以降に於ては我が南北両国防圏域の紐帶の保持は極めて困難なる状態に陥り、八月頃以降増大を予期せられる本土空襲被害と相俟つて、帝国の国力戦力は本年上期を限界として爾後逐次其の計畫性を放棄せざるを得ない窮境に追ひ込まれることとなる。今後格段の努力を講ずるとしても、昭和十九年度の年間を通ずる重要生産の見込は次のやうに考へられる。

計 画

飛行機	三万機程度(五万二千機)
普通鋼鋼材	二五〇—三〇〇万噸程度(四五〇万噸)
アルミニウム	一五万噸程度(一九万噸強)
燃料還送量	一五〇万軒程度(三〇〇万軒以上)
甲造船	一五〇万総噸(二五五万総噸)

右数量では、本年内に縮少せる戦面に対し戦争遂行上の最低所要

量を辛うじて充足し得るものであるが、明年以降には希望を持ち得ないものである。

即ち帝国の国力戦力は太鋭して、今後如何に努力してもジリ貧の一途を辿り、本年末頃迄の決戦にはどうにか追隨し得るが、明年以降ある攻勢を反復することは到底望み得ない。解決の途は、本年内に作戦的に敵の進攻を阻止して間合ひをとることである。

翻つて軍需動員の面から觀察すれば、在庫は皆無となり、航空機以外の戦争兵器の需給關係は非常に逼迫し、武器を有しない軍隊の現出も遠い将来の事ではない。最も大切な国土防空用弾薬の如きも数回の大規模の空襲により底をつく虞が大である。

かくして、物的戦力に関する限り量質共に彼我の懸隔は余りにも甚しく、今後時日の経過と共にその差は益々拡大するものと考へねばならぬ。

第五、今後の戦争指導方針に就て

右諸条件を綜合し、今後採るべき戦争指導方針は、考へ方として次の四案に分類される。

第一案 本年後期に国力戦力の全縱深を展開して対米決戦を指導し、明年以後の爲の施策は全然考慮しない案(短期決戦案)

第二案 本年後期に国力戦力の徹底的重点(七—八割)を構成して主敵米の進攻に対し決戦的努力を傾倒し、一部(二—三割)を以て長期戦的努力を強化する案(決戦重点二本立案)

第三案 本年後期従来程度の決戦的努力を行ふと共に併せて長期戦的努力を行ふ案(併行二本立案)

第四案 戦局の前途短期決戦の見込なきを以て決戦的努力を従とし、長期戦的努力を主とする案(長期戦重点二本立案)

右各案を検討すれば、

第一案は、

決戦指導に全国力を賭し、爾後の戦争継続には殆ど考慮を払は

ない案であつて作戦思想的には存在し得るが戦争指導としては成立し得ない。何故ならば、今夏秋に予期せられる決戦は相当の期間を要し、この期間最少限の国力の維持培養がなければ決戦そのものを拘束されることとなり又たとへ観念的に本案の決意を採つたとしても、今後の準備期間と決戦遂行の地域とを勘案すれば、量的にも種類的にもそれを全面的に戦力化することは至難である。従つて作戦に集中し得る力にはおのづから一定の限界があることを知らねばならぬ。

まして、決戦の結果不幸にして最悪事態を惹起することがあつても、爾後戦争を継続し得る爲の最少限の措置は今から実行に移して置かなければならぬに於て益々然りである。

第三案は、

作戦、国力の併行案であつて、所謂長期戦構想の国力維持に破綻を生じない範圍で、作戦との節調を保持しようとするものである。本案の問題点は、果して従来採つて来た程度の作戦的努力で、来るべき最高潮の戦局を乗り切ることが出来るか否かに懸つてゐる。

この見透は、既に太平洋方面の攻防戦に於て試験済であり、時間と地域との余裕を喪つた現態勢に於て敵の重圧に対抗する爲には、作戦的に決戦を断行する以外に手は残されてゐない。翻つて、国力の現状は既に破綻界に達してゐるとも見得る状況であるから、爾後の長期戦的努力——南方地域と分断せられた場合に於ても、日滿支地域に於て組織的戦力を保持しようとする努力——に相当の力をそぐことになれば、右に述べた決戦的要請に應ずる余力は残つてゐない。国力の実体は、遺憾ながらかかる両面の要求を平等に満足し得ないものと認められる。

第四案は、

決戦を回避し長期戦的努力に徹底せんとする案であるが、本案

は中部太平洋方面の絶対国防圏が確保されてゐるとの前提に於てのみ成立し得るものであるから、現状に於ては既に検討の対象となり得ない。

第二案は、

作戰思想としては全戦力を、戦争指導としては国力の七―八割を当面の作戰に傾倒して決戦を指導し、ここに唯一の勝目を見出さうとする案である。しかし、戦争は次の決戦だけで終結に導き得るものではなく、又決戦有利に進展しない最悪事態の起ることも考慮して置く必要がある。かかる見解に於て、可能の範囲（二―三割）に於て長期戦的努力をも併せて講じようとするものである。

本案に於て問題となるべき点は、果してかかる努力によつて作戰必勝を期し得るかにあるが、これは最早能否を超越し国運を賭して断行すべき宿命であつて、統帥部の努力如何にかかつてゐる。

以上を綜合し、帝国が戦争の現段階に対処して採るべき道は、内に於ては、

本年後期国力戦力の徹底的重点構成の下に決戦を指導して敵の企図を破棄するに努め、最悪の場合に於ても本年内に作戰的破綻を来さざる方途を確立すると共に、他面最悪の事態は当然惹起するとの前提の下に一億皇土を護持して鉄石の団結を確保し、以て独力戦争完遂を期し得る為の諸施策の敏活果敢なる断行を期するを要し、

外に対しては、

独逸と提携し万難を排して本年内に世界情勢の転回を図る為、作戰と呼応し遅くも初秋の候迄には独ソ和平を斡旋し、更に重慶の脱落を図る等思ひ切つた条件の下に果敢なる政治活動を即刻開始するを要す。この政略活動は、その能否を超越する絶対

的要請である。

而して右政略施策不成功の場合に於ても、帝国の継戦意志に何等の動揺あるべからず、万難を排して独力戦争完遂するを要する。かかる場合の見透としては、帝国は逐次組織ある戦争指導の遂行は不可能に陥ることを覚悟するが、飽く迄皇土を護持し敢闘し敵の戦意放棄を俟たねばならぬ。

右政略阿略の根本方策は、国内政局の変動等により一時と雖も停滞することを許されない。此の際速かに方途を確立して果敢遂行することが必要である。

大本営は右戦争指導構想の骨幹として、次いで来るべき作戦情勢に対処するため、捷号作戦準備——後述——にとりかかつていたが、この作戦準備を具体化するためには一刻も早く戦争指導の根本方針について政府側と見解を一致させる必要があつた。

2 最高戦争指導会議の設置

〔小磯首相の継戦構想〕 小磯首相は、真に国家の運命を決する重大時機に組閣の天命を拝受したが、全く予期しないことであつたが故に、戦争の前途について確乎たる腹案をもつて臨んだわけではなかつた。既に述べたように、重臣が東條内閣を打倒した直接の動機は、東條大将個人に対する嫌悪感と陸軍全般に対する根強い反感とが主なるものであるが、この政変に主動的役割を演じた近衛、若槻、平沼、岡田の四重臣及び木戸内府の肚には、内閣の更迭によつて和平への道が拓けるかもしれないとの含みがあつた。しかし、これらの重臣は和平導入への具体案をもつてゐるわけでもなく、又自ら政局を担当して国家の命運を決しようともしなかつた。

しかのみならず、一致して推薦した小磯首相に対して米内大将を入閣せしめたという事実のはかはその抱懷する戦争收拾の気持を示唆することもしなかつた。小磯首相の立場は、あたかも試験官の前

に立たされた受験生の如き観があつた。

組閣当時における小磯首相の戦争観は、現段階が既に日本としては戦争終末の方途を深く追求すべき時機にあることは考えていなかった。朝鮮総督の職にあつた立場としては当然のことといわねばならぬ。

従つて小磯首相としては、「特に大東亜戦争の目的を完遂すべし、なほソヴェトロシアを刺戟せざるを要す」との趣旨の陛下の御言葉を忠実に履行することを深く考えた。このために小磯首相の頭を支配していたものは、戦争指導特に作戦指導に関する総理の地位と発言権を如何にして強化するかというにあつた。前任者たる東條大將は、総理兼陸相として、又後には別個の人格において參謀総長の職につくことによつて憲法の制扼による戦争指導上の欠陥を補つた。しかも、それでさえも海軍統帥の実体には触れることが出来ず、戦争指導上幾多の苦杯をなめた。

小磯首相はこの問題の解決策として、既に述べた如く大命拝受の後で陸海軍に対し三条件を提示したが、陸海軍の拒否するところとなつた。陸海軍としても、開戦以来機会ある毎に、陸海軍を統合して国防省とする案、陸海軍の軍令及び軍政を各々一体にする案、政府及び統帥部にまたがる戦争指導機関の設置案等について議論が繰り返されたが、根強い伝統によつて、いずれも実現を見るに至らなかった。

翻つて、およそ総力戦時代における戦争指導は、複雑多岐に亘る諸要素を分析綜合して行わなければならないが故に、最少限半年若しくは一年先を予見して手が打たなければならないが、しかもひとたび決して軌道に乗るや勢いを発し慣性を伴うものであつた。従つて戦争指導首脳部が更迭したからといって、遽かに方向を切り変えることは不可能であつた。

小磯首相以下の政府新首脳部が、戦争指導の実際に触れて腹構え

を準備するには時間を必要とした。同時に責任当局の立場において事態に当面して見れば従来と異なつた画期的方策のあり得ないことも逐次明かとなつた。かくして、七月二十七日に大本営より首相に非公式に提案した構想を基礎として検討を開始することとなり、その前提として、最高戦争指導會議の設置が議せられた。

【最高戦争指導會議の設置】 小磯首相の戦争指導運営に関する基本的考え方——首相が大本営に列するか、或は戦争指導組織を法制化する——は陸海軍の反対によつて実現しなかつたが、陸海軍としても小磯首相の微妙な立場を考慮し、従来の大本営政府連絡會議の運営を小磯首相の意向に接近させることについては同調的立場をとることとなつた。

かくて七月三十一日に至り、漸く新内閣と大本営との初連絡會議が開催された。席上小磯首相は、連絡會議の構成運営に関する一案を提示すると共に、今後速かに、世界情勢判断、戦争指導大綱及び対外政略を決定し、それに伴う具体的緊急諸施策の研究討議を進めたい旨発言した。

この小磯首相の提案に基づき八月四日午後五時から大本営政府連絡會議を開き、最高戦争指導會議の設置について次の如く決定し、支那事变以来日本の戦争指導最高機關としての連絡會議は、この日を以て形式的發展解消を遂げることとなつたが、實質的には変化はなかつた。

第一、方針

最高戦争指導會議を設置し、戦争指導の根本方針の策定及政戦略の吻合調整に任ず

第二、要領

一、本會議は宮中に於て之を開き、重要な案件の審議に當りては御親臨を奏請するものとす

二、本會議の構成員は左の通りとす

参謀総長、軍令部総長、内閣総理大臣、外務大臣、陸軍大臣、海軍大臣

必要に應じ其他の國務大臣、参謀次長及軍令部次長を列席せしむることを得

三、本會議に幹事を置き内閣書記官長及陸海軍省兩軍務局長を以て之に充つ 必要に應じ所要の者をして説明の爲出席せしむることを得

四、本會議に幹事補佐を置き、大本營、内閣、陸海外省高等官中若干人を以て之に充つ

備考 本會議は官制上のものとなさず

なお大本營及び政府は、毎週土曜日宮中において定例的に情報を交換することを議決した。

〔次長の出席問題——構成員のみの會議〕 右決定に際して、阿統帥部次長を出席させることの可否について異論があつたが、佐藤幹事より次の如く説明諒承を求めた。

陸海兩次長を國務大臣と同格に出席せしむる理由は、総長は作戰要務を帯びて隨時戦地に出張することあり、従つて重要戦争指導事項決定を渋滞せしめざる爲には次長代理として出席せしむる必要あり、又たとへ総長出席の場合に於ても作戰の機務に關し説明せしむる必要があり得るためなり。但し総長出席の場合に於ては、次長は署名せず。

次いで、梅津参謀総長は、會議決定の効力について「構成員中一人にても欠けたる場合は無効と認むるが如何」と発言し、全員異議なく諒承した。

又梅津参謀総長は、「今後特に外交問題等に関し機微なる戦争指導を実施する爲には、幹事なしで會議を開く必要あることを予期するが如何」との非常に含まある提議をした。重光外相もまた同様の意見を述べ、これまた全員異存なく諒承した。この両者の発言は、

今後大本營及び政府の当面する事態の深刻さと戦争指導首脳部の責任と覚悟とを示唆するものであり、從來ややもすれば事務的傾向に流れんとした戦争指導に活氣を与えることとなつた。

〔戦争指導上の諸問題検討〕 かくの如く、去る七月中旬政戦局の波瀾を呼んで以来二旬を経て、初めて新首脳による戦争指導上の重要課題に取組むべき態勢が整つた。

当面する問題は、前年九月御前會議決定の戦争指導大綱に更改を加えることである。そのための基礎的検討は、大本營及び政府の關係事務当局間において既に終つており、更に大本營としては、既に述べたように、戦争指導構想について小磯首相に提案済みである。問題は、最高戦争指導會議において如何にしてこれを取り纏めて行くかにあつた。

八月七日、最高戦争指導會議の三幹事の間で、大本營提案の戦争指導構想を基礎として作つた「今後採るべき戦争指導大綱案」について打合せを行い、大筋としての意見が一致したので、その後の最高戦争指導會議における検討は、世界情勢判断、国力に関する事項、次いで戦争指導大綱の順序に進めることとなつた。

しかしてこれが審議は、八月九日より八月十六日の間七回に亘つて行われ、大本營及び政府の見解が一致するに至つたので、八月十九日の最高戦争指導會議には陛下の親臨を仰いで議決することとなり、八月十八日、小磯首相、梅津参謀総長、及川軍令部総長——八月二日嶋田軍令部総長の後任として親補せらる——は列立してこの旨を奏請し裁可せられた。

3 国力の推移とその後の見透し

顧みて、日本が已むなく大東亜戦争に突入せざるを得なかつた重要因子の一つは、ABCD包囲陣の圧迫による物的ジリ貧化より脱却して、その生存権を確保しようとするにあつた。而して戦争の初

動においては、日本のこの念願は達せられ得るやに見えた。しかし、その後戦局の進展と共にこの希望は逐次ゆらいできた。

その実情については前に屢々触れてきたが、国力上にも重要転機に臨んでいるこの段階における実相について重複を厭わず説述する必要がある。

開戦以降の物的国力の推移とその後における見透しについては八月十一日の第三回最高戦争指導会議に報告された。即ち関係当局の一致せる見解は概要次のようなものであつた。

〔綜合結論〕 大東亜戦争勃発以来物的国力は、開戦直前の見透しに対し逐年減少の一途を辿つた。

その原因の主なるものは、敵潜水艦による船舶の損害が予想外に増大し、造船量を遙かに突破して保有船腹は大幅に通減した上、累次に亘る陸海軍の船舶増徴によつてC船輸送力の激減したことと、一方特別及び繰上輸入等によつて蓄積していた在庫物資よりの給源が枯渇したこと等によるものであつた

国力の低下に反し戦局の進展に伴う軍需は漸増してきたが、その充足は主として国民生活を中心とする民需部門の犠牲によつてまかなつてきた。その結果当時においては、主要食糧は一応確保していたが、爾余の諸産業は全面的に操業を短縮、若しくは中止している実情であつた。特に、徹底的に重点を形成した軍需産業においてさえも、十九年度初頭を頂点として爾後は低下の傾向にあつたことを否定し得ない。又当時と同程度の国民生活を維持することもその後は逐次困難となる趨勢にあつた。

かくして戦争第四年目たる昭和十九年末には、国力の弾性は概ね喪失するものと認められた。

更に昭和二十年度の物的国力の見透しは、空襲被害を考慮外としても、十九年度に比し相当低下すべく、直接的戦力の造出も低調とならざるを得ない。特に万一方資源の還送が杜絶するような事態

が生起せば、液体燃料の供給不足は輸送、生産部門に対し正に致命的打撃を与え、アルミニウムの生産もまた減少するであろう。この窮状を打開するため日満支資源の利用による転換を図らうとしても、所要資材捻出の見透しより考え大規模な措置は実現不可能であつて、これに代るべき有効適切な方策を迅速に案出し得ない状況であつた。

即ち、南方占領地域との連絡確保は物的国力の維持培養のため絶対要件というべく、南方資源特に石油を放棄することになれば、爾後の戦争遂行に致命的影響を与えるものと考えられた。

各要素の検討

一、海上輸送力

開戦以降同年七月までの間における新造船、喪失大破船（一部推定を含む）は次の如く

新 造 船 二〇九万総噸
喪失大破船 四五〇万総噸
差 引 二四一万総噸減

損害は造船の約二倍半に達し、国力通減の最大原因を形成している。

C 船輸送力の状況を開戦前の見透し及び各年度当初の計画と対比すれば次の通りである。

年度	項目	
	開戦前見透	年度当初(イ)
十七年度	五、〇三三万噸	五、二七五万噸
十八年度	約六、〇〇〇	三、四三三
十九年度	約七、〇〇〇	二、六六六
二十年度	現狀見透 二、三三〇	現狀見透 二、三三六
		實施(ロ)
		(イ)の比
		七 八 六

なお右に関連し、特定機帆船による輸送力及びA B船による総動員物資の支援輸送量も、共に当初計画に比し相当の低下をきたしている。(挿表第一乃至第四参照)

二、鉄道輸送力

(1) 南鮮中継輸送

船舶稼行率の向上と船舶の安全保持を目的として、十七年十二月から実施してきた海上輸送物資の大陸鉄道への転移——南鮮中継輸送——は、逐年その輸送量を増加して、当時既に満洲物資については転移の極限に達していた。

その後増強の見通しとしては、華北物資特に石炭、礬土頁岩の輸送に重点を指向することを必要としたが、華北並びに朝鮮鉄道の能力を増強しなければその実現は困難であつた。南鮮中継輸送計画は次の通りである。(単位万噸)

年度	地方別			
	華北物資	滿洲物資	朝鮮物資	計
昭和十七年度(十月—三月の三倍)	三七	一三〇	—	一六七
昭和十八年度	三六	一四八	—	一八四
昭和十九年度	三三	—	一	一八六
	二五	—	—	二五

(2) 国有鉄道

国有鉄道については、国内資源増産による増送、海上輸送物資陸運転移及び中継輸送増加による増送、青函航送及び閩門隧道による石炭増送等に重点を指向し、海上輸送力の減少に伴う負担量もまた逐年増加し、国内鉄道の輸送総量は次表の如く増強した。二十年度における要輸送量は益々増加する。しかしこれに対する施設増強と車輛増備資材の配当が殆ど不可能なる見通しであつた。

国内鉄道輸送総量(十六年を二〇とする比率)

年度	項目	輸送量	輸送能力	内石炭輸送量
昭和十六年度(実績)		100	100	100
十七年度(実績)		114	104	101
十八年度(実績)		113	106	107
十九年度(計画)		115	116	116

閩門及青函石炭輸送量(単位千噸)

年度	地方別	閩門	青函
昭和十六年度(実績)		112	113
十七年度(実績)		109	113
十八年度(実績)		115	116
十九年度(実績)		110	110

たので、二十年度以降の輸送増強は殆ど期待し得ないものと考えられた。

三、南方物資(除石油)還送量

開戦前の見通しによる南方物資開發計画に基く還送計画量に對し、その実績は、船腹の不足と生産量の不足等によつていずれも低下した。特に同年下期以降に予想された南方配船中絶の場合を想定すると左記物資の供給力は激減するに至るべく、これがため既に南方物資の繰上輸入に關し措置を講ぜられていたけれども、二十年度に繰越し得るものは極めて僅少となる見込みであつた。

四、外国米、外地米、満洲糧穀の輸移入

昭和十六年度以降外国米の輸入量は左の通り遞減している。

(百分比)

昭和十六米穀米年度	昭和十七年度	昭和十八年度	昭和十九年度
十七	十八	十九	二十
二、四〇・三〇〇	一、三三・〇〇〇	一、二五・〇〇〇	一、一五・〇〇〇
七九・五〇〇	七九・五〇〇	七九・五〇〇	七九・五〇〇
三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇

右輸入の減少に伴う補填の対策としては、満洲産糧穀の主食用を図り、十八年度の四万噸、十九年度三万噸が見込まれた。

外国米、外地米、満洲糧穀類中主食用を合算した総輸移入量は次表の通りである。

物資	年度別開戦前見透の十七年度計画	十七年度(実績)	十八年度(実績)	十九年度(一部推定を含む)
ボーキサイト	四〇〇	三三三	七六二	五五五
生ゴム	二〇〇	五五	六	六
マンガン	八〇	八〇	八	五
錫	一〇〇	七	九	七
クローム	二〇	一三	六	六
コブ	五〇	三〇	二	三
ニッケル	一〇〇	一〇〇	八	三
キニ	〇・一	〇・一	〇・三	〇・三
他	一、三三・〇	七六・六	二七・八	六・五
計	二、三三・〇	一、五五・〇	一、五五・〇	九〇・〇

(単位千噸)

五、石炭

海上輸送物資の大宗たる石炭の供給力が、輸送力の減少に伴い最大の影響を受けたことは当然であつて、これを石炭配船の推移より見れば次表の通りである。

年度	項目	配船量 (C 船及び機帆船)	百分比
昭和十七年度		三、二五三萬噸	一〇〇
十八年度		二、三三四〇	七二
十九年度		一、六六四〇	五一
二十年(現状見透)		一、〇一五〇	三三

昭和十六米穀米年度	昭和十七年度	昭和十八年度	昭和十九年度
十七	十八	十九	二十
二、三三七九千噸	二、三三七九千噸	二、三三七九千噸	二、三三七九千噸
一、三三・〇〇〇	一、三三・〇〇〇	一、三三・〇〇〇	一、三三・〇〇〇
一、五五・〇〇〇	一、五五・〇〇〇	一、五五・〇〇〇	一、五五・〇〇〇

次に配船により配炭量に著しい変動を受ける本州、四国地区における出炭量は殆ど各年増減なく、僅かに青函航送、関門隧道による鉄道輸送力の増強により若干の補填をしていた実状であつて、その配炭量は次表の如く遞減し一般産業に大なる規正を加えたことは勿論、最重点産業に対しても相当削減せざるを得ない実情であつた。その後更に石炭配船は減少することが予想され、そ

のわが産業中樞地域に与える影響は更に深刻化するものと考えられた。

年度	項目	本州、四国配炭量	百分比
昭和十六年度		三、七三万吨	100
十七年度		三、〇一〇〃	104
十八年度		三、七四五〃	六六
十九年度（見透）		三、二七六〃	五五

二十年の見透としては、右の要素に加え機帆船用B重油の不足による石炭輸送量の減退によつて産業活動に与える影響は愈々深刻性を増し、全面的企業整備は必至となるであろうというのであつた。

六、石油

南方石油の還送量は、十七年度一四二万八千疋、十八年度二六一万三千疋、十九年度（見透）一五〇万疋であつて、十七年度は右のほか相当の国内貯油から補填して急場をしのいできた。

石油の使用については、当時船舶、自動車等、輸送部門並びに鉱工業等において著しい規正を行つていたが、同年度下期の見透としては更に一層窮屈となり、その影響は甚大なものがあると思われた。

二十年度見透として、万一南方輸送路が杜絶する場合を想定すれば、液体燃料の総供給力は国内資源の徹底的動員を図つても四〇乃至四五万疋であつて、昭和十九年度民需配当の五〇％程度となり、諸般の緊急需要に対し九牛の一毛に過ぎない。この窮状を突破することこそ喫緊の急務である。このためには万難を排し国力を傾けても飽くまで石油還送を確保しなければならなかつた。

内地民需船舶用重油及び自動車用揮発油の配当量推移の百分比は次表の如くである。（昭和十七年度基準）

年度	種類	船舶用重油	自動車用揮発油
昭和十七年度		100	100
十八〃		六九	八六
十九〃（見込）		四六	五五

七、特別、繰上及び調整輸入物資の在庫補填

昭和十五年初期米英及びその他の植民地の日本に対する態度愈々悪化し、資産凍結、一部物資の対日輸出制限乃至禁止の意図が明瞭に看取せられるに至るや、昭和十五年六月より十六年二月に至る間米国、カナダ、濠洲、印度、南米等より総額六億円の重要物資を輸入し、戦争用予備資材として保留していた。

右在庫物資は戦争勃発と共に逐次消費して国力が急激に低下することを阻止してきたが、十七年度末（一部は十八年度末）を以て在庫も枯渇するに至つた。

八、普通鋼鋼材

(一) 供給力

昭和十五年十月、米国屑鉄の供給杜絶に遭遇するや予め準備したところに基き第三国依存を脱却して鉄鋼の自給態勢を確立したが、普通鋼鋼材の供給力は昭和十四年度の実績五一〇万噸に對し開戦当時の十六年度は一七％の減少となつた。十七年度以降においては物的戦力の基礎を成形する鋼材の重要性に鑑み、極力満洲産鉄鉄の対日増送、国内鉱石の開発増産、満華及び南方占領地域鉱石の利用を強化するほか、屑鉄特別回収の促進その他あらゆる施策を講じてこれが増強を図つてきたが、船腹の激減による原料供給量の圧縮に伴い十九年中期以降供給力は大幅に低下すべき状

況となった。
昭和十六年度乃至二十年に至る供給力推移は次表の通りである。

年度	項目	供給量	比率
昭和十六年度実績		四三万噸	一〇〇
十七年度 "		四三万 "	六
十八年度 "		四二万 "	二〇
十九年度計画		四九万 "	一〇三
二十年度見透		三六万 "	八四
		三〇・一六〇 "	八一・五

(二) 配当

供給力逐年減少の一途を辿るに反し、軍需は逐年増大した。これがため民需の圧縮は激甚であつて、十六年度と十九年度計画を比較すれば、生産力拡充部門六三%、官需六一%、一般民需三六%となつてゐる。しかし当時の見透しによつて推移せば同年度更に極度の圧縮を余儀なくせられるものと認められた。

かかる状況では、生産力拡充部門においても特殊産業を除き拡充は勿論のこと維持補修資材にすら大なる不足を告げ、その結果が生産に及ぼす影響は甚大なものがあつた。況んや一般民需においてはその窮状更に甚しく、当時の国民生活程度を維持することをも困難ならしめる趨勢にあつた。

年度	項目	軍需	甲造船	民需
昭和十六年度		一〇〇	一〇〇	一〇〇
十七 "		一〇〇	一〇〇	一〇〇
十八 "		一〇〇	一〇〇	一〇〇
十九 "		六〇	五〇	六〇

昭和十六年度を一〇〇とする場合の軍民需の各年度推移は右表の通りである。

更に二十年度供給力の当時の見透しは、二一〇万噸乃至二六〇万噸程度となり、仮りに二四〇万噸としてこれが軍民需配当を十九年度年間基準によつて配分するとせば、軍需八八万噸、甲造船八二万噸、民需七〇万噸程度となり、軍備の増強は勿論生産部門及び国民生活に対し致命的打撃を与ふるに至るものと考えられた。

九、電気銅

支那事変勃発以降の需要増加の結果国内生産のみでは到底需要を充足し得なかつたので、地金及び鉱石を相当量輸入していた。しかるに戦争以降需要は更に激増して需給の均衡は破局的状態となり、銅不足のため軍需及び造船は勿論各産業は深刻な影響を受けた。

昭和十六年度以降の供給力推移は次表の通りである。

昭和十六年度実績	一三・八万噸
十七年度 "	二・八 "
十八年度 "	二・二 "
十九年度計画	九・四 "
二十年度見透	八・七 "

十、アルミニウム

アルミニウムの自給態勢は昭和十五年に確立したが、戦争勃発直前においては南方ボーキサイトの取得が困難となつたため原料対策に相当苦心した。しかし開戦と共にビンタン、ジョホール等の生産地を確保したので原料には不安なく逐年増産してきた。

特に十九年度においては航空戦力増強のためアルミニウムの

第一表

新造船喪失大破比較

(単位 千総噸)

区 分			新 造 船	喪 失 大 破 船	差 引	+△
十 六 年 度	十六年 十七年	十二月	7.8	53.5	△	45.7
		十一月	23.9	75.8	△	51.9
		十月	17.1	33.4	△	16.3
		九月	22.6	87.9	△	65.3
	計		71.4	250.6	△	179.2
十 七 年 度	十七年	四月	7.0	32.1	△	25.1
		五月	17.0	97.1	△	80.1
		六月	23.7	43.0	△	19.3
		七月	21.9	52.3	△	30.4
	十八年	八月	27.1	100.1	△	73.0
		九月	33.4	48.3	△	14.9
		十月	28.7	154.9	△	126.2
		十一月	21.6	168.2	△	146.6
	十八年	十二月	60.5	95.4	△	34.9
		十一月	16.5	130.1	△	113.6
		十月	44.9	80.1	△	35.2
		九月	118.5	129.2	△	10.7
	計		420.8	1,130.8	△	710.0
十 八 年 度	十八年	四月	15.9	132.0	△	116.1
		五月	37.8	126.3	△	88.5
		六月	46.8	109.8	△	63.0
		七月	70.4	89.8	△	19.4
	十九年	八月	59.4	100.6	△	41.2
		九月	88.3	169.5	△	81.2
		十月	80.5	150.3	△	69.8
		十一月	92.8	278.0	△	185.2
	十九年	十二月	116.9	187.6	△	63.7
		十一月	108.5	307.4	△	198.9
		十月	127.5	466.6	△	339.1
		九月	277.4	177.3	+	100.1
	計		1,122.2	2,288.2	△	1,166.0
十 九 年 度	十九年	四月	80.3	106.8	△	26.5
		五月	143.6	226.6	△	83.0
		六月	145.8	240.1	△	74.3
		七月	107.9	257.1	△	149.2
	十九年七月迄の計		477.6	830.6	△	353.0
合 計			2,092.0	4,500.2	△	2,408.2

第二表

保有船舶

区 分	A 船 腹 量		B 船 腹 量	
	対十六年十二月比		船 腹 量	
十六年 十二月	2, 150. 8		1, 556. 6	
十七年 一 月	2, 182. 5	+	1, 556. 6	
二 月	2, 159. 4	+	1, 562. 1	
三 月	2, 134. 0	△	1, 561. 4	
四 月	2, 101. 0	△	1, 530. 5	
五 月	2, 008. 3	△	1, 455. 3	
六 月	1, 790. 6	△	1, 413. 1	
七 月	1, 638. 0	△	1, 405. 8	
八 月	1, 335. 9	△	1, 398. 7	
九 月	1, 308. 6	△	1, 340. 2	
十 月	1, 301. 3	△	1, 326. 7	
十一月	1, 256. 0	△	1, 331. 1	
十二月	1, 332. 2	△	1, 319. 4	
十八年 一 月	1, 461. 6	△	1, 411. 4	
二 月	1, 411. 0	△	1, 420. 3	
三 月	1, 465. 6	△	1, 400. 3	
四 月	1, 456. 0	△	1, 400. 3	
五 月	1, 165. 1	△	1, 371. 5	
六 月	1, 145. 3	△	1, 351. 7	
七 月	1, 154. 0	△	1, 295. 2	
八 月	1, 179. 8	△	1, 339. 5	
九 月	1, 150. 1	△	1, 140. 1	
十 月	1, 168. 1	△	1, 130. 1	
十一月	1, 219. 5	△	1, 162. 5	
十二月	1, 166. 7	△	1, 106. 4	
十九年 一 月	1, 154. 7	△	1, 065. 2	
二 月	1, 140. 2	△	972. 3	
三 月	935. 1	△	798. 5	
四 月	不 詳		不 詳	
五 月	"		"	
六 月	"		"	
七 月	"		"	

船 の 実 績

(単位 千総噸)

船		其 の 他				合 計			
C船	計	A船	B船	C船	計	貨、貨客	タンカー	その他	計
	0.3		0.2		0.2	53.3		0.2	53.5
			0.2		0.2	75.3	0.3	0.2	75.8
	8.6		0.1		0.1	33.3		0.1	33.4
						79.3	8.6		87.9
	8.9		0.5		0.5	241.2	8.9	0.5	250.6
0.9	0.9		0.4		0.4	31.7		0.4	32.1
			0.1		0.1	96.1	0.9	0.1	97.1
						43.0			43.0
						52.3			52.3
						100.1			100.1
			0.2		0.2	48.1		0.2	48.3
			0.1		0.1	154.8		0.1	154.9
						168.2			168.2
	10.0		0.2		0.2	95.2		0.2	95.4
			0.1		0.1	120.0	10.0	0.1	130.1
			0.4		0.4	79.7		0.4	80.1
0.9	19.4		0.4		0.4	109.4	19.4	0.4	129.2
1.8	30.3		1.9		1.9	1,098.6	30.3	1.9	1,130.8
	25.0		0.6		0.6	106.4	25.0	0.6	132.0
	17.6		0.2		0.2	108.5	17.6	0.2	126.3
	3.0		0.3		0.3	106.5	3.0	0.3	109.8
			0.8	0.1	0.9	88.9		0.9	89.8
			0.2		0.2	100.4		0.2	180.6
6.0	21.8		0.4		0.4	147.3	21.8	0.4	169.5
12.5	13.1		0.5	0.1	0.6	136.6	13.1	0.6	150.3
33.8	51.2		1.2		1.2	225.6	51.2	1.2	278.0
0.7	29.7					150.9	29.7		180.6
42.6	80.2					227.2	80.2		307.4
64.9	111.0	0.1	0.3		0.4	355.2	111.0	0.4	466.6
0.8	16.5			2.0	2.0	158.8	16.5	2.0	177.3
161.3	369.1	0.1	4.5	2.2	6.8	1,912.3	369.1	6.8	2,288.2
8.1	8.1					98.7	8.1		106.8
27.0	47.1					179.5	47.1		226.6
18.7	33.8			3.8	3.8	202.5	33.8	3.8	240.1
42.5	53.7					203.4	53.7		257.1
96.3	142.7			3.8	3.8	684.1	142.7	3.8	830.6
259.4	551.0	0.1	6.9	6.0	6.0	3,936.2	551.0	13.0	4,500.2

第三表

喪失大破

区 分		貨 貨 客 船				油 槽				
		A船	B船	C船	計	A船	B 船			
十六年 十七年	十二月 十一月 十二月 三月	41.4	8.1	3.8	53.3		0.3			
		30.0	26.6	18.7	75.3					
		18.7	14.6		33.3					
		37.6	16.8	4.9	79.3					
十六年度	計	127.7	86.1	27.4	241.2		8.9			
十七年 十八年 十七年度	四月 五月 六月 七月	11.7	10.0	10.0	31.7		10.0			
		44.0	12.7	39.4	96.1					
		12.9	16.1	14.0	43.0					
		3.0	37.4	11.9	52.3					
	八月 九月 十月 十一月	12.3	54.4	33.4	100.1					
		8.6	16.9	22.6	48.1					
		54.4	27.2	73.2	154.8					
		126.5	14.2	27.5	168.2					
	十二月 十一月 十二月 三月	22.6	25.5	47.1	95.2					
		68.4	29.5	22.1	120.0					
		24.3	35.2	20.2	79.7					
		50.7	25.5	33.2	109.4					
十七年度	計	439.4	304.6	354.6	1,098.6		28.5			
十八年 十九年 十八年度	四月 五月 六月 七月	36.8	54.1	15.5	106.4	0.5	25.0			
		19.8	45.8	42.9	108.5					
		29.5	40.1	36.9	106.5					
		22.9	11.2	54.8	88.9					
	八月 九月 十月 十一月	31.3	31.5	87.6	100.4					
		57.8	22.9	66.6	147.3					
		52.9	37.6	46.1	136.6					
		94.1	95.3	36.2	225.6					
	十二月 十一月 十二月 三月	26.0	78.5	46.4	150.9					
		87.3	115.1	24.8	227.3					
		105.9	189.9	59.4	355.2					
		56.1	58.3	44.4	158.8					
	十八年度	計	620.4	780.3	511.6			1,912.3		207.3
	十九年 十九年七月迄の計	四月 五月 六月 七月	36.5	30.1	32.1			98.7		20.1
			75.3	64.3	39.9			179.5		
			81.6	82.4	38.5			202.5		
168.4			54.8	40.2	203.4					
十九年七月迄の計		301.6	231.6	150.7	684.1		46.4			
合 計		1,489.3	1,402.6	1,044.3	3,936.2	0.5	291.1			

第四表

新造船の実績

(単位 千総噸)

区 分	貨 物 船		油 槽 船		其 の 他		合 計	
	実 績		実 績		実 績		実 績	
	隻数	総噸数	隻数	総噸数	隻数	総噸数	隻数	総噸数
十六年 十二月	3	6,802	1	975			4	7,777
十七年 一月	4	23,893					4	23,893
二月	8	17,060					8	17,060
三月	10	22,640					10	22,640
十六年度 計	25	70,395	1	975			26	71,370
十七年 四月	3	5,900	1	1,100			4	7,000
五月	6	16,050			1	980	7	17,030
六月	8	23,690					8	23,690
七月	5	21,910					5	21,910
八月	5	19,190	2	7,950			7	27,140
九月	8	28,170	1	5,200			9	33,370
十月	8	27,330			2	1,410	10	28,740
十一月	7	20,780			1	850	8	21,630
十八年 十二月	11	38,470	3	11,325	3	10,740	17	60,535
一月	3	10,660	1	5,200	1	621	5	16,481
二月	10	40,330	1	1,100	2	3,440	13	44,870
三月	26	87,370	3	13,850	3	17,300	32	118,520
十七年度 計	100	339,850	12	45,725	13	35,341	125	420,916
十八年 四月	8	15,220			1	650	9	15,870
五月	10	27,070	2	10,200	1	550	13	37,820
六月	13	28,940	3	16,150	1	1,700	17	46,790
七月	10	33,990	6	36,450			16	70,440
八月	23	49,040	2	10,400			25	59,440
九月	23	50,750	7	37,550			30	88,300
十月	29	54,890	4	25,600			33	80,490
十一月	25	53,640	9	39,140			34	92,780
十九年 十二月	24	72,990	11	31,220	3	12,730	48	116,940
一月	28	56,760	11	36,470	3	15,250	42	108,480
二月	45	89,100	13	38,370			58	127,470
三月	318	181,690	27	89,570	4	6,130	349	277,390
十八年度 計	566	714,080	95	371,120	13	37,010	674	1,122,210
十九年 四月		73,320				6,960		80,280
五月		80,440		61,110		2,000		143,550
六月		97,650		48,120				145,770
七月		50,620		55,270		2,000		107,890
十九年七月迄の計		302,030		164,500		10,960		477,490
合 計		1,426,355		582,320		83,311		2,091,986

大增産を企図し、極力南方ボーキサイトを還送し、他方情勢推移に対処するため国産原料への転換対策を強化すると共に、満洲よりの対日増送、貨幣回収等を促進し、総供給力一九万七千吨を以て計画した。

然るに、戦局の進展に伴い南方ボーキサイト還送は逐次困難に陥り、アルミニウム生産は激減せんとする状況となつた。これがため日満華原料への急速転換は、あらゆる施策を尽して強行する必要があつたが、勢い航空機用を始め爾他部門の需要は極度の圧縮を余儀なくせられるものと認められた。

十六年度以降の生産推移は次表の通りである。

年度	項目	生産量	比率
昭和十六年度（実績）		七、三万吨	一〇〇
十七年度 "		一〇、三 "	一四三
十八年度 "		一四、一 "	一六六
十九年度（計画）		一八、五 "	二五〇
十九年度（見透）		二二、〇 "	三〇七

二十年度の見透については、日満支の資源利用に転換することになるが、そのための資材配当を確保するとして国内生産一〇万五千吨その他を合し総供給力一二万三千吨程度となる見込みであつた。

4 世界情勢判断及び戦争指導

大綱の御前会議決定

（会議出席者） かくして、マリアナ喪失後の事態に対処すべき日本の最高国策は、小磯首相の大命拝受後一カ月を経た昭和十九年八月十九日午前十時より、天皇陛下親臨の下最高戦争指導会議におい

て審議せられることとなつた。

この会議の出席者は、構成員として、内閣総理大臣小磯国昭、海軍大臣米内光政、外務大臣重光葵、陸軍大臣杉山元、軍令部総長及川古志郎、参謀総長梅津美治郎、列席者として参謀次長秦彦三郎、軍令部次長伊藤整一、幹事として内閣書記官長田中武雄、海軍省軍務局長多田武雄、陸軍省軍務局長佐藤賢了であつた。会議は、小磯総理議事の進行にあたり、先ず幹事をして次の二つの議題を朗読させた。

（議題第一号）

世界情勢判断

帝国は、昭和十八年九月決定の「今後採るべき戦争指導大綱」に基き、米英必死の反攻に対し戦争目的の完遂に邁進しつつありたるも、其の後に於ける世界情勢の推移に鑑み、茲に当時の世界情勢判断に所要の修正を加へ昭和十九年末頃を目途とする情勢の推移を観察し、戦争指導の方策確立に資せんとす

第一節 東亜の情勢

敵は、帝国に対し短期終戦を目途とし各方面相策応しつつ組織的総攻勢を続行すべく、特に本土空襲及び本土と南方地域との分断を目的とし太平洋及び大陸方面よりする攻勢作戦に依り戦局の急速なる進展を企図すべし、又右戦局に伴ひ本土上陸の機をも窺ふことあるべし

尚敵は、其の武力攻勢に策応し政略を益々激化して我が戦意の喪失を企図すると共に大東亜諸国家諸民族の対日離間を激化すべし

一、本土空襲

帝国本土の生産設備、交通施設及び主要都市の徹底破壊を以て我が戦意の喪失、国力の低下、国民生活の混乱を企図し併せて本土上陸作戦の機を作為せんとする敵の空襲企図は、支那及

び太平洋基地の整備と機動部隊の活動とに依り概ね八月以降逐次連続執拗且つ大規模に実施せられ、其の空襲被害の帝国戦争遂行力に及ぼす影響は軽視を許さざるものあるべし

二、海上交通破壊

今後敵の我が海上交通破壊作戦は、在支航空部隊の活動と相俟つて南西諸島、比島方面に対する潜水艦の集結使用、機動部隊の挺進行動等により益々活発化し船舶の被害は増加すべきも、比島及び南西諸島方面に対する敵航空基地獲得の企図達成せられざる限り、本土と南方地域との海上交通は概ね維持し得べし

三、太平洋方面

中部太平洋方面の敵は、随時我が艦隊との決戦を企図しつつ、マリアナ及び西部カロリンの要衝に航空の基地を推進し南太平洋方面よりの進攻に策応し、比島及び南西諸島方面を攻略し帝國本土と南方地域との交通遮断を企図するならん 右来攻は、概ね十月頃迄に実現するの算大なり

此の間小笠原方面及び千島の要地攻略をも企図すべし

四、緬甸及び印度洋方面

北緬並にイムパール方面に対しては、兩期中と雖も依然圧力を加重すべく特に印支ルート啓開には全力を集中すべし 又太平洋方面の攻勢と策応し有力なる機動部隊を以てするアンダマン、ニコバル等に対する上陸作戦とスマトラ油田地帯に対する空襲は其の実現性大なり

五、支那方面

重慶は、極力抗戦に努め特に南支那方面航空基地の維持を図りつつ我が奥地進攻を阻止すると共に、印支地上ルートの啓開作戦を執拗に継続し爾後戦力の恢復増強に伴ひ反攻を実施すべし 又米、支空軍の増勢は依然継続すべく、本土及び鮮滿北支等の要域に対する空襲並に海上交通の破壊企図は愈々増大すべし

尚在ソ及び外蒙を通ずる援蔣ルートの啓開に関しては、ソの今後の動向とも関連し警戒を要すべし

六、大東亞諸邦の動向

大東亞諸邦は、満洲を除き現情勢に於て既に其の対日協力的態度消極化の兆ありて、今後東亞並に歐洲に於ける枢軸側戦局の推移と敵側政謀略の激化と相俟つて政府及び民衆の動搖、治安の悪化等は漸次増大すべし 就中支那に於ける我が占拠地域民衆の対日非協力化、比島民衆の離日敵性化、泰国内の動揺等を逐次招来するの虞大なり

印度仮政府の対日動向には変化なかるべきも、印度に於ける英印相剋の度は戦局の推移に応じ上下すべし

第二節 歐洲の情勢

歐洲戦局は、米英軍の北仏上陸及びソ軍の夏季攻勢開始に伴ひ漸く本格的決戦段階に突入し其の大勢は一般に独側に不利となりつつありて今後独側にして政戦局の転機を有利に把握せざる限り其の戦争指導は愈々困難の度を加ふるに至るべし

一、独ソ戦線

独ソ戦線に於ては、ソは今後主として政略的見地に基き自主的作戰を指導する算大なるも本年後期に於ては失地の大部を恢復するのみならず、更に西部波蘭並に東プロシヤ及び洪牙利の一部に侵入すると共に羅馬尼亞及び芬蘭の大部をも掌握するの事態を見ることなしとせざるべし

二、西欧第二戦線

西欧第二戦線方面作戰の成否は、独の運命に最も重大なる影響を及ぼすべく、独にして今後好機に投じたる反撃を実施するか或は米英軍の補給を充分に遮断し得る場合に於ては戦勢の挽回可能なるべきも然らざる場合に於ては米英戦線は逐次内陸に拡大するに至るべし

三、独の傘下諸邦並に中立国の動向

今後に於ける独の軍事的情勢は樂觀を許さざるものあり 特に第二戦線方面に於て断乎たる決勝的攻勢を採り作戰に成功を取めざる限り東部戦線に於ける相次ぐ後退と相俟つて、独の傘下諸邦並に中立国等は漸次反枢軸側の策謀に屈服するの事態を見ることなしとせざるべし

第三節 ソの対日動向

東亜及び欧洲の情勢枢軸側に不利に進展する場合、ソが依然従来の如き対日中立態度を堅持すべきや否やは疑問とする所なるも、特別の事態發生せざる限り自ら求めて対日參戦は勿論對米軍事基地供与の舉に出づることなかるべし

第四節 世界政局の動向

交戦各国は死闘を続けつつあるも今や内在する窮状漸く表面に露呈せんとし、茲に彼我戦勢の均衡破綻及び予想すべからざる異変等を生ぜんか直ちに政局転機の動因を包蔵しあるの状顯著なり従て今後の状勢推移に依りては、欧洲に於て独ソ又は独英米和平問題の發生及び中立諸国の背反又は独傘下諸邦の脱落を見ることなしとせざるべく敵に警戒を要すべし

又重慶は、戦局の推移、米英ソの動向及び日本の態度如何によりては、将来政局転換を考慮するの可能性なしとせず

第五節 綜合判斷

今や敵は、戦争の主動性を把握しあるの現状に乘じ全力を傾倒して政戦両略に亘る真面目なる決戦攻勢を続行強化せんとし、今夏秋の候より戦政局の推移は愈々重大化するべく、之に對し帝国は、欧洲情勢の推移如何に拘らず決戦的努力を傾倒して敵を破摧し、政略施策と相俟つて飽く迄も戦争完遂に邁進せざるべからず

〔議題第二号〕

今後採るべき戦争指導の大綱

方針

一、帝国は、現有戦力及び本年末頃迄に戦力化し得る国力を徹底的に結集して敵を撃破し、以て其の継戦企図を破摧す
二、帝国は、前項企図の成否及び国際情勢の如何に拘らず、一億鉄石の団結の下必勝を確信し皇土を護持して飽く迄戦争の完遂を期す

三、帝国は、徹底せる対外施策に依りて世界戦政局の好転を期す

要領

一、本年後期国軍戦力を最高度に發揮して決戦を指導し敵の企図を撃破す

之が為概ね左記に拠り作戰を遂行す

イ 太平洋方面に於ては、来攻する米軍主力を撃滅す

ロ 南方重要地域を確保し且つ万難を排して圈内海上交通の保全を期す

ハ 印度洋方面に於ては、概ね現態勢を保持す

ニ 支那に於ては、極力敵の本土空襲企図を封殺すると共に海上交通の妨害を制扼す

二、速かに左の施策を断行す

イ 国体護持の精神を徹底せしめ、敵愾心を激成し闘魂を振起して飽く迄闘ふ如く国内を指導す

ロ 統帥と国務との連繫を愈々緊密にす

之が為最高戦争指導會議の運営を愈々活潑にす

ハ 決戦戦力特に航空戦力の急速増強を期す

之が為各般に亘り生産隘路を強力に打開す

ニ 国内防衛態勢を急速に確立す

之が為特に重要な生産機關の防空施設を促進す

ホ 極力日滿支を通ずる地域及び南方地域の自活自戦態勢を促進す

之が為先づ日、満、支の開発を重視す

三、世界各国の動向を注視しつつ、作戰に呼応し左の對外施策に依り世界政局の変転に対処す

イ ソに対しては、中立關係を維持し更に國交の好転を図る

尚速かに独ソ間の和平実現に努む

ロ 重慶に対しては、速かに統制ある政治工作を發動し支那問題の解決を図る

之が為極力ソの利用に努む

ハ 独に対しては、緊密なる連絡の下に共同戦争完遂に邁進せしむる為凡有手段を講ず

但し日ソ戦を惹起することなし

万一独が崩壊若くは単独和平を為す場合に於ては機を失せずソを利用して情勢の好転に努む

ニ 大東亞の諸国家諸民族に対しては、其の民心を把握し帝國に對する戦争協力を確保増進する如く強力に指導す

比島に對しは、比島大統領の希望を容れ適時米英に對し參戰せしむ

將來東印度を獨立せしむることを成るべく速かに宣明す

ホ 對敵宣伝謀略は、一貫せる方針の下に組織的且つ不斷執拗に之を行ひ、其の重点を我が戦争目的の闡明並に米英の戰意喪失、米英ソ支の離間に指向すると共に敵側の政謀略攻勢に對しては機を失せず之を破摧す

〔小磯總理説明〕 右議題朗読後、小磯總理は大本營、政府を代表して本議題提案の趣旨を次の如く説明した。

昨年九月三十日御前會議に於きまして戦争指導の大綱が決定せられまして以来、統帥部並に政府はその線に沿うて鋭意努力致して參つた次第であります。が、不幸にして其の結果は右申しました戦争指導大綱の一部を具体的に実現し得るに至りませなんだこ

とは、御上に對し奉り洵に申訳のない所でございます。

現下に於ける世界情勢につきましては、種々審議を遂げました結果、只今幹事をして朗読せしめました通りに判断せらるるのであります。

即ち我が同盟國たる独逸は、遺憾ながら期待しましたよりも戦争指導上困難の度を加へつつあるものと申さなければなりません。帝國も亦昨年九月御決定を仰ぎました所に比べ遺憾ながら相當の欠陥を生じて居るのであります。而して此の情勢に對し、敵側は屢次の作戰の成功に依り氣自ら傲り且つ其の誇りとする豊富なる物的戦力を携へまして、歐洲に於ては独逸を、東亞に於ては帝國を圧倒せんとして各方面より必死の反攻を続け、かくして戦局は正に重大段階に突入するに至つたのであります。

茲に於て帝國と致しましては、新に戦争指導大綱の変更確立に關し御決定を仰ぎ、決戦的努力を傾倒して此の重大時局を克服突破するの必要を認むるのであります。

以下本案につき其の主要を御説明申し上げます。

一方針については、本案に示す三点を基本方針として之を具現する如く政戦両略を指導するを可とする意見の一致を見たのであります。

要領については、本案の如く戰略方策、国内施策及び外交施策を立案致しました。

即ち第一項は戰略方策でありまして、後程統帥部側より詳細御説明申し上げますが、要は本年後期に於きまして陸海戦力を打て一丸と為し戦力化し得る国力を傾倒しかくして戦力を最高度に發揮し、太平洋方面に於ては米軍主力に對し決戦を指導して之を撃滅し、南方に於ける重要地域は之を確保すると共に万難を排して圈内海上交通の保全を期し、又ビルマよりチモールに至る印度洋に面する地帯に於ては概ね現態勢を保持し、支那に於ては

極力敵の本土空襲を封殺し且つ支那より海上交通妨害を企図する敵を制扼するを以て作戦遂行の要点と致すを適當とすることに衆議一決したのであります。

第二項は国内施策でありまして、その第一点は、現下国内民心趨向は戦意の昂揚十分ではなく、国家国民共に興亡の関頭に立ちて戦に勝つ以外には国家国民を現状より幸運に導くの方途なき所以をも認識せず又一切を上御一人に捧げ奉る所謂国体護持の精神に覚醒しあらず、今日尚依然安易に就かんとする者少からざるに鑑み強力にこの点を匡救し又各種の事例を明示して敵愾心を激成し、熾烈なる闘魂を振起し飽く迄戦ふの実践行為に就かしむる如く国内を指導することでありまして。

第二点は、統帥と国務との連繫を緊密にし国策重点の指向せらるべき方向を明にし、政府は之に依りて施策を適切にし国民をして之に基き戦分奉公の気魄を渾一強固ならしめ得る如く指導し、以て戦争遂行力の向上を期し様と致すのであります。而して之が為には最高戦争指導会議の運営を愈々活発にし国策具現の基盤と致して参りたいと存するのであります。

第三点は、決勝戦力特に航空戦力の急速増強を図ることでありまして。この事は従来からも言ひ尽された所ではありますが、現実の問題と致しましては、本年末迄に戦力化し得べきものは悉く之を戦力化すると共に、特に航空戦力の急速増強の方途に就く必要があると考へられます。然るに之が為には各般に亘り生産隘路があるかと考へられますので一切の生産隘路をこの際再検討致しますして、之が打開を強力に実施して参りたいと存するのであります。

第四点は、国内防衛態勢の急速確立であります。現下の情勢より見まして、早晚敵の本土空襲を予期せねばならぬことは勿論、敵は本土上陸の機会をも窺ふことあるべきを予想されます

ので、軍防衛の強化と相俟つて民防衛に於て人的、物的に各般の態勢を速かに整備確立することが緊要であると存ぜられます。而して之につきましては、先づ重点を措くべき所は特に重要な生産機関の防空施設を促進することにあると存ぜらるるのであります。

第五点は、南方地域と日滿支を通ずる地域との間に於ける交通不如意の場合に於ける準備に関する着意であります。即ち戦勢の如何に拘らず日滿支を通ずる地域及び南方地域に於ける自活自戦態勢を固め飽く迄も戦を継続することが今日の急務であると存ぜられます。而して之等両地域の自活自戦態勢の促進は共に必要ではあります。先づ日滿支の開発を重視致して参ることが切要であると存するのであります。

第三項は対外施策でありまして、後程外務大臣より詳細御説明申し上げることと存じますが、要は、進んで特に大東亜戦局の好転を期する為作戦に呼応して徹底せる外交施策を断行せんとするものであります。就中対ソ、対重慶施策は最も重要視せねばならぬところであります。今後凡有努力を傾倒するの必要があると存じます。

之を要しますに、帝国は此の真に重大なる段階に臨みまして愈々必勝の信念を固め、内に於ては速かに国内決戦態勢を一段と強化し、外に於ては徹底せる対外施策を断行すると共に本年後期総力を結集して敵を撃滅し戦争を勝利に導いて以て現下の難局を打開せんとするものであります。

〔梅津参謀総長説明〕 次いで梅津参謀総長は、陸海軍両統帥部を代表し、戦略方策について次の如く説明した。

帝国今後の戦争遂行上の要請を考察するに、帝国は如何なる場合に於ては帝国本土を中心とする核心圏、資源要域を中心とする南方圏及び両者を連絡する要域を確保して飽く迄組織ある戦争を

遂行し屈敵に邁進せざるべからず。

而して本土、南西諸島、台湾及び比島方面は、実に今後に於ける敵の主反攻正面と予想せられ且つ又之が得失は帝国戦争遂行上真に重大なる影響を与ふべきを以て、帝国軍としては陸海軍戦力の主力を展開して来攻する敵に対し決戦を指導し機会を求めて敵反攻の骨幹をなす機動艦隊並に攻略部隊主力の覆滅を期し戦局の転換を図らざるべからず。

以上の越旨に基き今後帝国軍の採るべき戦略方策の大綱次の如し。

一、太平洋方面の作戦

1 概ね八月末頃を目途として連絡圏域及び比島方面、又概ね十月頃を目途として直接本土に於ける戦備を強化し、敵の来攻に方りては空海陸の戦力を極度に集中して敵を撃滅す

2 千島、樺太方面、中部太平洋方面、南東方面等に於ては概ね所在兵力を以て来攻する敵を撃破し極力其の要域を確保す

二、南西方面の作戦

1 南西方面作戦の重点は、比島方面に於ける決戦並に油田地帯、艦隊主要泊地の確保防衛とす

2 濠北方面は、南方圏東翼の支撐として来攻する敵を撃破して極力之を確保す

3 緬甸方面は、南方圏西翼の支撐として来攻する敵を撃破して其の要域を確保し、印支分断の戦略根拠及び西南支那方面要域の把握と相俟つて印度支那方面安全確保の前哨地域たらしむ

三、对支作战

1 現に遂行中なる西南支那方面に於ける作战を続行し、概ね本年末頃迄に同方面に於ける敵主要航空根拠地を覆滅して極力敵の本土空襲企図を封殺すると共に重慶に対する圧力を強

化す

2 浙東沿岸要地を占拠し、米支連絡を未然に封殺すると共に本土及び南方圏との連絡を確保す

四、海上交通保護作战

戦争遂行上の重大關鍵たる海上交通保護作战の強化に關しては、今後更に徹底せる措置を講ずるの要あり

之が為特に連絡圏域方面に於ける対潜、対空兵力の重点配備を構成し、敵潜水艦の跳梁を封殺し又敵機動部隊の策動及び基地よりする敵空襲の激化に備へ以て決戦戦力の展開に遺憾なからしむると共に本土及び南方資源要域間の海上交通の確保を期す

五、对ソ施策

ソ連に対しては、凡有戦政略施策を講じて日ソ戦の惹起を防遏するに努む

之を要するに、マリアナ方面を手中に収めたる敵は今後有力なる艦隊を以て随時我が国防圏域内深く機動し得るの態勢にあり。

又ニューギニア方面よりする主として基地伝ひの進攻及び爾他の方面に於ける策応と相俟ち今夏秋の候以降諸要域に対する敵の反攻は愈々激化すべきも、一方敵は老大長遠なる補給線の設定を必要とし又敵の苦痛とする人的損耗は益々増大すべきに反し、我は縱深ある地域に於て陸海の航空戦力を要時要点に極度に集中し、海上兵力及び陸上兵力の健闘と相俟ちて決戦を指導せば、必ずや敵に痛撃を与へ得るの機を捕捉し得べく、今や皇国存亡の岐路に立ち真に全軍一丸となり作战の必成に邁進しあり。

〔重光外相説明〕 続いて重光外務大臣は、對外施策について概要次の如く説明した。

帝国戦時外交の根本方針につきましては、昨年九月の御前會議に於て御説明申上げた通りであります。当時御説明致しました五

項目に亘る基本方針は、今日と雖も何等変更を見ぬ次第であります。

唯昨年九月より約一ケ年を経過致しまして其の間世界の戦局は急速に發展しまして、日独兩國が担任して居ります東西別箇の戦場は其の形勢必ずしも我に有利ならざる有様となつて参つたのであります。而して世界の政局も亦この戦局を反映し中立国の動搖を始め容易ならざる情勢にありと見らるるのであります。以下少し細部に亘つて御説明致します。

対ソ政策

ソ連に對しましては、昨年九月「極力日ソ戦の惹起を防止し進んで日ソ国交の好転を図ると共に機を見て独ソ間の和平を斡旋するに努むる」ことに御決定を見たのであります。日ソ間の戦争惹起を防止しソ連をして、あくまで中立の態度に終始せしめることは、帝國の對外施策の重要な眼目でありまして之が為帝國と致しましては從來我方からソを刺戟するが如きことを敵に差控へますと共に、進んで両国關係好転の爲の積極的施策を実行して参つたのであります。本年三月末に成立を見ました北樺太利権返還及び漁業条約の効力延長に関する交渉の如き何れも其の現はれであります。之等の交渉成立に依りまして日ソ中立關係は一応確立するに成功致しましたが、次で支那問題に關して日ソの關係が憂慮せらるる事態が発生致しました。米英は支那内政問題に關してソ連を誘引して、茲に彼等の熱望して居ります日ソ衝突の形勢を作り出さうと策謀致したのであります。幸ひに此の形勢は之を未然に防ぎ得まして、支那問題についてもソ連は中立の態度をとることを明したのであります。日ソの中立關係は帝國の地歩に意外なる破綻を生ぜしめぬ限り動搖せざる大體の見込であります。

米英の執拗なる策動にも拘らず現在ソ連が帝國に對し中立態

度を堅持して居るのは、右の如き我が善隣政策の反映と観らるのであります。他方ソ連が斯くの如くして東亞を顧みず専ら歐洲に進出する態勢を持統することは帝國の歡迎する所でありませう。唯その歐洲進出の方向が能ふべくんば獨にあらざして英米の犠牲に於て実行せられんことが望ましい次第であります。茲に獨ソ和平斡旋の問題を生ずるのであります。

獨ソ和平は今日迄其の実現を見るに至りませぬ。昨年九月我方は進んで此の問題について、先づソ側の意向を打診致したのであります。即ち在ソ佐藤大使に訓令致しまして、帝國は重要人物をソ連に派遣し更に同人をトルコ經由歐洲に往復せしめたいとの意向をソ側に通じて其の意中を打診したのであります。が、ソ政府は帝國の斯る企圖は獨ソ間の和平を斡旋する為の意圖に出づるものと察するが、ソ連は今日對独和平の意向は全然ない、従つて重要人物の派遣を承認するわけには行かぬと申し、はつきり對独和平の意なきことを表明致しました。越えて本年三月、利権、漁業両協定成立後の日ソ間の友好的雰囲気醸成の機を捉へ四月上旬更に本件をソ側に申入れたのであります。が、當時戦局は素より世界の政局は昨年九月に比し更にソ側に有利に展開してゐたと云ふ客觀情勢もあつたと思ひますが、ソ側は從來の方針に何等變更なく獨ソ和平の意向なきことを更に明かに致して参つたのであります。

一方獨逸に對しましては、在獨大島大使よりヒットラー總統以下の首脳部に對しまして、獨逸は最早武力を以てソを屈服せしめることは困難なるべきを以て政治的に對ソ關係を打開する考なきやと申入れたのであります。が、ヒ總統始め獨逸首脳部は何れも對ソ和平の意全然なき旨を明かに致したのであります。尚東京に於ても絶えず獨逸大使に對し我が意向を反映させつつ、政治的施策に依り局面打開を計る様に屢々勸告を試みて来

たのでありますが、独側の云ふ処は独逸は歐洲を赤化の禍より救ふのが其の使命であつて、防共協定締結もその為である。従つて独ソ和平は之を考ふことは出来ぬ。若し斯かる重要な政治手段を考へ得るとすれば、それは戦況の好転するとき、例へば以前は第二戦線を破砕するとき、今日は戦況の均衡を恢復するときに俟たねばならぬ、と云ふにあります。之が独逸の独ソ和平に対する態度であります。

然しながら、ソ連と米英との關係は戦争継続中は其の連繫は鞏固と認めらるるも三者の利害は根本に於て相容れないものがあるものであります。殊にソ連の歐洲に於ける進出が極めて顯著であり、又独逸国内の情勢も変化することあるべく、之等情勢の推移に依りましては独ソ間の和平も實現の可能性なしとは断じ離いのであります。しかのみならず独ソ和平して独逸の余力が対米英戦に注がるに至りますことは我の素より切望する所でありますから、其の成否如何に拘らず今後も繰返し独ソ和平の實現に多大の努力を試みんとするものであります。

対支政策

支那に対しては新政策の発足以来着々政策は進められて不平等条約は改訂せられ、基本条約は同盟条約を以て置き換へられたのであります。右は何れも兩國の融和と兩國民の親善提携を目的としたもので日支永遠の基本關係を律するものであります。最近には政府は支那に於ける我が作戦目標は米国の戦力破砕にあつて重慶政権を目標とせざること迄宣言した次第であります。我は飽く迄日支の提携を目的と致して居るのであります。

以上の政策は他面重慶工作をも意味するのであつて、武力的圧迫と相俟つて重慶に対する大なる圧力となつて居る次第であります。然し直接重慶側と交渉を開始することは未だ其の時機

に非ずとせられて昨年九月の連絡會議に於きましては所謂重慶工作は国民政府をして之を行はしむることとし、我方は直接手を出すことは却つて実情に適せぬこととせられて今日に至つて居るのであります。爾來国民政府に於きましては、人を廣東又は澳門等へ送り重慶側と連絡を取つて和平實現に努力したのであります。が今日迄成功致して居りませぬ。昨年十月にはモスクワ米英ソ支四国宣言成立し、十一月にはカイロの米英支三国會議があり、重慶側の態度は漸次硬化して来て居るのであります。

然しながら今日重慶をして我が東亞政策を理解せしめ之に同調せしむることは、日支關係のみならず我が對外政策の全局面の調整に貢献すること最も大なるものあり、又今日迄実行し來つた對支新政策の意義を結実せしむるものでありますから、飽く迄之に力を尽すべきものであつて重慶に対する所謂政治工作も此意味に於て特に慎重を期し且つ効果的ならしむる方法を以て行ふことに致し度いと考へて居りますが、これに関連してソ連の利用を考慮致して居る次第であります。

對東亞政策

支那に対する我が政策は極めて公正なものであり実に我が對外精神の根本を表明して居るものであつて、要はその徹底を期するにあります。對支政策に出発した大東亞政策は、亞細亞民族の解放と復興とを目的とするものであつて我が對外政策の実体をなすものであります。若し東亞諸民族の心を把へることが出来ず、亞細亞人を味方とすることに失敗しますならば帝國の對外的立場は完全に喪はれるのであります。此の政策の徹底によつてのみ大東亞の結集が可能であり、而して我が戦争目的も亦益々明瞭となるのであります。又此の政策の具現こそ我が肇國の精神を発揮し帝國の悠久なる政治的生命を確保する所以であ

ります。

今日の戦局に於て之等諸国家諸民族の対日動向は必ずしも樂觀を許さざるものと存するのでありますが、此際更に強力に従来の我が公平なる政策を推進致しまする意味に於て東印度インドネシア民族に対しても速に他民族に対すると同様の政策を運用したいと考へる次第であります。

宣伝政策

(筆者註、省略)

対独政策

以上の如き心構へをもちまして、独逸との提携を愈々緊密にし共同して戦争完遂に邁進するの方針を愈々強化して行きたいと考へます。

独逸との關係に於きましては、独逸が今日敵として死闘しつつあるソ連に対しては我が關係の好転を企図としつつ、独逸に對しては三国同盟の誼を尽すと云ふ点に我が方の苦心が存する次第であります。此の為に独ソ和平が成立すれば好都合でありますから此の見地からも独ソ和平の実現に努めなければならぬのであります。が、何れにしても我が對ソ關係と對独關係の調和は将来益々困難を加ふることと考へられますので、此点には折角注意を要することと思ひます。

第二章 小磯内閣の対外政策

御前會議決定の「世界情勢判断」にも明かなように、今や戦争は、まさに峠を越えようとしている。いいかえれば、現段階は戦争全局としては既に戦争終末期に突入しようとしていると見るべきであつた。

この故に、大本營及び政府としては、歐洲或は東亞における彼我

今後歐洲戦局の發展如何又之に對する独逸の態度如何は世界の均しく注目して居る所でありますが、帝國としては独逸が危局を切抜け得ることを信じ且つ希ふものであります。同時に帝國としては、独逸が内部的に崩壊するか或は單獨和平するが如き万一の場合をも予め考慮して置く必要があると思ふのであります。

今次戦争は他力を頼つて戦ふべきものでなく独力を以ても飽く迄之を完遂するの決意を有すべきこと勿論であります。同時に又帝國としては歐洲に於ける情勢の変化に注意し、ソ連の國際的立場をも考へ苟も形勢を有利に導くことを忘れぬ様にすべきであります。何れにしても帝國として戦局の推移に伴ひ何時にても世界政局の変転に對処し得るの用意がなければならぬと考ふるのであります。之に向つて必要な有らゆる外交上の努力をなす心算であります。

最後に杉山陸相及び米内海相の意見開陳があつて審議を終り、全員異議なく原案通り決定し、議事を終了した。

かくして、新しい事態に對処する「今後採るべ戦争指導の大綱」は採択せられ、大本營及び政府は、それぞれの分野において施策を進めることとなつた。

の戦勢の均衡が破れるような事態が起るか、或は予想し得ないような異変が起るような場合には、それを端緒として世界政局の転換——それは終戦に通ずる——もあり得るとの見解を持っていた。七月二十日のヒットラー總統の暗殺未遂事件、八月三日のトルコの對独外交及び通商關係の断絶、八月二十三日のルーマニアの對ソ休戦

受諾等の事件は、この見解の前兆とも見得るものであつた。

〔対外政策の地位〕 政府及び大本営は、既に述べたように御前會議決定の戦争指導大綱において、「世界各国の動向を注視しつつ作戰に呼応する徹底せる対外施策に依り世界政局の変転に対処すること」を決定した。而して、この方針を実現するための施策としては、独ソ和平の斡旋と対重慶政治工作を中心課題として進めることになつた。

日本は開戦以来重要転機に際会すること、右の二つの問題と取組んできたことは前に屢々述べた通りであるが、昭和十八年九月の御前會議頃までにおける主なる狙いは、戦争遂行のための日本のよりよき環境の作爲にあつた。そうして遺憾ながら二つとも成功を見ずして絶対国防圏の一部が破綻する事態となつた。

今や、日本の当面する事態はより切実深刻であり、重ねて本問題に対決しようとする政府及び大本営首脳の眞の肚は、何とかして戦争終結への糸口を発見しようとする気持であつた。従来経験と現在の悪化した日本の環境からして、本問題の前途が容易ならざるものであることは責任当局にある者は誰しも十分理解してゐた。

八月四日大本営政府連絡會議において、最高戦争指導會議の設置を議するにあたり、梅津參謀総長が「今後は外交問題等機微なる戦争指導を議する為には幹事を交へず會議を開くことを予期する」旨の含蓄ある發言をし、重光外相また同様見解を述べた事實は、當時の最高首脳の考え方と決意とを示唆するものであることは、既に述べた。

かかる立場において、困難にして重要な外交施策が審議され、進められていつた。それはあたかも、近く来るべきフィリッピン周辺の決戦——日本として海空陸三戦力の組織ある決戦の最後の機会——に対決しようとする阿統帥部の深刻な立場と對比せられるべきものであつた。

1 対ソ施策

〔特派使節の人選——広田元首相に決定〕 御前會議決定の対ソ施策の狙いは、「中立關係を維持し、更に国交の好転を図る」ことと、「速かに独ソ間の和平実現に努める」ことである。第一の中立維持は日本として絶対の要件であり、第二の独ソ和平は日本として切実な願望であつた。問題は、如何にしてこの目的を達成するかにある。最高戦争指導會議は、取りあへず特派使節をソ連に派遣して問題解決の糸口を発見することに意見が一致したので、先ず使節の人選から審議が進められた。

八月二十六日、構成員のみの最高戦争指導會議において、使節は陸軍側より人選してはとの議がおこり、候補者として東條大将の名があげられたが、これに対し梅津參謀総長は陸軍側には適任者なしとて拒絶した。梅津総長は、この際重光外務大臣自ら赴ソして事にあたるべきだと主張したが、外相はこれに同意しなかつた。最後に松岡洋右、久原房之助両氏の呼び声があつたが、阿氏とも外相が不同意だつたので、この日は意見の一致を見ずして終つた。

八月三十一日最高戦争指導會議においては、使節の派遣時機はなるべく早くすることについて意見の一致を見ると共に、人選問題の腹案として、再び東條大将若しくは鈴木貞一中将の案が出たが、陸軍は飽くまで適任者なしとて拒絶したので、結局松岡氏に落着く空気が濃厚となつた。

次いで九月四日、構成員のみの最高戦争指導會議において前回に引続き検討が行われたが、遂に特派使節に広田弘毅元首相を派遣することに意見が一致するに至つた。

〔ソ連わが特派派遣を拒否す〕 このような審議の進行に關連し、重光外相は、モスクワの佐藤大使を通じてわが特派派遣に対するソ側の意向を打診すると共に、九月六日マリク駐日ソ連大使にその意図

を伝え、ソ側の好意的態度を希望する旨申入れた。それと共に、特使派遣の目的と条件の検討が進められていた。

先ず、使節の主目的を「独ソ和平斡旋」とするか、或は「日ソ關係維持」とするかが問題であつたが、検討の結果先ず日ソ中立条約存続問題―昭和二十一年に期限満了となるから二十年四月までに次の交渉を必要とする―ことに陸海外当局間の意見が一致した。次いで使節に与うべき条件については、陸海軍はあり得べき各種の場合を想定して、それぞれの条件を決定して置くべきであるという意見であるに對し、外務省は、使節に、条件を全面的に委任しなければ任務達成は不可能であるとの見解をとり、両者の意見は對立のまま結論に達しなかつた。

かくする間に、九月十五日、構成員のみの最高戦争指導會議において、重光外相は突如として「從來研究せる対ソ交渉の件は全部中止し、今後は日ソ間の共通問題に關し理念的のものを研究致し度」との重大發言をした。この發言に對して、出席者は奇異の觀に打たれたが、外交責任者たる外相の提案を諒とし、本問題についてはソ連がわが特使派遣を拒絶した場合の對策について研究を進めることとなつた。

九月十八日に至り重光外相の予見した通り、九月十六日の佐藤・モロトフ會談の結果、果してソ連は我が特使派遣を拒絶した旨の電報が到着した。本件は、日本としては予め覚悟はしていたが、極めて重大な問題であつた。最高戦争指導會議は、翌九月十九日その後の対ソ交渉要領を検討し、次の如く態度を決定した。

一、特使問題は一時打ち切るが、断念することなく機を見て交渉を再興する

二、一般の対ソ懸案事項の解決に努める

【その後の対ソ施策】 右の如き事態に應ずるための対ソ施策は、その後引き続き検討を続けていたが、日本として対ソ極め手はあり得

べくもなく、九月二十八日の最高戦争指導會議に重光外相より「対ソ施策に關する件」として次の如く報告され會議はこれを承認した。

方針

日ソの中立的態度を維持し、進んで日ソ國交の好転を図る独逸の崩壊又は単独和平の場合に對処する為、ソを利用して情勢の好転に努む

要領

一、ソをして対日提携を中心とする東亞の安定を理解せしめ、帝國の世界政策に同調せしむるに努む

之が為帝國の公正なる戦争目的を解明し、帝國の對ソ提携の意圖を徹底せしめ、東亞國家としてのソの東亞建設及び安定に對する理解を促進し、我が世界政策の基本理念に同調せしむるに努む

二、ソが帝國に對し結局如何なる意向を有するやを打診しつつ、獨の崩壊又は単独和平の場合、ソの對日好意的態度を確保するに努む

三、日ソ間諸懸案の積極的解決を図り、兩國間の不必要なる軋轢を除去するに努む

四、折衝に當りソ側より提起することあるべき對日要求に對しては、諷訓を俟ち積極的に考慮す

【問題のスターリン演説―無策、上策】 十月下旬以来日本はレイテ決戦に國運を賭し全力を傾倒している最中に、背後から全く予期しない一撃を受けた。それは、十一月六日ソ連第二十七回革命記念日に行われたスターリンの演説であつた。

從來日ソ兩國ともに公式演説においては、中立条約の精神を守つて殊更相手方のことに触れるのを避けてきたが、この演説において初めてスターリンは日本問題に触れ、しかも日本を侵略國として認めたことは、正しく重大な變化であり、ソ連の日本に對する眞の肚

を示唆するものであつた。スターリンは演説の中に曰く、

由來歴史の示すところによれば、侵略国攻撃国は常に新しい戦争に対して被侵略国、被攻撃国側よりも準備を整へてゐる。かの「真珠湾事件」やその他太平洋の諸島にみる攻撃、香港、シンガポールに対する日本軍の最初の攻撃のごとき事實は決して偶然と見做すべきではなく、侵略国としての日本が平和愛好政策を堅持せる米英両国よりも戦争に対し完全な準備を整へてゐたことを示すものである。

右演説に対する日本の態度については、十一月十六日最高戦争指導会議において審議された。先ず、小磯総理より、日本として対応措置の必要性を提議したが、検討の結果「無言の抗議を可とする」ことに意見が一致した。

次いで小磯総理より「本件に関連し国防上の不安なきや」との質問が出たが、これに対し秦參謀次長は「対米作戦の爲対ソ国防に欠陥のあることは当然である」と説明した。

更に小磯総理の「ソは中立条約を廃棄するや」との質問に対し、秦次長は「当然廃棄するであらう、ソ連としては今や条約存続の必要性はない、ソ連のやうな国にとつては条約と戦争とは無関係であり、条約があつても安心は出来ない」との見解を述べた。かくしてこの日の会議における結論は、日本としてはこの際「無策を以て上策とする」以外に打つべき手がないということになつた。

2 対独施策

〔重光外相独ソ和平斡旋を訓令す〕 独逸に対する施策は、対ソ施策と密接な関連をもつて検討され、進められた。

ルーマニヤが八月二十三日対ソ休戦条件を受諾した旨の電報は二十四日到着したが、日本としてはルーマニヤの脱落を契機とする独逸の事態について深く憂慮した。重光外相は、この電報に接するや

二十五日、大島大使に対し「独ソ和平」を斡旋すべき訓令を発した。重光外相のこの措置は、八月二十六日最高戦争指導會議に報告されたが、全員これを諒承した。

重光訓令に対し、八月二十八日、大島大使より「リッペントロップ外相とは未だ会見しあらざるも」と冒頭して「ソを打診せるや、ソに対し外交技術上の自信ありや、ソが依然西方攻勢続行の力あるにも拘らず和平意図ありや、独の対日保障要求（日ソ戦）に応ずる準備ありや、ソの対日要求に応ずる準備ありや」という趣旨の返電があつた。

大島大使としては、従来独側首脳部の空氣から本件については難色のあることを承知していたので、独側と交渉するに先だち東京の肚を確かめようとしたものと察せられた。しかし重光外相は、大島大使は訓令の趣旨を実施する熱意がないものと認め、同日スターマ大使と会談し、同大使を通じて独側の意向を打診する措置をとつた。

ところが、スターマ大使は九月十四日に至り、本国政府の回訓としてヒ綏統は独ソ和平の考えはない旨を重光外相に伝達した。又既に述べたやうに九月十八日にはわが特派使節の派遣についてソ連の拒否態度が明かとなつたので、事實問題として独ソ和平斡旋の推進は不可能となつた。

〔独の急変に対処する措置腹案〕 日本は、ルーマニヤの脱落以来かくの如き対独交渉を進めると共に、他方において独逸の情勢が急転する場合に対処するための措置について研究を進めていた。

九月二十一日最高戦争指導會議において、「独急変の場合に應ずる対外措置腹案」が審議せられた。この腹案においては、独急変のあり得べき各種の事態に應ずる日本の態度が考えられたが、いずれにしても日本としては「独が崩壊若しくは単独和平を為したる場合に於ても、一億鉄石の団結の下必勝を確信し皇土を護持し飽迄戦争

完遂を期する」ことを根本方針とし、次の要領によつて対応の準備を整えて置くことになつた。

第一、独逸がソ又は米英との和平に關し予め我方に連絡し來れる場合、独の腹を充分確めたる上能ふ限り独ソ間の妥協を図り対米英戦争継続の方向に独を誘導するに努む

第二、独がソ米英の三国と单独和平（屈服）を為したる場合

一、対独措置

イ 三国条約及び三国協定等戦争協力に關する一切の取極に付ては適宜措置す

ロ 一切の対独戦争協力を停止す

独と断交又は交戦状態に入るや否やは独の対日態度に依るへ 在東亞独逸官民及び其の權益に付ては差当り中立国人に準ずる等寛大なる措置を為す 但し之等官民の通信連絡を阻止し防諜を強化すると共に独逸艦船は敵側の手に渡らざる様措置す

三、対ソ措置

イ ソをして少くも対日中立の態度を維持せしむ

ロ 更にソをして歐洲問題に専念せしめ米英との摩擦を激化するに努む

第三、独が米英と单独和平を為し対ソ戦を続行する場合

一、対独措置

概ね前項の対独措置に準ず

但し 在東亞独逸官民及び其の權益に對する取扱は独逸の在独帝國官民及び權益に對する措置如何に依る

二、対ソ措置

ソをして積極的に対日提携を為さしむるに努め能ふれば米英に對する日ソ同盟を締結するに努む

第四、独ソ和平せる場合

独との提携を愈々緊密にすると共にソをして積極的に対日提携を為さしむるに努め能ふれば米英に對する日独ソ同盟を締結するに努む

第五、大東亞諸國に對する措置

イ 有らゆる手段を講じ其の動搖を防止し対日戦争協力を確保す

ロ 帝國の對独及び對ソ施策に同調せしむ

第六、準備措置

イ 世界各國の動向察知の手段を強化す（例へば在外公館職員の重點的配置、諜報網の強化等）

ロ 對ソ對重慶施策を促進す

このような措置事項は、あくまで腹案であつて、愈々かかる事態に當面すれば更に検討を加うべき点も出て來るとの見地から、この日の會議においては研究案として決定した。

又この對外措置腹案と關連し「独逸屈服の場合に於ける国内的措置要綱」が審議決定された。その内容とするところは、たとえ独逸が屈服しても日本は独力戦争の完遂に邁進する決意の下に、「政府聲明」の發出、輿論指導、国内治安維持の措置を識ずることを予定したものである。而して、本要綱は事態起後改めて閣議決定の上發動することに定められた。

3 對重慶政治工作

〔對重慶政治工作の基本態度〕既に述べたように八月十九日御前會議において、「重慶に對しては速かに統制ある政治工作を發動し支那問題の解決を図る之が為極力ソの利用に努む」ということが決定せられ、その具体化について研究が進められた。重慶工作については從來とも幾多の問題があつたが、工作担当を日本側とするか國民政府側とするか、又工作に關する日本側機關の關与する範圍を如

何にするかということを明確にして置く必要があつた。

この問題について、八月二十六日、構成員のみの最高戦争指導会議において協議の結果、「中央に於ては総理と外務大臣とが協議して決定し、現地に於ては国民政府が実施の衝に当る」ことに意見が一致した。

この見解を中心として、八月三十日最高戦争指導会議において重ねて討議の結果、工作実施に関する基本態度として「対重慶政治工作実施要綱」を次の如く決定した。

対重慶政治工作に付ては最高戦争指導会議の決定に基き総理大臣に於て外務大臣と連絡し国民政府を通じ其自発的形式に於て之を実施す（所要に応じ顧問其の他を招致す）

本工作は右系統以外に於て一切之を実施せしめざるものとす

尚右工作は在支大使及陸海軍最高指揮官に通報し協力して国民政府と密接連絡の上同政府の行ふ所を支援せしむ

右決定により、日本側では総理が責任者であること、現地機関は協力関係とすること、国民政府が実施の衝にあたり、それ以外一切の工作を行わないことが明かにせられた。

〔対重慶和平条件——滿洲除き全部譲歩〕 次いで九月五日最高戦争指導会議で、本工作実施に関連する具体問題が討議せられ、「対重慶政治工作実施に関する件」として次の如く決定を見た。

第一、方針

対重慶政治工作は大東亞戦争完遂の為速かに重慶政権の対日抗戦を禁止せしむるを主眼とす之れが為先づ彼我の間に直接会談の機を作るを以つて第一目標とす

第二、要領

一、当面工作の目標

国民政府をして彼我の間に直接会談の機を作る如く工作せしむ之れが為なし得れば国民政府をして適當なる人物を重慶に派遣

せしむ

二、和平条件の腹案

和平条件は完全なる平等条件に拠ることを建前とし概ね左記の如く概定するものとす

1 全面和平後に於ける中国と米英との関係

支那の好意的中立を以て満足す

尚支那側をして在支米英軍を自発的に撤退せしむ

2 汪蔣関係

蔣介石の南京帰還、統一政府の樹立を認む

但し両者間の調整は支那の国内問題として両者の直接交渉に委す

3 日華条約の取扱

日華同盟条約を廃棄し新に全面和平後日支永遠の平和を律すべき友好条約を締結す

此際支那内政問題には一切干渉せざるものとす

延安政権及共產軍の取扱も右に準ず

4 撤兵問題

在支米英軍撤兵せば帝国も完全に撤兵す

其の実行方法に関しては停戦協定に拠る

5 滿洲国問題

滿洲国に関しては現状を変更せざるものとす

6 蒙疆問題

支那の内政問題として取扱はしむ

7 香港其の他南方地域の処置

香港は支那に譲渡す

南方權益に関しては別に考慮す

8 将来の保障

支那側の帝国に対する保障要求に付ては為し得る限り其の要

求に應ず 帝国の支那に対する保障要求は再び支那に侵入する米英軍に対する為必要の派兵を容認せしむ

三、ソ連の利用

1 速かなる日ソ国交の好転に依る政治的迫力を活用し本工作の促進を図る

2 日ソ交渉の進展に伴ひ要すればソをして本工作の仲介を為さしむることあり

四、本工作に並行して日支和平思想を助長し且重慶の米英依存が究極に於て支那民族の奴隸化、東亜の滅亡を招来する所以を徹底する如く凡有手段を講ず

五、本工作実施上留意すべき事項

1 和平条件提示の範圍及方法に關しては別に定む

2 本工作は凡有手段を盡し執拗に之を行ふ

3 本工作実施に方り対ソ關係に及ぼす影響に付ては特に慎重なるを要し又米英に日ソ離間の具を供するが如きこと無き様敵に注意す

右決定に明かなように、今回の政治工作の主なる狙いは、重慶政権の対日抗戦を終止させるため国民政府をして彼我直接会談の機会を作らせるといふにあつた。而して、この和平条件は、直接会談に臨む日本側の譲歩し得る最大限の腹案——最後の肚——であつて、滿洲国を除く一切の懸案事項を解決しようとするものであつた。

〔陛下、重慶工作を懸念せらる〕 最高戦争指導會議決定の重慶政治工作実施については九月六日午前十時より小磯首相、梅津、及川阿総長列立にて上奏した。その際陛下より「成功の見込みはあるのか、近衛声明との關係はよいのか、国民政府特に汪主席との關係はよいのか、日華同盟条約は御前會議で決定したがこれが廃棄を最高戦争指導會議で決定したのは如何なる理由か」などと種々御下問があつた。

これに対し、小磯総理は席上逐一奉答したが、陛下には多分に御不滿の態に拝せられた。

次いで九月九日午前最高戦争指導會議において、日本の対重慶政治工作実施に關する考え方を、如何なる方法により又如何なる範圍まで国民政府に伝達するかということが審議せられ、「対重慶政治工作実施に關し国民政府に對する伝達要領」についての申合せが成立した。

かくして対重慶政治工作に關する日本側の準備一切が終り、愈々發動し得るようになつたので、九日午後、例により総理、阿総長列立にてその旨上奏した。その際陛下から重ねて、「本件は極めて重大であつた単なる謀略ではない。飽くまで正道を以て進み帝国の真意を先方に透徹する如く留意せよ。特に一時的効果に眩惑せられず永久に成果を収めるやうにせよ」との御言葉があつた。

〔政治工作發動す——宇垣大将大陸旅行〕 このような日本側の企図を国民政府に伝達するため、陸軍次官柴山兼四郎中将——国民政府最高顧問であつたが八月二十五日富永次官の後任となる——を派遣することとなつた。同次官は九月十一日東京を出発し、南京において国民政府首脳部にこれを伝達した。

當時汪主席は日本において病氣療養中であつたから、留守をあずかる陳公博、周仏海等の國府首脳部は我方の提案を諒とし、強力にこれを推進することとなつた。

右処置に關連し、小磯首相は政治工作推進の雰囲気現地においてもそれとなく醸成するため、宇垣大将に朝鮮、滿洲、支那への旅行を要請した。同大將は、以上の含みをもつて坂西利八郎中将、渡辺渡少將を帶同して九月十四日出発した。

かくして、政治工作の実施は一応軌道に乗つたものの、従来の例と変りなく遅々として進まなかつた。又既に述べたように九月十八日對ソ特派派遣を拒否されてからは、本工作の前途は愈々期待薄と

なつてきた。

〔現地責任者矢崎中将となる〕 十月十八日に至り、国民政府最高軍事顧問矢崎勘十中将（柴山中将の後任）から、本工作の進展振りについて左記要旨の悲観すべき報告があつた。

一、周仏海の使者（筆者註、葛啓恩）は明年一月頃帰る予定なり
二、右使者は自己本位の人物なるを以て先づ成功の目途なし
三、今後の方法としては中立国利用以外に名案なし

右報告について、十月二十五日最高戦争指導会議において検討された結果国民政府を通ずる原則には変更なく「現地に於ける日本側責任者は最高軍事顧問とすることが決定された。なおこの日の会議において、国民政府首脳部の本件促進に関する熱意を喚起するため陳公博行政院院長の来日を慫慂して、汪主席の日支全面和平に関する考え方を直接聴取させることが必要であるとの意見に一致した。矢崎最高軍事顧問は、十月二十七日、工作推進に関し小磯首相より直接指示を受けた。

〔汪主席逝去と工作の波瀾〕 汪主席はこの年三月以来名古屋帝大病院で病氣療養中のところ、十一月十日遂に逝去した。主席の逝去は工作の推進にも致命的影響を与えた。もともと本工作の真意を理解し、重慶との全面和平のみが中国を救う唯一の道であるとの信念に徹していた人は、主席以外には求めることは出来なかつた。又かかる重要な問題について、重慶側と対等の立場において話を進め得るような識見と希望のある人物も主席ただ一人であつた。

これに加え、小磯総理及び外務省筋で設定した多数の情報路線で国民政府の工作路線と交錯混淆して、当初の基本態度たる「国民政府に行はしめる」趣旨より漸次脱逸する傾向を辿り、わが方の正しい意向が重慶側に伝わることも、徒らに企図を暴露する害の方がより多くなつてきた。しかのみならず、それらの工作路線は、従来現地軍で手をつけた残滓ばかりであつて——今回の工作には現地

軍は関与させられず——重慶側で真面目に相手になるようなものはなかつた。

〔工作水泡に帰す——終止符、繆斌工作〕 かくの如き状況で逐次判明し、本工作実現のためには現地における日本側各機関でより密接に関与する必要があるとの議が起り、昭和十九年十二月十三日最高戦争指導会議において「現地における対重慶政治工作の指導は、自今在支大使及陸海軍指揮官協力して之に当ること、右工作実施の統一を期する為之が取纏め並に中央との連絡に関する事項は、支那派遣軍総司令官之を担当する」ことが決定せられた。しかし、中央における責任者が内閣総理大臣であること及び本工作は国民政府の自発的形式で実施するという従来の基本方針には何等変化はなかつた。

かかる努力にも拘らず、世界全般情勢の推移と関連してこの政治工作は絶望状態にて経過し、遂に昭和二十年三月末の小磯首相の繆斌工作を以て終止符を打つた。

4 対仏印施策

敵反攻の進展に伴い先ず動揺したのはタイ国である。その通敵行為と背信行為とは活発化し、遂に七月二十日ビブン内閣は瓦解した。しかしその地位は我が全般戦略態勢上愈々重要なものとなつた。

〔仏印の状況——コスム大使の見解〕 仏印はこれとは又異つた観点において微妙な立場にあつた。仏本国では、米英の第二戦線が逐次内陸に拡大し日本と友好関係にあるベタン政権は有名無実の存在とならうとしている。仏本国に如何なる政府が出来るかによつて仏印の動向は大いに左右される状況にあつた。

九月五日の最高戦争指導会議において、重光外相はこれらの事情に関し、コスム駐日仏大使（ヴィシー政府）からの連絡結果を次のように説明した。

目下仏本国にはベタン政權は存在しない。ベタン政權は独の強制によりベルフオールに移転した。本使は仏正統政府の出現を俟つて日本との友好關係を維持するやうに意見具申をする積りである。若し新政府で右本使の意見を拒絶する場合には辭職する考へである。仏印首脳部も本使と同意見である。

〔対仏印措置の腹案概定〕 右の如き事態に対処するため対仏印措置を研究することとなり、九月十四日最高戦争指導會議において「情勢の変化に應ずる対仏印措置に関する件」として審議せられ「当面仏印に対しては現状を維持せしむるも事態急変に應ずる為の所要の準備を為す」という一般方針で進むことになった。

具体問題としては、仏本国の狀態が、米英の勢力下に憲法に基づく正統政府が樹立せられる場合と米英等により正式に承認せられた政府が樹立せられる場合とが考えられるが、いずれにしても仏本国に統一政府の樹立を見た場合の仏印の動向を予見し、各種事態に應ずる対仏印措置の腹案を次のように概定して準備することになった。勿論この措置は腹案であるから、狀況が更に明かになれば逐次所要の修正を加える含みがあつた。

一、仏印總督が対日協力を続ける場合

1 概ね現状を維持す

2 我方は既存日仏条約に拘束せられざる建前を採るも事実上右条約に基くと同様な關係を継続す

3 仏印の法律的地位、仏国旗の使用等の問題は仏印總督を協力せしむるの趣旨に依り特に之に触れざるものとす

二、仏印總督府首脳部が対日協力継続不可能なりとし平穩裡に辭職を申出る場合

1 仏印を我軍の管理下に置くも差当り統治機構は為し得る限り之を活用するに努む

2 仏印軍に付ては要すれば平穩裡に武装解除を行ふ

3 在仏印国人の權益に付ては穩健なる取扱を為す
三、仏印官憲乃至仏印軍が我方に離反抵抗し情勢真に已むを得ざる場合

1 武力を行使して仏印を占領す

2 武力行使の時期は別に之を定む

3 在仏印仏国人中我に協力するものは之を活用するに努む

原住民の政治参与を促進す

右仏印に対する措置と関連し、広州灣租借地、その他の在東亞仏国人、仏国軍隊、權益等に対する措置も、これを準用することになった。

この日の會議において、重光外務大臣は「この際仏印原住民により獨立せしめては如何」との意見を述べたが獨立せしめるためには仏印当局の武力抵抗に對し、わが方としては武力を以て処理するだけの實力と確信がなければ不可能であるので、現況では適當でないとの見解に一致した。

〔仏印武力処理の経緯〕 當時わが南方軍は、大本營の方針によりサイパン喪失後の新事態に應ずるため、フィリピンを中心とする対米決戦準備（捷号準備）にとりかかっている時であるから、大本營は仏印における新たな兵力使用を極力避けたい意向であつた。しかし、最高戦争指導會議の方針に従い、最悪事態に應ずる武力処理の研究準備はこれを進めることとなつた。

その後仏印当局の態度は、従来と同様対日協力關係を維持し、事態は平穩裡に進んでいつたので、わが方の準備措置も發動する必要はなかつたが、昭和二十年二月、フィリピン周辺の戦況わが方に決定的に不利な状態となつたので、再び仏印問題が論議せられ、遂に三月九日先手を打つて武力処理を發動するに至つた。

第三章 小磯内閣の国内施策

小磯内閣は、国内においても幾多の困難な問題に直面していた。マリアナ喪失を転機として、物心両面に亘る戦争遂行のための条件は一般に沈滞低下の傾向にあつたが、今や再びあらゆる力を結集して昭和十九年後期の決戦——フィリッピン周辺の決戦——に対処しなければならなかつた。

小磯首相は、九月七日第八十五帝國議會の施政演説において、既に述べた御前會議の戦争指導大綱に基き当面緊急の国内決戦施策として次の六項目を強調した。

- 一、戦意の昂揚と必勝国内態勢の確立
 - 二、戦局の主動性把握のための戦力の増強特に航空機の急速増産
 - 三、食糧増産と国民生活の安定
 - 四、労務と国民動員の強化
 - 五、国土防衛の強化特に重要都市の防空防衛
 - 六、科学技術の動員活用
- 右決戦施策具体化の概要は次の如きものであつた。

1 物的国力の運営

〔運営の狙い——急速戦力化〕 既に繰り返し述べたように、我が国力の前途は遺憾ながら極めて悲観すべき状態にある。かかる窮迫した事態において、従来考へていた国力建設と戦力造成とを平行して進めて行くことは最早過望といわなければならぬ。

現段階における第一の狙いは、来るべき決戦に即応し得るよう、現在ある国力を速かに戦力化することであつた。しかもその戦力化は航空戦力の増強に集中することが必要であり、これが実現によつて始めて次期決戦を乗り切つて戦局の主動性を恢復し得るも

のと考えられた。これがために、人も物も金も、一切を挙げてこれが急速な具現に努め、当面の決戦に有効に戦力化し得ないような諸施設や産業活動はこれを停止して重点に徹しなければならなかつた。他方、このような戦力化のためには某程度の国力の維持もまた欠くべからざる要件であつた。直接戦力特に航空戦力増強のためには当然関連軍需物資の増産を必要とすると共に、海陸輸送力の確保充実もまた緊要であつた。と同時に次期決戦後の戦争継続のための最少限の国力維持も予め考慮して置かねばならなかつた。

かくして、昭和十九年末期までに戦力化すべき標準と国力維持の規模とを調整することは極めて重要な問題となつてきた。

〔物的国力運営の基礎事項〕 九月十九日最高戦争指導會議は、本問題をとりあげ、「今後採るべき戦争指導の大綱」に基く物的国力運営の基礎事項として次のように決定した。

左記に依り国力の戦力化を促進す

- 一、昭和十九年末迄に於ける戦力化すべき標準左の如し
- 1 昭和十九年度航空機の生産目標は四万二千機以上とし特に之が繰上生産並に質の確保に最大の努力を致すものとす
- 尚小型特種飛行機の整備を促進し且アルミニウム代用資材の使用強化に依り生産量の増加に努む
- 2 海上交通保全の爲更に徹底せる措置を講ず
- 3 新兵器の種類数量等は関連産業部門に及ぼすべき影響を考慮して決定す

二、戦争完遂に必要な国力維持の爲左記諸施策を講ず

- 1 鉄道輸送力並に小運送の増強を図る特に大陸一貫輸送に付ては実質的一元運営を為し得る如く速かに措置す

2 甲造船の建造量は一応約一八〇万総噸に改むると共に修理の促進を重視す

3 乙造船に関しては修理の徹底を重視しつつ十九年度貨物船建造目標は概ね三〇万総噸（内油槽船一〇万総噸以上）とし、特に油槽船の繰上建造に努む

4 二十年度に於て日滿支資源に依るアルミニウム一二万噸以上（満洲及北支に於て生産せるものを除く）を確保し得る如く措置す

5 液体燃料の自給力増強の爲極力日滿支に於て原油、人造石油、アルコールの増産を図るの外クレオソート、油脂を動員し又特に代用燃料たる薪炭の増産を図る

尚南方石油還送力維持に付強力なる方途を講ず

三、勞務配置に関しては物動計画配当方針に則り断乎たる調整を強行す就中工場に於ける過剩勞務者の配置転換を急速に実行す

四、本年後期一切の徹底的戦力化を期し在庫未稼働物資の徹底的動員を行ふ

五、第三、四半期に於ては極力当面の決戦戦力増強に重点を置く（物動計画の実体——藤原軍需相報告）右のように、国力を挙げて戦力化に徹底すべき基本方針が定められたが、さてこれを具体的に実行するには幾多の隘路があつた。

右方針決定に先だち九月一日閣議において、藤原軍需大臣は「船舶の沈没、石炭の不足、飛行機減産の実情に鑑み、軍需大臣の立場としては爾後戦争継続の自信がない、議會に於てこの実情を如何なる程度に説明すべきや」との苦しい申出があつた。当時における政府当局の苦惱推して知るべしである。

十月三日閣議の席上、藤原軍需大臣から昭和十九年度第三、四半期物動計画について中間報告があつたが、その要旨は次のようなものであつた。

一、輸送力

物動計画の基礎である日滿支の輸送力は、C船と特定機帆船を併せ、第三、四半期は約五八〇万噸（南鮮中繼を除く）である。この数量は第二、四半期の改訂計画約七七〇万噸に比し二〇〇万噸の減少となる。この中でC船輸送力は、約二三〇万噸であるが第二、四半期の当初計画に対し概ね半減してゐる。又機帆船輸送力に於ても、前期に対し合計約一〇〇万噸の減少となる。

海上輸送力が右のやうに大幅に減少したことが、石炭を始め重要物資の供給力を低下させ、諸般の困難な問題を惹起してゐる主要な原因である。

尚船舶の損耗は依然増加の傾向にあるので、台湾、中支航路を極力減少せしめ、北支、黄海航路は南鮮中繼に転移し、これが爲はみ出す満洲物資は北鮮經由日本海航路に落し、損害の減少と併せて稼行率の向上を図ることとした。

二、南方物資

南方物資は、第二、四半期の配船並に八月、九月に於て抽出せる協力C船により甲地域（泰、仏印を除く南方地域）より約四五万噸（内ボーキサイト約三三万噸）、乙地域（泰、仏印）より三万六千噸、海南島鉄鉱石約一五万噸等が入着する見込である。

三、石炭

第三、四半期に於ては、船腹の減少により本州地区の石炭需給は前期に比べ相当窮屈になつてゐる。その上鉄道輸送による北海道炭約一〇万噸、九州炭約二五万噸の本州向けの減送により、石炭不足を一層激化してゐる。

右の結果本州東部に於ける配炭量は前期に比し約三〇万噸減、西部に於ては約五三万噸の減少となる。この石炭の供給不足が、戦力増強に対しても亦国民生活の維持に対しても深刻なる

影響を及してゐる。物動上の最大の隘路は実に石炭にあると云ふも過言ではない。従つて、各種産業は数次に亘る重点的配炭調整により必要最少限を割る状態であつて、最早重点調整の余地はなく一律規正以外に方法がない。特に考慮を加へたものは、製鉄、液体燃料、瓦斯コークス、電力、輸送、軍需のみである。

四、石油

南方還送油に関しては、第三、四半期の物動計画遂行上最少限のC関係需要として八万六千軒を期待してゐる。現下の戦局より見てこれを完全に充足することは困難と思はれるが、陸海軍に於ては極力これが完遂に努力してもらひたい。たとへこれが確保出来るとしても、内地産油を含み総供給力は月額六千軒であつて昭和十八年末の半額であり、十九年八月の配当に対して平均二四%の規正となる。石油の還送力増強と代用燃料の増産については格段の努力を必要とする。

五、重要物資の供給力

普通鋼鋼材の生産は約五十四万噸であつて、前半期の当初計画に比し正に半減である。アルミニウムについては、ボーキサイト等から見れば約三万五千噸の生産が可能であるが、石炭、曹達等の配当により二万五千噸程度の生産しか望み得ない。

六、民需関係

紙類、食料塩等海上輸送と石炭に依存するものは相当減少を免れない。

七、綜合觀察

従来物動計画史上最も留意されて来た戦力増強と国民生活の維持特に食糧の確保との調整に関し少しく既往に遡つて考察すると、昭和十八年度末迄は、船舶減少に伴ふ国力の低下は専ら国民生活の圧縮に依て之を賄ひ、航空機、造船を始め直接的戦力部門に関しては逐次増強して来た。

しかるに十八年度末に至り国民生活の圧縮は既に最低限に達したものと認め、十九年度上期に於ては食糧関係の配給等に関しは優先確保する方針をとり、国力の低下は已むなく戦力増強面の圧縮調整で忍ばざるを得なくなつた。

その結果が右に述べたような状況となつたものである。しかし、これ以上直接的戦力物資の生産を減少せしめるに於ては、戦争遂行上由々しい打撃を与えることとなる。此処に於て国民生活の最低限も、国民の気魄の向上方策の遂行と相俟つて改めて之を見直し、直接戦力増強面との調整を図り戦争完遂に遺憾なきを期することが必要である。

尚万一、第四、四半期以降南方還送油のC配当分が殆ど期待出来なくなる場合を考へるとその影響は真に深刻なものがあるので、之が対策は今から国を挙げて速に有効なる方策を確立すべきである。

〔未稼働資材の活用〕 前述藤原軍需大臣の説明に明かなように、

昭和十九年度第三、四半期の普通鋼鋼材の供給量は僅かに五十四万噸であつて、この量では到底戦局の急需に応じ得るものではない。政府当局は、何とかして鉄の供給を増加したい。しかもその手段は即効的でなければ時機を失するとの考え方で検討を続けていた。當時国内の遊休資材は既に重点産業に転用されてしまつていたので、最後に残されたものは、未稼働資材——必要であるが已むなく稼働するに至つていないもの——の活用であつた。

政府は、未稼働物資の査察結果に基づき十月二十四日の閣議で「未稼働資材活用要領」を決定したが、それによると、未稼働資材中活用し得る鋼材の量は三一万四千噸であつた。

この活用鋼材を第三、四半期中に液体燃料、特攻兵器、航空機、甲造船、船舶損耗対策、民防空、陸運増強、軽金属、石炭等の重要部門に配当して、その不足を補うことになつた。

〔液体燃料確保対策——レイテの波及〕

我が産業が半身不随に陥ろうとしている実情については、前に述べた藤原軍需大臣の閣議報告によつて明かであるが、軍需用の油についてもまた甚だ悲観すべき状況であつた。燃料需給の運命を決するものは、南方油の還送量の如何にかかつてゐることは既に屢々述べた通りである。

昭和十九年九月初頭における南方油の還送見込み「第一、四半期約五二万斤（実績）、第二、四半期約四三万斤（一部見込みを含む）、第三、四半期約四一萬斤、第四、四半期約一〇万斤」と考えられた。

しかしこのような還送が実現したとしても、日満、華産油を合し燃料の全般見通しとしては、航空揮発油は十二月末まで、普通揮発油及び重油は昭和二十年三月までの需要に応じ得るに過ぎなかつた。その後、日、満、華地域における燃料自給対策を強力に推進するとしても、問題解決の鍵は何と云つても南方油の還送を予定通り強行することである。

ところが、昭和十九年四月より八月に至る五カ月間の油槽船の建造と損耗との関係は、沈没約一八万総噸、損傷約一三万総噸、計約三二万総噸に対し、建造は約二四万総噸であつて、差引約七万五千総噸の減少となり、これは油還送に端的に影響してゐた。

油槽船の建造と損耗との関係をこの実績以上に好転させることは到底期待し得ないので、何とかして聯合艦隊所屬の油槽船を一時的でもよいから油の一貫輸送に使用して危機を切り抜きたい、というのが関係当局の一致した希望であつた。しかしこの希望は一瞬にして消え去つたばかりでなく、新たな負担が加重された。それは、敵のレイテ反攻に伴う聯合艦隊海上決戦のため、十月二十一日に優速油槽船六万総噸を徴備せられたことであつた。

右油槽船の徴備は、八月の御前會議以来検討されてきた液体燃料の施策を根柢より覆すものであつたが、他面已むを得ず日、満、華

地域における画期的燃料自給対策を強行させる結果となつた。もともと、この燃料自給対策は、南方との交通が杜絶するような事態を考慮して研究されてゐたものであるが、主として資材、原料（農産原料）の制扼によつてこれが思い切つた実行を躊躇されてゐたものである。

かかる燃料問題の危機を克服するため、十月二十八日最高戦争指導會議において「液体燃料確保対策に関する件」として次のように決定を見ることとなつた。この決定の狙いとするところは、あらゆる悪条件はあるが、とにかく南方石油の還送と、日、満、華の液体燃料の大増産を平行的に強行しようとするものであつた。

今後に於ける作戦及液体燃料の需給推移に鑑み速に左の如く施策す

一、南方油還送量は本年下半期七五万斤を努力目標とし最少限第三、四半期三〇万斤、第五、四半期二〇万斤を確保するものとし之が為左の措置を講ず

1 十一月以降に於ける艦艇を以てする直接護衛は油還送に徹底的重点を指向するものとし逐次護衛艦艇及油槽船団の建制的運航に移行すると共に護衛用艦艇及航空兵力を更に徹底増強す

右に伴ひ十一月以降に於ける陸海民の南方向配船（油を除く）は極力之を圧縮す

2 油槽船の修理促進及新造油槽船の故障局限の為海軍に於て工場能力向上現場査察督促を励行するものとし陸軍及民は極力之に協力す

二、第三、第四、四半期に於ける還送油の配分を挿表第一の通定む

還送量に増減ありたる場合は本配分比に依り按分す

三、日満支液体燃料十九年度下期及二十年度生産努力目標を挿表

第二の通定む
之が為右増産用資材（鋼材一〇万噸及之に附随する副資材）の優先配当、アルコール原料の国内増産及取得並に台湾砂糖の還送増強を図る。

本件の成否は今後の作戦及戦争指導上致命的影響を与ふべきに鑑み陸海軍は十一月以降可及的多量の船腹を以て日滿支の物資輸送に協力し之が必成を期す

四、燃料消費節減を更に徹底す

之が為アルコールの航揮代換を促進すると共に其の代換限度並燃料の消費規正を極力陸海軍間に一致せしむ

又陸海軍液体燃料国内保有量と配備兵力及供給状況は常時互に分明ならしめ作戦の要望に即応せしむ

挿表第一

還送油配分計画

（単位千軒）

期 別	油種		還送量	第三、四半期
	区分			
航 揮 油 原 油 計	六七、〇	三、五	A	第四、四半期
	二〇、〇	七、〇	B	
	六七、〇	七、〇	C	
	一四六、〇	六、〇	還送量	
	三〇、〇	五、〇	A	
航 揮 油 原 油 計	二五、〇	二五、〇	B	第四、四半期
	四、五	六、〇	C	
	六二、〇	三、五	還送量	
	五三、〇	二、五	A	
	二〇、〇	八五、〇	B	

備考

一、集積は十月初頭の能力を維持するものとす
二、C配当量は状況に依り調整することあり

挿表第二

日滿支液体燃料生産努力目標

品 名	生産量(単位千軒)	
	十九年度 下半期	二十年度
国産原油(原油)	一五〇	三〇〇
人造石油(製品)	五五	三〇〇
頁岩油(製品)	一〇〇	二六〇
アルコール(日本)	二〇〇	三〇〇
アルコール(満洲)	三〇〇	三〇〇
メタノール	三〇〇	三〇〇
松根油等簡易低温乾溜製品	三〇〇	三〇〇
タール製品ピッチオイル	三〇〇	三〇〇
油脂類	三〇〇	三〇〇
合計	一六〇〇	一六〇〇

備考 燃料として使用する数字を示す

2 輿論指導

現段階は、戦争の全局から観て決戦時期より戦争終末期に入ろうとしているとは既に述べた通りであり、この時期には交戦各国共に戦争遂行上幾多の苦悩を内包し、国民の継戦意志はとかく動揺しがちなものであつた。今や、過去長期に亘る戦争の重圧と緊迫した戦局の波動はひしひしと国民に迫つてゐる。知識指導階級の一部ではあるが、合理的敗戦思想も芽生えようとしてゐた。

かかる事態においては、戦争指導首脳部が鞏固な意志を以て必勝の方途を確立すると共に、国民の戦意を昂揚して飽くまで戦うべき闘魂を振起させることが必要であつた。

一方戦意の昂揚は、一億国民が国体護持の鞏固な信念に徹すると共に、その自覚による団結なくしては望み得るものではなかつた。

〔決戦輿論指導方策要綱——情報局〕 大本営及び政府は、次期決戦に対処するための輿論指導の方策について検討中であつたが、十月五日最高戦争指導会議において「決戦輿論指導方策要綱」を決定し、その線に沿つて活発な輿論指導を展開することになつた。

本要綱に示された輿論指導は国体護持の精神を徹底せしめ、敵愾心を激成し、以て闘魂を振起することを目的とし、国民をして「知らしむべし、倚らしむべし」の方針に則り特に輿論生起の根源を衝いてこれが適正を期せんとするものであつた。

この「輿論指導方策要綱」と平行して、情報局においては「敵側思想謀略破権方策及対敵宣伝方策」を樹立し対敵心理戦を行うことになつた。

〔軍人援護の強化——育英、保育、扶助〕 政府は、右のような輿論指導と関連し、熾烈なる戦局に対処し第一線將兵をして後顧の憂いなくしめると共に国民志気の昂揚を図るため、軍人援護の強化徹底を図ることとし、次の事項を十一月四日の閣議で決定した。

一、戦歿軍人遺児等の育英強化

戦歿軍人遺児の育英は従来経済上援護を要する者に限定しありしも今後全遺児に対する育英を国家に於て負担す

入営、応召軍人等の子女育英に付ても之が徹底を図る

二、戦歿軍人遺児等の保育強化

虚弱なる乳幼児に対する保育を強化す

三、軍事扶助等の強化

軍事扶助の限度引上及徹底並に農村等の軍人遺族、家族に対する勤労援助を強化す

四、軍人援護思想の昂揚

戦死、傷病軍人並に遺族、家族に対する国民の感謝を基底とする教化指導を一段と強化すると共に軍人援護に関する国家意図の徹底を図る

五、軍人援護の機構強化

軍人援護機構特に下部機構の強化を図る

六、右の外諸恩典の賜与の簡易迅速化、生活確保、医療保護の爲の措置を講ず

3 国内警防施策

戦局が進むに従つて、大本営及び政府の国内防衛に関する施策は逐次具体化していつた。

大本営は、昭和十九年五月五日、内地の各軍に作戰任務を附与して本土防衛の措置を強化したが、マリアナ喪失の事態に備えるため七月二十四日捷三号作戰準備を下令して愈々敵の本土上陸を予期する作戰準備の段階に入つた。

かくの如き軍の防衛措置に照応して、政府もまた五月二十七日から北海道に、七月十五日から樺太を除く全都府県に総動員警備を実施したが、八月十五日には「総動員警備要綱」を閣議決定して右警備の準繩とした。又本土に対する空襲に対処するため、九月二十二日には地方防衛本部を設置し、次いで十月十六日「国内防衛方策要綱」を閣議決定して本格的対空防衛の施策を進めた。

〔総動員警備要綱〕 政府が従来実施していた総動員警備は、昭和十一年十二月二十六日閣議決定による「総動員警備計画暫定要領」に準拠していたが、現事態に対処するため新たに「総動員警備要綱」を策定し、昭和十九年八月十五日、閣議決定を見るに至つた。本総動員警備要綱の狙いとするところは、次の如きものであつた。

一、総動員警備は、非常事態に際し人及物的資源の被害を防止軽減し治安を維持し、其の他国防目的達成の妨害と爲るべき諸事象を排除することを目的とした。

二、総動員警備は、大東亜戦争に際し次の如き事態の発生又は其

の廣大なるとき、必要に応じ其の全部又は一部を全国に又は地域を限り之を実施するものであつた。

沿岸に対する敵の攻撃——沿岸警備

空襲——空襲警備

災害、騷擾其の他の非常事態——騷擾警備

三、総動員警備は、警察力を中核とし関係各庁の警備力を糾合し且必要に応じ帝国法人其の他の団体（帝国在郷軍人会を除く）等の協力を得て之を実施するものであつた。

四、総動員警備は、陸海軍の行ふ警備と綿密に連繫協調して実施し、特に沿岸警備は陸海軍の行ふ防衛に即応して実施せんとするものであつた。

なお本綱要においては、内務大臣は必要ありと認むるときは地方長官に対し総動員警備の実施を命じ、地方長官は緊急の必要により内務大臣に対し稟請する暇なきときは自ら総動員警備を実施し得ることが定められた。

又陸海軍の戦時警備が発令せられる場合には、原則として同時に総動員警備を実施することになつていた。

かくして、国内の警防機関を中核とする総動員警備は軌道に乗ることになつた。

〔国内防衛方策要綱——防空対策〕 次いで政府は、本格的空襲に対し国内の生産機関及び供給施設、運輸通信機関並びに重要都市の防衛を昭和十九年内に具体化するため「国内防衛方策要綱」を策定し、先ず十月十二日の最高戦争指導会議に報告してその諒解を得た後、十月十六日の閣議で次の如く決定した。

第一、方針

国内防衛態勢の確立に付ては現下の情勢に鑑み差当り特に肝要なる防衛対策の本年内急速遂行を目的とし之に対する緊急措置を講ず

第二、要領

一、生産機関及供給施設の防衛

- 1 重要生産機関及供給施設要部の耐弾其の他の防護施設等此の際に防衛対策を実施すべき対象を其の緩急度に従ひ画定す
- 2 右に要する資材は現有及転用資材並に代用資材を極力活用するも必要限度の資材は此の際緊急措置として特別の配当を受けるものとす
- 3 防空対策の実施は現有及転用資材を基礎とし直に着手するものとし、其の完成期限は本年十二月末日を目的とし各施設に付之を定むるものとす

二、運輸通信機関の防衛

- 1 重要運輸通信機関要部の耐弾、分散疎開、其の他防護施設、国土防衛通信施設の強化等此の際特に防衛対策を実施すべき対象を其の緩急度に従ひ画定す
- 2 右防空対策の実施計画、所要資材及完成期限に付ては生産機関の防衛の場合に準ずるものとす

三、重要都市の防衛

- 1 重要都市に於ては特に消防消火を重視すると共に、消防、防火、水利、防弾及待避等の諸施設を急速に整備充実す
- 2 特に重要な施設及工場周辺の建物及間引の疎開は努めて之が実施を図るものとす

四、其の他

- 1 空襲其の他敵襲時に於ける勤労者の確保を図る為従業員強制、派遣及配置転換等に関する勤労施策を強化す
- 2 空襲其の他敵襲時応急輸送の確保に資する為自動車修理用部品及非常用荷車を確保す
- 3 防空救護機関に付公的性格を更に明確ならしむると共に要員、設備及資材（医薬品を含む）の整備を強化す

五、所要資材

本件実施の為に要する資材は第三、四半期に於て受くべき一般配当の外緊急措置として特別配当するものとし普通鋼鋼材は査察に依り取得せらるべき未稼働物資より配当し其の他の資材に關してはCより捻出するもの外主として陸海軍、造船及航空部門より支援するものとす

特別配当資材の数量、用途区分概ね別表（筆者註、省略）の如し

その後右の措置に關連し、空家に対する防空強化の対策、燈火管強制化対策等が講ぜられた。

第四章 捷号作戦準備

1 大本營の新作戦方針

小笠原諸島からマリアナ諸島を経て、バンダ海に及ぶ国防要線が、マリアナの一角において破れ、又我が海軍が、この一戦に大なる損耗をきたしたことは、日本の戰略態勢を一変せしめた。国防要線内の諸海域は敵の跳梁に委せ、本土と南方諸地域とは將に分断されようとし、あまつさえ、敵のフィリッピン攻略作戦を極めて有利にし、マリアナを基地とする敵の日本本土爆撃を可能ならしめた。しかのみならず、状況によつては、直接本土に対する上陸作戦をも可能ならしむるに至つた。

かくして、今や、日本は本土、台灣、比島を連ぬる線において、敵の本格的來攻を迎えねばならなかつた。敵の新戰略——從來の作戦においては、基地航空の威力圈内に上陸点を選定したのであるが、マリアナ作戦においては、基地航空の威力圏外遙か前方におい

4 綜合計画局の設置

以上述べたような戦争指導の一環としての重要施策を強力に推進して行くためには、総理直轄の幕僚機關が必要であつた。よつて政府は、九月二十六日閣議において「内閣政策局（仮称）設置要綱」を決定した。その狙いとするところは、内閣総理大臣の下において、重要国策の綜合的企画、調整及び考査に任じ、以て国務の円滑なる遂行に資せんとするものであつた。

その後の研究で、この機關の名称は「綜合計画局」ということに決定され、十一月一日より内閣の外局として発足した。なお本機關の発足と共に内閣参事官制度は廃止せられた。

て、強力な機動部隊及び陸海軍の協同による大躍進作戦を実施した——を考慮に入れるとき、この線をしつかり防衛する必要性が、特に大きく浮び上つてきた。

大本營はかかる情勢に対処するため、当面の作戦指導に關して研究した結果、昭和十九年七月二十一日、次のような根本方針を確定し、これに基き作戦準備を進めることとした。

一、比島、台灣、南西諸島、本土、千島に亘る海洋第一線の防備を強化する

二、右の諸地域の何れに敵が來攻しても隨時陸海空の戦力を結集して迎撃しこれを撃破し得る準備を整へるこれを捷号作戦と呼称する

三、支那に於ける湘桂作戦を予定の通り完遂し海上交通の不安を大陸交通によつて補ふ

四、沿岸航路によつて海上交通を確保することに努める

この作戰指導の方針は、わが国が、これら要線のいずれかに來攻する敵に対して決戦を指導し、戰勢の挽回を策し、光榮ある戰爭終結への端緒を見出そうとするものであつた。この一連の作戰を、捷号作戰と呼んだことにもこの辺の含みが窮える。

2 捷号作戰準備要綱

〔大本營陸軍部の作戰準備〕 越えて、七月二十四日、大本營はこの根本方針に基き南方軍總司令官その他の關係軍司令官に対し、次の要旨の命令を下達した。

一、大本營の企圖は本年後期敵軍主力の進攻に対し決戦を指導しその企圖を撃砕するに在り

國軍決戦の方面を本土連絡區域及比島方面と予定し決戦実施の要域及之が發動は大本營これを決定す

二、南方軍總司令官、台灣軍司令官、防衛總司令官、第五方面軍司令官及支那派遣軍總司令官は夫々その任務達成のため海軍と協同して速かに決戦準備を整ふべし

この大本營命令に基く、大陸指の要点は次の通りであつた。

一、南方軍總司令官、台灣軍司令官、防衛總司令官、第五方面軍司令官及支那派遣軍總司令官は夫々左記を目途として決戦準備を概成し爾後成るべく速かに之を完成するものとす

比島方面決戦（捷一号作戰） 八月末

連絡區域方面決戦（捷二号作戰） 八月末

本土（北海道を除く）方面決戦（捷三号作戰） 十月末

北東（千島、樺太、北海道をいふ）方面決戦（捷四号作戰） 十月末

二、各軍司令官は左に準拠して地上兵力の運用を計畫準備するものとす

1 捷号作戰に即応する大本營の兵力運用計畫の大綱左の如し

(イ) 南方軍總司令官は一旅団基幹の兵力を台灣又は南「諸島」方面に転用し得る如く北部比島に待機準備

(ロ) 台灣軍司令官は一旅団基幹の兵力を北部比島又は南西諸島方面に転用し得る如く台灣に待機準備

(ハ) 防衛總司令官は一支隊（歩兵三大隊砲兵一大隊基幹）を南西諸島方面に転用し得る如く鹿児島附近に他の一支隊（兵力右に同じ）を小笠原諸島方面に使用し得る如く姫路附近に夫々待機準備

(ニ) 捷一号捷二号作戰の場合大本營は約一箇師団を比島又は南西諸島及台灣方面に転用し得る如く上海附近に待機準備

(ホ) 捷三号捷四号作戰の場合大本營は第四十七師団を本州東

2 捷三号作戰に方り第三十六軍（筆者註、内地にある大本營直轄の決戦兵力）はこれを防衛總司令官の隸下に編入することを予定す

〔大本營海軍部の作戰準備〕 大本營は又聯合艦隊司令長官に対し七月二十一日「聯合艦隊の準備すべき当面の作戰方針」に関する大海指を、續いて七月二十六日、右作戰方針に基く捷号作戰準備に関する大海指を示達した。

これらを要約せば、次のようなものであつた。

一、作戰方針

1 極力現戰略態勢を保持活用して敵兵力の漸減を策しつつ自ら戦機を作為し又は好機を捕捉して敵艦隊及敵進攻兵力の撃滅を期す

2 陸軍と緊密に協同して国防要域の確保に任じ爾後の攻勢を準備す

3 關係部隊と緊密に協同して本邦及南方資源要域間の海上交

通を確保す

二、作戰要領

1 各種作戰

(イ) 基地航空部隊の作戰

基地航空兵力の主力を本土（北海道、本州、四国、九州）
南西諸島、台湾、比島方面に一部を千島列島、南方要域中
部太平洋方面に配備し敵艦隊及進攻兵力の捕捉撃滅に任ず

(ロ) 機動部隊及爾余の海上部隊の作戰

大部は之を南西方面に配備し敵情に應じ比島方面又は一時
期南西諸島に進出せしめ、一部は之を本土方面に配備し適
時機動作戰の実施に努むると共に、基地航空部隊に策応し
敵艦隊及進攻兵力の撃滅に任ず

(ハ) 奇襲作戰

努めて奇襲作戰を行ひ特に好機敵艦隊を其の前進根拠地に
奇襲漸減せしむ

潜水艦、飛行機、特殊奇襲兵器等を以てする各種奇襲作戰
の実施に努む

2

本土、南西諸島、比島方面（小笠原地区は之に準ず）

陸軍及関係部隊と協力優先的に之が防備を強化し万策を尽
して速かに決戦即応の態勢確立に努め敵米攻せば集中可能
の全兵力を挙げて概ね我が基地航空機の威力圏内に之を邀
撃撃滅し、以て要域を確保す
之等の方面に於ける決戦を捷号作戰と呼称し捷号作戰実施
の方面は大本営之を決定す

〔全航空部隊海軍統一運用の提案〕 昭和十九年六、七月頃大本営
海軍部は、従来屢々懸案となつた陸海軍航空部隊の統一運用という
課題を解決しようとして、大本営陸軍部に對し、陸軍の全航空兵力
を海軍の指揮下に入れるよう提案した。陸軍部としては、統一運用

についてはもとより異議のないところであつたが、陸軍作戰自体が
航空作戰を離れては成立しないし、例えば捷一号作戰を考えて見て
も、南方軍総司令官の実施しようとしている作戰は、航空作戰がそ
の主要部を占めるものであり、今、その全航空兵力を海軍に委せる
ことは、到底実行不可能である。それだけでなく陸軍航空はその伝
統、特に裝備機種の性能及び訓練上、海洋作戰に適応するとは云い
難い。陸軍としては全陸海軍の一本化を前提としない以上、この提
案にはこれらの見地から同意し得なかつた。

〔捷号航空作戰中央協定——實質的一体化〕 しかしながら、捷号
作戰構想から要請されるものは、陸海軍航空戦力の綜合一体的運用
であり、航空運用上の基本的戰術思想の一致であつた。陸海軍部に
おいては、屢次に亘る討議の結果、これらに關して意見の一致を
見、七月二十四日左記要旨の捷号航空作戰に關する中央協定が成立
した。

一、航空作戰指導方針

陸海軍航空兵力は概ね八月中旬を目途として決戦態勢を整備し
敵の來攻に方りては兩軍航空戦力を徹底的に決戦要域に集中し
且之を統合發揮して敵進攻兵力を捕捉撃破す

二、兵力配備及運用

陸海軍航空兵力の基本配置を次の如く定め各地区に於ける決戦
に際しては左表の如く運用す

北東方面

第十二航空艦隊（海軍）

第一飛行師団（陸軍）

本土方面（北海道を除く）

第三航空艦隊（海軍）

第三艦隊所属航空隊（本土方面にある場合）（海軍）

教導航空軍（陸軍）

第一表

本 土				北 東	方 面		陸 軍 航 空 兵 力 運 用 要 領					
教導航空軍	第十二飛行師団	第十一飛行師団	第十飛行師団	第一飛行師団	部 隊							
					兵 力							
					戦闘八戦隊 重爆二戦隊 軽爆一戦隊 偵察一戦隊	戦闘二戦隊 偵察一隊		戦闘四戦隊	戦闘七戦隊 偵察一隊	戦闘一戦隊 重爆二戦隊 軽爆一戦隊 偵察一戦隊		
捷 一 号		充 当 兵 力										
捷 二 号												
捷 三 号												
捷 四 号												

第二表

海軍航空兵力運用要領				
比 島	方 面			
第一航空艦隊	艦 隊			
攻撃四隊 戦闘五隊 偵察一隊	兵 力			
全力	捷 一 号	充 当 兵 力		
大部	捷 二 号			
戰略予備	捷 三 号			
同上	捷 四 号			

支 那	比 島	台 湾
第五航空軍	第四航空軍	第八飛行師団
戦闘五戦隊 軽爆二戦隊 偵察二戦隊	戦闘五戦隊 重爆二戦隊 軽爆二戦隊 襲撃二戦隊 偵察一戦隊	戦闘四戦隊 重爆一戦隊 軽爆一戦隊
戦闘二戦隊	全力	戦闘一戦隊 重爆一戦隊 軽爆一戦隊
戦闘二戦隊	戦闘二戦隊 襲撃一戦隊 重爆一戦隊 偵察一戦隊	全力
戦闘二戦隊 軽爆二戦隊	戦闘二戦隊 襲撃二戦隊 重爆二戦隊	重爆一戦隊
戦略予備	戦略予備	戦略予備

支 那	南 西 方 面	本 土	北 海 道	本 土	台 湾 南 西 諸 島
支那方面艦隊	第十三航空艦隊	第三艦隊	第十二航空艦隊	第三航空艦隊	第二航空艦隊
混成二隊	攻撃二隊 戦闘一隊	混成(母艦機)二隊 攻撃三隊 戦闘四隊 偵察一隊	攻撃四隊 戦闘二隊	攻撃三隊 戦闘五隊 偵察一隊	攻撃四隊 戦闘七隊 偵察二隊
	攻撃二隊 戦闘一隊	混成(母艦機)二隊	戦略予備	戦略予備	大部
混成二隊		同上	同上	大部	全力
戦略予備	戦略予備	同上	大部	全力	大部
同上	同上	同上	全力	大部	一部

第十飛行師団(陸軍)
第十一飛行師団(陸軍)
第十二飛行師団(陸軍)
南西諸島、台湾方面

第二航空艦隊(飛行第七、第九十八戦隊(共に陸軍)を含む)
(海軍)
第八飛行師団(陸軍)
比島、濠北、中部太平洋方面

強化すると共に前号の要領に拘らず機先を制して敵を攻撃す

4 決戦に際する陸海軍航空部隊の機種に応ずる使用区分は概ね前頁表に拠る

〔捷号作戦準備に伴う兵力整備〕 大本営は既に述べた如く、十一号作戦準備において逐次兵力を整備していたが、更に捷号作戦準備要綱に基き次のように兵力を整備した。

一、比島方面

七月二十八日、第十四軍の戦闘序列を解き、第十四方面軍の戦闘序列を令し、且南部比島の防衛を担当させるため第三十五軍を編成し、これを第十四方面軍司令官の隷下に入れた。

又蒙疆の第二十六師団、満洲の第八師団、戦車第二師団を七月中旬から八月上旬に亘つて何れも第十四方面軍の戦闘序列に編入した。

八月上旬に於ける、第十四方面軍の戦闘序列の大意は、次の如くであつた。

第十四方面軍司令部

第三十五軍（第十六、第三十、第百、第百二師団、独立混成

第五十四旅団基幹）

第八、第二十六、第百三、第百五師団、戦車第二師団、独立混成第五十五、第五十八、第六十一旅団

二、台湾、南西諸島方面

七月下旬、既述の如く第三十二軍（沖繩）を西部軍の隷下より除き、台湾軍の隷下に編入した。又第六十二師団（中国）、第二十四師団（満洲）を第三十二軍の戦闘序列に、第六十六師団（中国）、第十師団（満洲）を台湾軍の戦闘序列に編入した。

三、本土方面

七月下旬、第三十六軍（第八十一、第九十三師団、戦車第四師団基幹）の編成を令し、その主力を関東地方及び富士の裾野附

近に集結待機せしめた。

第四十七師団（弘前）は七月上旬、大本営直轄として、これを所在地附近に配置した。その他小笠原諸島、伊豆諸島に対して兵力を増強し、又内地各軍管区に戦時警備を実施して国内警備態勢を強化した。内地の航空兵備に関しては、七月中旬第十八、第十九飛行団を基幹として第十一（大阪）、第十二飛行師団（小月）を編成し、これを既設の第十飛行師団（東京）と共に防空飛行部隊の骨幹として要地防空を強化する外、教導航空軍司令部を航空総監部と二位一体として編成し、これに教導飛行師団を隷属して本土方面航空作戦を主宰せしめた。

〔捷一号作戦の構想——比島決戦計画〕 フィリピンにおける捷一号作戦の構想は左図の如くこれにより着々準備された。

3 戦術、戦法に関する新構想

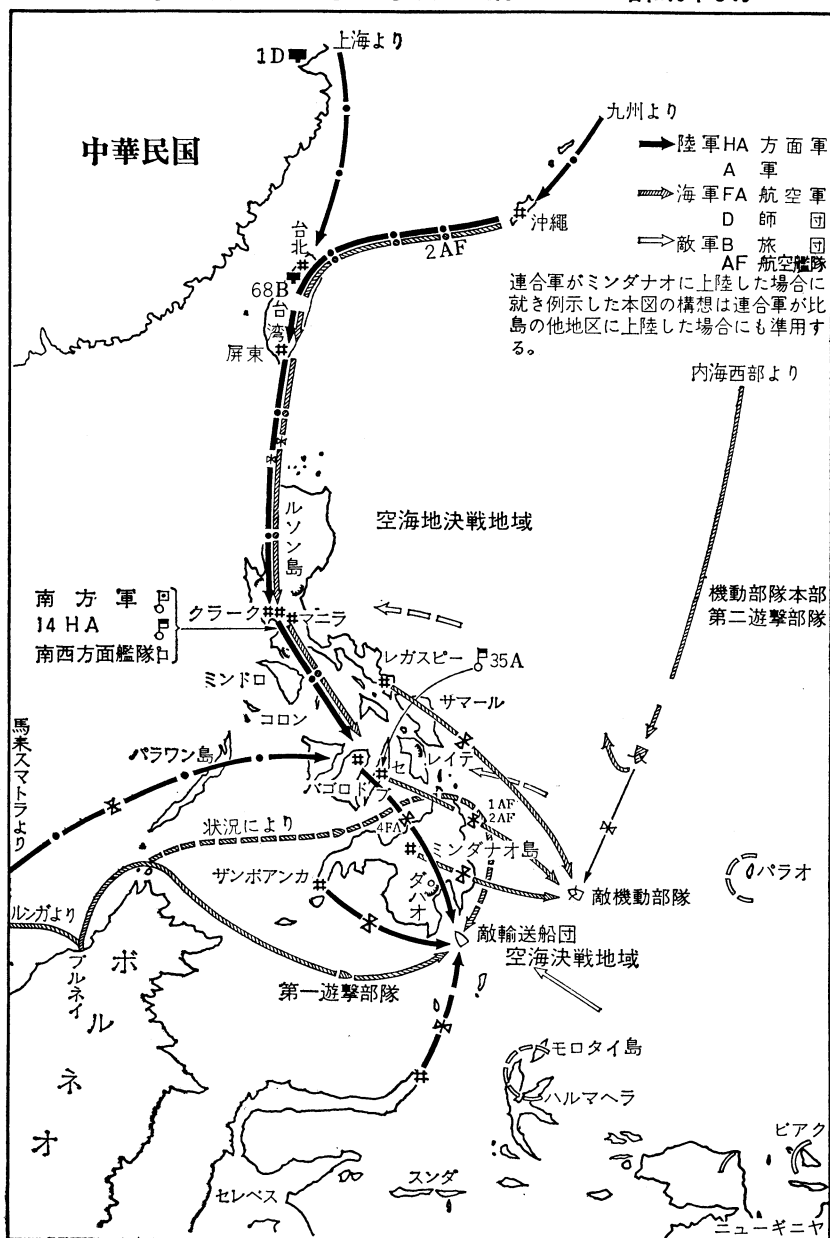
昭和十八年九月、絶対国防圏を設定した当時においては、その戦略要線上の要域に大航空基地群を造成し、その威力を発揮することによつて、来攻する敵に大打撃を加え以て戦勢の転換を期し得ると考えていた。従つて大本営は、航空機の急速整備と併行して航空基地の造成並びにその要塞化に懸命の努力を払つたのであるが、その努力の結果に先だちサイパンの失陥を見、これらの期待は全く裏切られた。

捷号作戦準備要綱に示された新国防要線を、どうして効果的に守り抜くかという戦術上の問題が、ここに浮彫されたのである。大本営は航空運用、上陸防禦方式、特攻奇襲兵器等について慎重な検討を加えなければならなかつた。

〔航空運用の狙い——健在、輸送船攻撃〕 米軍従来の上陸作戦の手順を観察するに、先ず第一段として航空母艦群を繰り出し、我が基地航空を撃破して制空権の獲得を図り、その成果を見極めたのち

比島に於ける捷一号作戦構想図

昭和19年8月



第二段作戦に移り、空母群による制空権の持統を企図しつつ戦艦以下艦艇を以て艦砲射撃を行い、根本的に我が陣地を破壊し、次いで最後の段階として、上陸部隊を搭載する輸送船を上陸海岸に進入せしめて上陸するのを例とした。

これに對し我が航空部隊は、多くの場合敵空母群に対する邀撃戦闘だけでその兵力を消尽し、敵の上陸部隊に對しては有効な攻撃を加える余裕がなかつた。これがため敵の上陸進攻兵团は、海上殆ど無傷でその目的地に到達することが出来た。

大本営は、ここに次期作戦においては、敵の第一段攻撃に際しては決戦を回避して兵力の温存を図り、敵の上陸進攻兵团に對し陸海航空の全兵力を指向して、敵艦船を一挙に覆滅する如く航空作戦を指導することとした。

この際、陸海軍航空の攻撃目標を空母及び輸送船とし、特に陸軍航空部隊の攻撃目標は輸送船に限定するのを有利とするという結論に到達したのである。即ち前掲捷号航空戦作に關する中央協定に示された攻撃目標と機種に應ずる使用区分は、この結論に具体的に現わしたものであつた。

かかる航空運用を可能ならしむるための航空基地は、縦深に配備して強力性ある運用に應え、又基地配置の態勢及び個々の基地は、その防備を十分強化すると共にその位置を秘匿して敵母艦機の攻撃に抗堪し得しめねばならなかつた。従つて航空基地要塞化の努力は一層強力に推進された。

『上陸防禦方式の変更——上陸防禦教令』 第二の問題は、地上作戦における海岸防禦の陣地編成をどうするかということであつた。この問題については、従来より種々検討を加えられていたところであつたが、當時までの海岸防禦の方式は、概観せば水際附近に一線の防禦陣地を編成し、水際において敵を撃滅するのを主義とした。

敵の反攻開始以來、その上陸作戦は常に成功し、我が守備部隊の勇敢な防禦戦闘も遂に敵を制することが出来ず、各級指揮官は漸次、我が戦闘法に疑問を持つに至つた。サイパンの戦闘では、当初、その守備兵力、火器の数、陣地の設備等から考察して、たとえ優勢な敵の攻撃を受けてもその守備を全うし得るものと信ぜられていたが、一度敵の攻撃が開始せられるや、短時日に大部の兵力を消耗し、この重要な戰略要地を遂に敵手に委してしまつた。

このことは、島嶼守備に關し全軍將兵の自信を喪失させる傾向を生じた。大本営は、ここにおいて速かにこの問題について解決を与え島嶼守備に關する全軍の戦術思想を統一する必要を認め、従来の戦訓に基く結論を、取敢えず、島嶼守備要領として示達し、更に調査研究の結果、上陸防禦教令を編纂して全軍に示達した。

その戦法は、従来の一線陣地による水際撃滅主義を更め、海岸線より適宜の縦深に亘り、次のような陣地を構成して敵の上陸企図を破摧しようとするものであつた。

水際陣地 敵上陸時の弱点に乗じ水際に指向する火力（特に機関砲火力を重視した）を十分に敵に大なる損害を与えるの

目的とする陣地

主抵抗陣地 陣地帯の中核となるもので通常海岸から適宜後退した戦術上の要地に縦深横広に配置する拠点式陣地を以て編成し守備隊主力がこれを占領する

予備主抵抗陣地 主抵抗陣地の後方に設ける守備隊長の予備陣地砲兵及び高射砲陣地

復郭陣地 状況已むを得ない場合に於ても長期持久が出来るやうに構築した陣地

即ち、敵の上陸前に慣用する熾烈な砲爆撃に堪えながら、長期の抵抗が出来るような陣地帯を構成し、手段を尽して敵戦力の滅殺を図り、機を失せず攻勢に転じて一挙に敵を撃滅せんとする戦闘方式

が採用されたのであった。

〔航空特攻戦法と特攻隊の編成〕 第三の問題は、特攻兵器、奇襲兵器の考案とその運用に關してであつた。

先ず航空特攻戦法である。敵機B一七に対しては、我が戦闘機の火力裝備を以てはこれが撃墜は困難であつたので、急遽戦闘機の技術改良の処置が講ぜられたが、希望の効果を収めるまでにはゆかなかつた。昭和十八年四月ニューヨークのマダン北方において、船団掩護に任じていた第六飛行師団の一戦闘機がB一七に体当たりしてこれを撃墜した。又既述の如く昭和十九年五月下旬、飛行第五戦隊の戦闘機四機（戦隊長高田勝重少佐直率）はビアク島南岸にあつた敵艦に対し、体当たり攻撃を敢行し飛行機諸共肉弾を以て敵艦を撃沈した。

この肉弾攻撃は、上からの命令によるものではない。高田少佐（戦死後特旨により二階級進級）は出発にあたり、部下と共に生還を期せず、誓つて任務を完遂し、友軍の危急を救うべきを約した。攻撃隊のうち三機は敵駆逐艦に突入して轟撃沈せしめ、他の一機は帰還しなかつた。

これら航空部隊將兵の壮烈なる攻撃精神は、深くその源を民族古来の伝統に發し、戦局の危急に際し期せずして發露せられたもので、これは悉く全軍に伝えられ、昭和十九年夏頃には第一線部隊、就中航空部隊においては我が軍が敵の鋭鋒を喰ひ止め得る唯一の道は、必死必殺以外に方法がないとの氣運が抬頭して來た。

大本營もまた研究を重ねた結果、捷号作戦において戦勢を挽回するためには、不本意ながら、この特攻戦法の価値を重視しなければならなかつた。そうして、特攻を志す勇士を特別に所遇するため、特攻を志願する將兵を以て正式に軍隊を編成しようと企図した。しかるにこれに対し、中央部の一部においては「絶対に死を避けることが出来ない方法といふより寧ろ死といふことを任務遂行の不可欠

の手段とするやうな方法で敵を攻撃する軍隊を正式に編成するのは統帥の道に反する。この攻撃方法によるべきかどうかは、任に當る各勇士に委せらるべきである」との見解が強く表明された。大本營は、この見解に同意し、特攻を志す義烈の士は、これを個人として作戦軍に配備し、作戦軍はこれらの戦士を以て臨時に特攻隊を編成し、これにふさわしい特別の名称を附した。

〔海上奇襲兵器等の採用〕 海上作戦においてもまた奇襲を重視した。特種奇襲兵器の考案研究は、開戦以來、引續いて行われていたが、マリアナ失陥後の非常事態に直面して益々その必要性を認め、潜水艦、飛行機等を以て特に好機を捉え、敵艦隊をその前進根拠地に奇襲してその勢力を漸減すべく各種考案するところがあつた。

即ち特攻兵器として回天（人間魚雷、即ち魚雷の大部をそのまま用い、これに多量の爆薬と潜望鏡と操縦裝置を附したもので、親潜水艦の背に搭載され、その乗員は攻撃に決してから魚雷内に乗組み、離艦発進後は敵艦の動靜に応じ自ら操縦潜航して体当たり攻撃をする）、④（陸軍）、震洋（海軍）（体当たり爆発を目的とするモーターボート）等の大量生産と、これを用うる戦法とが逐次具体化されていった。

尚この航空、海上の特攻と同時に、地上作戦においても従來各方面の戦場において実施された挺進、斬込み戦法とその精神とが高揚されるようになった。

4 現地各軍の捷一号作戦準備

南方軍は、既に述べた如く大本營の捷号作戦準備発動に先だち、昭和十九年五月フィリピン地域を総決戦地帯とし絶対撃滅の戦備を完成する方針を確立すると共に同月上旬その戦闘司令所をマニラに推進して戦備の急速強化を図ることとなつた。この戦備強化は、十一号作戦準備として推進せられ、七月下旬捷一号作戦準備と

して継承されたのであつた。

〔南方軍の作戰計画——地上決戦ルソン島〕 南方軍は七月下旬、大本營の捷号作戰準備に関する命令を受領し、左の要旨の捷一号作戰計画を策定した。

一、南方軍は海軍と協同し比島方面に來攻する主敵米軍を撃破してその繼戦企圖を破摧す

二、決戦は海軍と協同して実施する航空作戰を主とし來攻する敵主力を洋上に撃滅す

三、地上決戦は呂宋地区にこれを求む

四、速かに比島における飛行場を完整して航空部隊の活発なる作戰に即応せしむ

飛行場の整備は主として第十四方面軍の担任とし第四航空軍之に協力す

五、地上作戰準備は左に準拠す

1 バタン島、バブヤン島地区

一部を以て要地を確保し敵の航空基地進推企圖を破摧す

2 呂宋地区

地上軍主決戦場として方面軍主力を集結し攻略を企圖する敵軍主力を撃滅す

3 中南部比島地区

要地を確保して海軍及航空部隊の実施する決戦を有利ならしむ

六、航空作戰は左に準拠す

1 哨戒索敵を敵に敵進攻時機の看破に遺憾なきを期す

2 敵機動部隊に対しては好機に投じ一部を以て之が漸減を策するの外極力戦力の温存を図りその漸耗を防止す

3 敵の基地航空部隊に対しては我が戰略態勢の優越を利し一部を以て薄暮夜間払曉果敢なる奇襲攻撃を実施しその進攻企

圖の妨害に努む

4 敵が比島の數地に同時上陸を企圖する場合は先づ呂宋又は呂宋に接近せる地区の敵を各個に撃破す

5 敵上陸兵団の進攻に際しては戦機を逸せざる如く各種戦力を統合發揮して之を洋上に覆滅しその企圖を破摧す

6 第三航空軍は比島方面の決戦に方りては隨時所要の兵力を転用し得る如く準備す

越えて八月五日、南方軍は右の作戰計画に基く作戰指導要領を隸下各軍に徹底し、且つ協同作戰に任ずる海軍部隊と作戰思想を一致させるため、マニラにおいて陸海軍合同の兵棋（敵がレイテに上陸する場合を第一想定とし、ラモン湾上陸を第二想定とした）を実施し、更に第十四方面軍司令官、第四航空軍司令官等に対し捷号作戰準備に関する命令を下達し、八月末までに作戰準備を概成し、爾後、なるべく速かに、これを完整するよう要求した。

右の南方軍捷一号作戰計画に示されたフィリッピン決戦の構想（決戦は海軍及び航空作戰を主とし、地上決戦はルソン島に限定する策案）は、大本營の當時抱懷した作戰構想と完全に一致したものであつた。

南方軍は更に、フィリッピン方面の作戰準備を促進するため、南方軍兵站監部を八月中旬第十四方面軍司令官の指揮下に入れ、又南方軍総參謀長を長とする派遣班にフィリッピン各地を巡視させた。その結果、中、南部フィリッピン方面の地上戦備は、空、海の支援を確保するためにも不十分なるものと認め、南方軍総司令官は、第十四方面軍司令官に対し、一部の兵力をルソン島より中、南部フィリッピン方面、特にレイテ及びダバオ地区に増派して守備を強化するよう命令した。

〔第十四方面軍の敵進攻判断〕 方面軍司令部は八月上旬、敵の進

攻に關し次のように判断していた。

一、マリアナ基地から比島方面への敵の米攻は必至であるが、その方法としては該基地から一挙に比島に米攻する場合と、更にその基地を西南方に推進した後比島に米攻する場合の二つがあるであらう。

敵の最初上陸を企図する地区は、レイテ島、ミンダナオ島の公算が大であるが、一挙呂宋島に来る場合をも予期するを要する。

二、呂宋島に対する予想上陸点は、一挙進攻の場合はレガスピ、ラモン湾正面、アパリ、リンガエンの各地区が予想される。特に台湾、琉球方面の攻略を急ぐ場合には、アパリ附近に空海基地の占領を企図するであらう。

三、彼我航空兵力の集中効程、比島の天候、氣象等より判断すれば、八月下旬以降隨時敵の進攻を予期しなければならない。

四、敵が呂宋島上陸に使用する兵力は、一〇乃至一五箇師団で、空挺師団、戦車師団も相当使用されるであらう。敵は強襲的に上陸を企図し、上陸前後に於ては優勢な航空兵力を以て猛烈な爆撃を実施し、我が基地の無力化を策するであらう。又呂宋島に於ては従来になく内陸深く進入する作戦を実施するであらう。

〔フィリッピン作戦計画の修正〕 第十四方面軍は、南方軍の捷号作戦準備に關する命令を受領するや以上の敵情判断を考慮し、従來の作戦計画に所要の修正を加えた。その大要次のようであつた。

一、方面軍は地上兵力の重点を呂宋地区に置き中南部比島の作戦に於ては現有兵力を以て空海の作戦を容易ならしめ且つ敵の空海基地の推進を破擯する。

二、呂宋島の作戦は方面軍自らこれを主宰し中南部比島の作戦は第三十五軍をして之を担任せしめるがその兵站の計画は方面軍

が担任する

三、呂宋島の主決戦場をリンガエン、バタンガス両方面とし前者には独立混成第五十八旅団を後者には第八師団を配備し第二十六師団及戦車第二師団を機動予備とする

アパリ地区（北部方面）レガスピ地区（東南部方面）及バレル湾（東海岸方面）には夫々第百三師団第百五師団主力及独立混成第五十五旅団を配備して当該地区の防衛並に飛行場の掩護に任せしめる 別にマニラの警備及びラグラナ湖東方並に東南方地区の警備のため夫々一部隊を配置する

四、中、南部比島には第三十五軍（第十六、第三十、第百、第百二師団及独立混成第五十四旅団基幹）を配置し該方面の地上防衛と空海基地の確保に任せしめる

〔第三十五軍の作戦指導要領〕 第三十五軍司令官鈴木宗作中将は、八月十一日その統帥を發動した。當時軍の防衛担任地域は、ミンダナオ島を始め、サマール、ネグロス、パナイ、レイテ、セブの大島嶼のほか、数千に及ぶ小島嶼を抱擁していた。ミンダナオ島はフィリッピン第二の大島であり、そのダバオは、空海の根拠地として我が作戦の要点であつた。しかし同島の陸上交通は極めて不便で、その南北に縦貫する道路は、補修を継続すれば辛うじて自動車を通ずる程度のものであつた。

そうして軍が設定し、且つ敵の米攻に際して確保しなければならぬ我が航空基地は、ミンダナオ島のダバオ、デルモンテ、レイテ島のタクロバン、ネグロス島のバゴロド等であつた。

軍司令官は以上の諸状況を考慮の上、敵の上陸点をミンダナオ島ダバオ附近を第一とし、レイテ島を第二と判断し、「ダバオ附近及レイテ航空基地を確保し、我が空海作戦に即応して敵を撃滅する」を方針とする作戦計画を策定し、八月十七日セブに隸下兵団長を召集してこれを内示し作戦準備の準備とした。その作戦指導要領の骨

子は次のようであつた。

一、第百師団を以てダバオ方面を第十六師団を以てレイテ湾方面を堅固に守備せしめ、第三十師団主力及第百二師団の一部を機動兵力として随時重点方面に使用し敵の上陸に乘じこれを撃滅する。

二、敵が主力を以てダバオ方面に上陸する場合は第三十師団主力、第百二師団の一部（歩兵三大隊）その他の兵力を転用してカガヤン、マライバライ方面よりダバオ方面の敵を撃滅する。この場合の作戦を「鈴一号」と呼称する。

三、敵が主力を以てレイテ湾方面に上陸する場合は第三十師団主力、第百二師団の一部（歩兵三大隊）その他の兵力をオルモック方面に上陸せしめ当面の敵を撃滅する。この作戦を「鈴二号」といふ。

四、敵がダバオ、レイテ方面に各有力な兵力を以て上陸する場合の作戦は状況に依り定むるも第三十師団主力をダバオ方面に第百二師団の一部その他の兵力をレイテ方面に指向するものと予定する。

〔配備及び作戦準備の促進〕 九月下旬頃における配備の概要は、次の通りであつた。

第三十五軍司令部 セブ

第十六師団 主力、レイテ島 一部、サマール島

第三十師団 ダバオ地区

第百師団 ミンダナオ島中、北部

第百二師団 バナイ、ネグロス、セブ、バラワン島

独立混成第五十四旅団 ミンダナオ島サンボアンガ地区

独立混成第五十五旅団 主力（二大隊）ホロ島、一部（一大隊）

セブ

作戦準備の促進は、上下を通じその必要性を痛感させられていた

が、航空基地の設定や兵力移動、編制改正等のため思うに委せず、最も戦備の充実していたレイテ島の第十六師団でも、その築城は海岸の第一線陣地の主要部を、八月下旬中掩蓋程度の強度に構築したに過ぎなかつた。

一方、軍の訓練も重要な作戦準備であつたが、これまた築城に比し更に不備であつた。軍司令官は、ここに軍の訓練方針を明示し、先ず速かに幹部に上陸防禦教令の普及訓練を実施し、次いで、部隊に徹底するように努力した。

〔第四航空軍の状況——陣容一新〕 昭和十八年三月以来、ニューギニア方面で悪戦苦闘を重ねた第四航空軍司令部は、更に苦闘を継続しながら翌年六月一日遂にマニラに転位した。

軍司令官以下の軍首脳部は、連続せる作戦のため疲労特に濃厚であつたので、八月頃より逐次新鋭の幹部と交代せられ、九月八日新軍司令官富永恭次中将（参謀長寺田清一少将）が着任し、司令部の陣容を一新した。

当時第四航空軍は、一部を以てハルマヘラ地区に対する作戦準備を実施し、主力を以て捷一号作戦準備に努力を傾注していたのであつたが、その戦力の概要は次の如くであつた。

航空軍は第二、第四、第七の三飛行師団を以て編成され、第二飛行師団（師団長山瀬昌雄中将）は、決戦兵力とし飛行団五、飛行戦隊一、その他を指揮し、クラーク（ルソン島中部）、バゴロド（ネグロス島）ボルネオに展開していた。第四飛行師団（師団長木下勇中将）は、大本営の特別措置によりその性格を航空作戦の基盤部隊に変更され、飛行部隊としては僅かに偵察二、三中隊を保有していたに過ぎない。第七飛行師団（師団長須藤榮之助中将）は、飛行団二を基幹とし濠北地区に展開していた。

以上の部隊の飛行機定数は、合計一、〇五六であつたが、九月二十六日実際に保有したものは五四五機、そのうち直ちに作戦に使用

し得るものは、更にその約半数であつた。

捷一号作戦発令の場合、第四航空軍に増加すべく、九月下旬頃内示された兵力は、本土、台湾、華中地区から戦闘八戦隊、軽爆一戦隊、重爆一戦隊、偵察一戦隊、マレー、仏印方面から戦闘二戦隊、軽爆一戦隊を基幹とする当時の陸軍航空部隊の精鋭をすぐつたものであつた。

〔四航空軍の戦闘指導方策〕 第四航空軍は、来るべき捷号作戦における航空の重要性と、自軍の地位とに鑑み、航空戦力の過早の消耗を避け、フィリピン決戦に戦力を集中發揮して、その負荷の重きに応えんとし、隷下全軍にその企図を明示すると共に、これに基き戦闘指導方策を策定した。その概要は次の如くであつた。

一、軍は海軍、第十四方面軍及第二方面軍と協同し比島に來攻する敵に対し全力を結集してこれを覆滅する。

之が為先づ海軍航空部隊と協同し敵の機動及基地航空部隊の漸減撃滅を図る。

二、敵の機動部隊に対しては神速且機略に富む全戦闘隊の統合運用に依り海軍航空部隊と協同して之が撃滅に努む。

進攻撃滅の機を得ざる場合に於ては自主的戦闘指導に依り絶對有利なる遡撃を実施する。

三、敵の基地航空部隊に対しては一部兵力を以て奇襲攻撃を反覆すると共に來襲する敵機を捕捉し敵の基地推進及來攻を封殺妨害する。

進攻目標はハルマヘラ、西部ニューギニア地区の敵航空基地とする。

四、敵の上陸船舶に対しては軍の全力を挙げて比島上陸を企図する敵船舶を攻撃し之を覆滅する。

1 軍の主決戦方面は中南部比島の場合多きを予期し決戦開始の時機はX—1日（筆者註、敵の上陸日をXとする）と予定する。

2 船舶攻撃の爲重爆襲撃部隊の比島中南部地区への機動展開はX—1日及X日の間に実施し引続き直ちに攻撃を開始し得るを基準とする。

3 敵船舶に対する攻撃開始は敵の泊地進入以後を本則とし第一撃は先づ戦闘隊及奇襲部隊を以てし次で速かに各分科の綜合戦力を集結發揮するを主眼とする。特に戦機を逸せざるに勉む。

4 第一撃以降に於ける攻撃は昼夜を通じ執拗果敢なる反復攻撃を実施し敵船舶を徹底的に撃滅する。

五、敵若し北ボルネオ方面の突破を企図する場合は中南部比島臺北ボルネオの基地を使用して挾撃し之を撃滅する。

之が為北部ボルネオ地区に戦闘一乃至二飛行団重爆一飛行団分の基地を整備する。

〔飛行場及び情報網の整備〕 航空部隊活動の根基たる航空基地の整備は、フィリピンにおいては第十四方面軍の担任であつた。それは基地の整備に必要な輸送力、労力、食糧等を処理する能力が航空軍に附与されていなかつたからである。しかるに捷号作戦準備の進捗に伴い、方面軍自体の緊急作戦準備は急激に増大し、ために航空基地の整備と方面軍自体の作戦準備とを円滑に調節することが困難となつたので、概成した飛行場は逐次航空軍に移すこととし、九月末大部分の飛行場を第四航空軍に移管するに至つた。

航空情報部隊は來襲する敵機を早期に探知して航空作戦特に遡撃戦闘にその基礎を与えるものであるが、これらはフィリピン東方海上より來遇する敵機動部隊に対し、フィリピン全域を防護し得る目途として展開を開始した。しかるに人員、器材の關係上已むを得ず、先づクラーク、マニラ地区を防護するための展開配置をとり、次いでバゴロド基地のための配置をとるに至つた。来るべき捷号航空作戦における重要な役割に鑑み、第四航空軍は、九月下旬以降情報網就中警戒機の急速な整備に努力を集中した。

5 聯合艦隊の捷号作戦準備

聯合艦隊司令長官は、六月下旬以降、マリアナ海戦に壊滅的打撃を受けた聯合艦隊の再建と整理とに没頭していたが、大本営より「聯合艦隊の準備すべき当面の作戦方針」並びに「捷号作戦準備に関する指示」を受け、八月四日、これに基き「捷号作戦に於ける聯合艦隊の作戦要領」を策定して麾下各部隊に対し、この一戦に敵の必滅を期する決意を示すと共に、準備すべき大綱を明かにした。

そのフィリピン方面における作戦要領の大意は次の如くであった。(前掲挿図参照)

〔聯合艦隊の捷号作戦計画〕

一、作戦方針

聯合艦隊は陸軍と協同し大本営の捷号作戦指導要領に準拠して来攻する敵を捷号決戦海面に逐撃撃滅して不敗の戦略態勢を確保す

二、作戦要領

1 作戦準備

(イ) 速かに比島に第一、第二航空艦隊全力の展開を可能ならしむる航空基地を整備す 之が為クラーク、バゴロド方面の基地群を速かに整備す

(ロ) 海上部隊の前進泊地をブルネー、コロン又はギマラス水道に予定し之が整備を促進す

2 作戦要領

基地航空部隊は当初敵機動部隊の攻撃を回避し比島以外基地部隊の比島進出を準備す

海上部隊亦適時進出し上陸点に殺到す

基地航空部隊は之に策応する

敵の上陸点に対する海上部隊の突入時機は敵の上陸開始後二

日以内に実施するを立前とし航空撃滅戦は海上部隊の突入時機より二日以前に開始するを立前とする

(イ) 航空部隊

第一、第二航空艦隊の全力を比島に集中す

敵来攻前第二航空艦隊は本土西部に於て一乃至二躍進を以て比島に進出し得る態勢にあらしむ第三、第十二航空艦隊は第二線兵力として内地に待機し其の戦闘加入の時機は特命す

敵が輸送船団を伴はず単に機動空襲に出る場合には機略に富む短切なる攻撃を以て敵を奇襲し之を漸減するに勉め且極力我が兵力の損耗を避く

但好機に乗じ敵を撃滅し得る戦機を把握せる場合は基地航空部隊独力を以て敵空母を撃滅す

(ロ) 水上部隊の作戦

第一遊撃部隊(第二艦隊の大部)はリンガ泊地(筆者註、シンガポール南方)第二遊撃部隊(第五艦隊の全力)及機動部隊本隊(第三艦隊の全力)は内海西部に待機し、敵の来攻を予期するに至らば第一遊撃部隊はブルネー又はコロン、ギマラス方面に進出待機し第二遊撃部隊は内海西部又は南西諸島方面に進出待機

機動部隊本隊は内海西部に於て出撃準備を整へ特命に依り出撃す

敵上陸するに至らば第一遊撃部隊は基地航空部隊の航空撃滅戦に策応して敵の上陸点に対する突入作戦を実施す

第二遊撃部隊及機動部隊本隊は概ね敵を北方に牽制するを立前とす

(ハ) 潜水部隊

潜水部隊は特命に依り指定海面に進出し敵の上陸前に主と

して輸送船団を攻撃し爾後敵の増援輸送を遮断する

〔航空艦隊の現勢——マリアナ後の再建〕 この作戦要領は、その基礎を航空兵力就中基地航空部隊の戦力充実とフィリッピンにおける航空基地の整備とに置いていた。

第一航空艦隊は、既述の如くサイパン、テニアン、グアムの戦闘において、その戦力の大半を失い昭和十九年二月以降、ダバオを基地として再建と訓練を行つていたのであるが、八月七日寺岡謹平中将司令長官となり、捷号作戦に應ずる再建を急いだ。

再建当時の航空艦隊は、四箇の航空戦隊と同じく四箇の航空隊とから成り、八月十二日現在、作戦可能兵力は二五七機であつた。

その保有総機数約四〇〇機の全部を作戦可能にするための訓練と整備とが、再建直後の航空艦隊の目標であつた。

第二航空艦隊は四箇の航空隊から成り、サイパン戦の直前に編成され九州方面において訓練中であつた。保有機数約六〇〇機の中で、その約半数は実動兵力であつた。

この航空艦隊の主たる訓練目標は敵の空母攻撃であつて、特に力を注いだのは、夜間又は颱風等の天候不良の場合において奇襲攻撃を可能ならしめるということであつた。従つて優秀な搭乗員を以て編成した特別部隊（T攻撃部隊という）を擁していた。又陸軍の飛行第七、第九十八戦隊をも含んでいた。この両戦隊は、陸軍の新鋭機四式重爆撃機を装備した精鋭部隊で、昭和十九年七月二十五日以降第二航空艦隊の指揮下にあり、専ら夜間雷撃を訓練していた。

〔海上艦隊勢力の実情〕 水上部隊の中、機動部隊本隊は、空母五隻、戦艦改造の空母二隻を基幹としていたが飛行機の全部を失つていたので、飛行機とその要員を急速に充実し、練成に着手したのであつた。しかしこれら応急の戦力を以てしては来るべき捷号作戦に大なる期待をかけることは無理であつた。

第一遊撃部隊たる第二艦隊は、戦艦五隻、大巡十一隻より成り、

第二遊撃部隊たる第五艦隊は、巡洋艦三隻、駆逐艦七隻より成つていた。これらの艦隊は、リンガ泊地及び内海の泊地で捷号作戦の準備、特にその頃漸く実用の域に達した電測射撃（電波照準機による射撃）の訓練と対空兵装の強化とに努力していた。

南西方面艦隊は、七月上旬、その司令部をマニラに移し八月中旬、第三南遣艦隊を直率して本格的なフィリッピン方面の戦備強化に着手した。兵力も逐次増勢され、急激に戦備増強の気運に向つた。

〔戦備進捗の支障と遅延〕 捷号作戦準備に対し、最も重大な支障となつたものは、敵潜水艦の跳梁であつた。当時フィリッピン向け船団で、安全にフィリッピンに到着し得たものは約半数であつて、到着した部隊もその機能を發揮し得ないものが割合に多かつた。航空戦術中最も遅れていたのは、基地の整備で、八月においてはダバオ及びセブ地区の基地が漸く整備されたに過ぎなかつた。降雨の日にも使用出来るように整備すること、対空防備とが最も大切であつたが、なかなか進捗しない最も困難な作戦準備でもあつた。

九月初旬以来、フィリッピン地区は、敵の昼間爆撃さえ受けるようになり、戦闘をしながら一方において作戦準備を進めなければならなかつた。

第五章 比島決戦の概定と台湾沖航空戦

1 ペリリュー、モロタイの戦闘

西部ニューギニア及びマリアナ地区に航空基地を整備した敵はホルランデヤ以西に約九〇〇機の航空兵力を推進し、昭和十九年八月以降、西部カロリン就中パラオ群島、ハルマヘラ、メナド地区及び硫黄島方面に対する空襲を激化した。これら敵基地航空部隊の活動は後述する敵機動部隊の航空決戦と共に、明かに敵の大規模な新上陸作戦の企図を示唆するものであつた。

〔敵機動部隊の航空決戦〕 敵機動部隊の活動は、八月初旬以来見られなかつたが、同月末から九月中旬にかけて活発となり、先ず小笠原諸島方面のわが航空勢力を撃破し、次いでフィリッピン地区のわが航空基地を制圧しようと企図しているようであつた。

八月三十一日、硫黄島、父島、母島は戦爆連合約八五機の攻撃を受け、続いて九月一、二日も、数次に亘り百数十機の敵が連続してこれらの島々に来襲し、しかも九月二日硫黄島は艦砲射撃を受けた。

一方ヤップ、パラオ方面も九月七、八両日艦載機百数十機の連続空襲下におかれた。

南方軍はこの戦況を観察し、九月初頭、パラオ地区集団に対し「敵の大規模上陸作戦の開始は、ここ数日を出でず必ずハルマヘラ又はパラオに向ふであらう」と打電した。

越えて九月九日、ミンダナオ島、ダバオ、サランガニ地区が突如敵艦載機の空襲を受けた。これは全くの奇襲であつた。攻撃は、午前七時五分から午後五時二十五分に亘り延機数約四〇〇機、航空及び地上施設は相当の損害を蒙つた。

第一航空艦隊は、索敵の結果「敵の機動部隊は各々空母二隻を基幹とする二群であつてダバオ東南方一六〇哩にあり、その左前方には更に兵力未詳の一群がある」ことを発見したが、この空母に対する反撃は行わなかつた。

〔ダバオ誤報事件〕 ダバオ地区では、嚴重な空襲警戒が実施された。海軍根拠地隊は、同日夜「明日敵の攻撃あるやも知れず、警戒を敵にすべし」命令を下した。防備の不十分であつた各部隊は、不安と緊張のうちに次の日を迎えた。

十日、数十機の敵艦上機は、陸上大型機と協同して市街地、港湾を攻撃し、通信機関も破壊されて市民の間に一大恐慌が起つた。

あたかもこの時、海軍の海岸見張り所は「敵の上陸舟艇来る」と報告した。この報告は、ダバオ湾口方面の水平線上に起つた異様の波を見張所員が光線の具合で舟と見誤り、上陸用舟艇と報じたものであるが、通信機関の杜絶から次第に誇張して誤伝せられ、遂に第一航空艦隊から「迷彩を施した敵の水陸両用戦車は、ダバオ第二飛行場に向ふ」と広く陸海軍各部隊に放送された。

聯合艦隊司令長官は、この放送に基き「捷一号作戦警戒」を発令し、又第三十五軍司令官は、「鈴一号戦備」を発令した。更に第四航空軍は、八月下旬以来ハルマヘラ作戦を準備するため、第二、第七飛行師団司令部をメナド地区に配置するように部署していたが、第二飛行師団司令部をバゴロドに帰還せしめた。この誤報事件は、ダバオにおいては事実の判明に伴い取消されたが、その南方諸軍に及ぼした影響は、決して少くなかつた。

〔セブの空襲——奇襲、我が損失大〕 敵機動部隊の空襲はミンダナオ島に引続き、九月十二日から三日間セブを中心としたビサヤ地

区に行われた。^(註)

セブは、十二日午前九時二十分、艦載機約二〇〇機の奇襲を受け、爾後五時三十分に至り数次の攻撃を受け、第一航空艦隊は飛行機の大部を地上に捕捉され、その損害はセブのみでも、零戦約七〇機に達した。再建途上にあつた航空艦隊は、その実働約二七〇機から一九〇機に減じ、多くの搭乗員を失い、訓練は阻害された。

セブ港内の艦艇一三隻、船舶一一隻計二七、〇〇〇噸の沈没は大きな損害であつた。

敵の攻撃は、十三日、セブを中心とし、ミンダナオ島の各飛行場、タクロバン（レイテ島）レガスピ（ルソン島南部）に達し、十四日には、敵機動部隊は、セレス海に侵入したらしくタウイタウイ（ボルネオ東北の島）に延約五〇〇機が来襲したほか、ダバオ、セブ、レガスピ、バゴロド、ザンボアンガ（ミンダナオ島西南端）等のが航空基地も攻撃された。

註 戦後の調査によれば、南部フィリッピンを中心として空襲したこの機動部隊は、ハルゼー海軍中将麾下の第三艦隊に属するもので、次に述べるベリリユー、モロタイの上陸作戦と一環をなす航空決戦を企図したものであつた。そして当初は、南部ミンダナオを目標として計画したものであつたが、該地区の日本軍の抵抗が意外に弱少だつたので、中部フィリッピンに対する航空攻撃を早めたのであつた。

〔ベリリユー島の防備——敵攻撃開始〕 パラオ地区は、マリアナ失陥後に残された嘗ての国防要線上の要衝であつた。ニューギニア北岸沿いに進攻しようとする敵の南西太平洋部隊からも、又中部太平洋方面の諸島嶼を逐次攻略して太平洋の支配権を拡大しようとする敵の太平洋艦隊からも先ず最初に攻略を企図されるであらうと見られたところであつた。

この地区の我が作戦準備が、本格的に開始されたのは昭和十九年

四月二十四日第十四師団がパラオに到着してからであつた。第十四師団長井上貞衛中将は、第三十一軍命令により、固有の師団のほか第四、第九派遣隊、海上機動第一旅団等を併せ指揮してパラオ地区集団長となり、パラオ、ヤップ方面の防備にあたつた。グワム島にあつた第三十一軍司令官小畑英良中将との連絡が杜絶し同軍の機能喪失に伴い、パラオ地区集団は九月一日南方軍の隷下に入り、聯合艦隊司令長官の指揮下に入らしめられた。

九月六日午後二時、パラオ方面は、敵機動部隊の空襲を受けた。パラオ南方及びヤップ北東に現出した二群の空母より発進した敵機は、パラオ地区約一三〇機、ベリリユー地区約八〇機、アンガウル地区約五〇機、ヤップ地区約三五機を以て飛行場、港湾、高射砲陣地等に対し猛烈な銃爆撃を加えた。

七、八両日は、略々同様の攻撃が繰り返された。十日には空襲のはかベリリユー、アンガウルに対し、一、〇〇〇発を超える艦砲射撃が加えられた。

〔ベリリユー、アンガウルの勇戦——御嘉賞〕 集団長は九月十二日ベリリユー、アンガウルに対する敵の上陸は必至と判断し、両島の守備隊長に対し決死以て来敵を殲滅するよう訓示した。

敵は引続き、連日執拗なる銃爆撃を、更に十三日以降は艦砲射撃をも反復していたが、十五日遂にベリリユー島に上陸を開始した。

敵は、輸送船約五〇隻を以てベリリユー島西南方、距岸一三キロに近接し、猛烈なる砲爆撃の掩護下に、上陸用舟艇約三〇〇隻に分乗して午前七時三十分海岸線に近迫した。守備隊（歩兵第二聯隊長中川洲男大佐の指揮する歩兵四大隊、砲兵一大隊基幹）は、これを逐え撃ち、敵の舟艇六〇隻以上を撃沈し、戦車を伴い上陸した敵を攻撃して甚大なる損害を与え午前十時これを潰走させた。午後二時二十分敵は再度の上陸を敢行したが、守備隊は果敢なる反撃により再びこれを撃退した。しかし新たな敵が、隣接正面に上陸したので、

守備隊は、ここに三転してこの敵に向い、これに多大の損害を与えたが、敵は増援を得て同地附近に遂に地歩を獲得した。そうして、その夜も、その翌日も、よくもこれまでと思われる激戦が続き、守備隊は一時敵の橋頭堡を突破して敵を混乱に陥れたが、決定的効果を取めるに至らなかった。

アンガウル島に対しては九月十七日午前八時、敵の上陸が行われた。同島守備隊（歩兵第五十九聯隊第一大隊長後藤彦雄少佐の指揮する歩兵第一大隊、砲兵一中隊基幹もまた、かねての訓練の成果を遺憾なく發揮して敵を圧倒し、これを潰走させた。午前九時、数十隻の敵舟艇は、艦艇に掩護されて海岸に近接し、守備隊の敢闘にも拘らず、その一部は、遂に陸岸に地歩を占めるに至つた。守備隊は、敵に盾接して善戦したが、敵は艦砲射撃と爆撃とに掩護され、十九日までに同島東北角に橋頭堡を構築した。続いて敵は橋頭堡より前進を開始したので守備隊はこれを迎撃して潰走させた。

その後、敵の増援と砲爆撃とは絶え間なく続き、九月二十日頃までに両島に上陸した兵力は、それぞれ一師団以上に達し、特にペリリュー島の敵は戦車一五〇以上を伴つていた。

九月十九日、ペリリュー島の中央飛行場は敵の手に歸し、その戦闘機一機が初めて着陸した。

歩兵第十五聯隊第三大隊は、バラオ本島より増派され九月二十三、四日ペリリュー島に到着した。

両部隊は、その後約二カ月以上に亘り孤立無援の絶海の孤島にあつて、しかも屈せず、果敢な挺進攻撃を反復実施して優勢な敵に大損害を与え、最後の一兵に至るまで必死敢闘して、遺憾なく日本陸軍の精髓を発揮した。

この部隊の善戦は、いくたびか天聴に達し、十数回に亘り御嘉賞のお言葉を拝した。

註 ペリリュー島に向つた敵は、第一海兵師団で、アンガウル島

へは、歩兵第八十一師団が上陸した。敵はペリリュー島において大なる損害を受けたため、アンガウル島の歩兵第八十一師団の一部をペリリューに増援しなければならなかった。

〔敵のモロタイ島上陸〕 一方ニューギニア北岸沿いの敵は、ハルマヘラ島北側の小島モロタイを次の攻撃目標として選定した。

九月十五日朝、米軍艦艇約一〇〇隻は、艦砲射撃及び空爆の後、キラ岬に上陸を開始し、先ず地歩を北方に、次いで東方に拡張し、十六日夕には約六軒半径の橋頭堡を確立した。十八日には敵は早くも飛行場を概成した。

これより先、第二方面軍は五月中旬、第三十二師団（師団長石井嘉穂中將）をハルマヘラ島及びモロタイ島に配備し、戦略上の要点として、その防備を強化した。八月初頭、方面軍は、敵の次期進攻をハルマヘラ地区と判断し、ハルマヘラ会戦計画を策定した。この計画においては、航空部隊の十分なる協力を期待することが出来なかつたので、ハルマヘラ島では地上部隊の決戦を行うがモロタイ島では遊撃戦法によつて敵の航空基地設定を妨害するという方針を採用した。

〔遊撃斬込み戦——高砂族部隊〕 モロタイ守備の第二遊撃隊（隊長川島威伸少佐、特別に遊撃戦を訓練した四箇中隊編成、隊員は主として台湾の高砂青年）は、右方針に基き、九月十八日薄暮以来斬込み戦法により、連夜に亘り敵の行動を妨害した。

我が航空部隊は、かねてよりハルマヘラ方面に対する敵の進攻に備え準備中であつたが、ダバオ誤報事件のため戦力集中に錯誤を生じ、当初の計画のように敵上陸の初動を制することが出来なかつた。

第四航空軍は、第二飛行師団の襲撃一戦隊を第七飛行師団（當時の実動機数六〇機）に増加し、上陸後の敵に対し、少数機を以て奇襲攻撃を加えしめた。海軍航空部隊もまた、少数機を以て夜間攻撃

を実施した。

地上部隊の逆上陸及び斬込み戦は、その後昭和十九年末頃まで、勇敢に且つ執拗に反復された。この間、ハルマヘラ島の第三十二師団から次々に挺進隊（先ず三斬込み隊、次いで歩兵第二百十聯隊第三大隊、更に歩兵第二百十一聯隊長守田大佐の指揮する歩兵一大隊等約三、〇〇〇名）が増派され大なる戦果を挙げた。第七飛行師団もまた、引続きメナド、セラム地区の荒廃した飛行場を潜伏飛行場を利用し、モロタイ島の敵を攻撃した。

2 決戦方面の概定

ペリリュー、モロタイの戦闘の結果、敵はフィリッピン上陸の戦略態勢を概成した。これにより、敵はフィリッピン攻撃の確固たる足場を得、更に敵の慣用戦法から見れば、フィリッピン攻撃のため、なお敵に残された作戦的任務は、将来のフィリッピン戦に参加を予想される我が空海の戦力、特に航空戦力を広く我が戦域に求めてこれを適時撃破するのみとなつたかに見えた。

〔大本営の敵情判断〕 大本営は、当時全般の敵情に関し次のように判断していた。

一、敵は近く比島に対し、攻略作戦を開始するであらう。

比島の攻略は、政戦略上の価値が極めて大きいばかりでなく、更に従来敵の作戦を一貫して観察すれば、比島をその進攻目標としてきたことは歴然たる事実であつて、今や敵の比島攻略は全く疑問の余地を残さない。

二、本土中核方面に対しては、敵は依然として空襲を激化し、又小笠原方面に対しては、或時は攻略を企図するであらう。

本土中核方面に対する敵の上陸作戦は、その基地のないこと、補給の困難、彼我全般の戦略態勢等から稽えて、本年内に敵が深くわが本土近海に進入して一挙にこれを敢行する公算は

少ないであらう。

三、北東方面に対しては、天象、海象の關係上、明春迄は来攻の算がないだらう。

台湾、南西諸島方面に來攻する算は、本土方面に比し大であらう。

四、濠北方面に於ては、比島主攻勢に策応し蘭澤軍の一部が、作戦を実施する程度に過ぎないであらう。

五、緬甸、印度洋方面に於ては、太平洋方面からする米軍の攻撃に策応し、英軍を主体とする攻勢が雨期明以降、活発化するであらうが、東方の米軍を打破しさへすれば、英軍が単独で大作戦を強行することはないであらう。

大本営は、ペリリュー、モロタイが、敵の有力な航空基地となればフィリッピン方面の我が作戦準備及び作戦行動が著しく妨害されるものと判断し、その奪回に関し現地軍ともども検討を加えたのであるが、これがために空海の兵力を損耗する場合には、フィリッピン決戦に大なる影響を及ぼすことが予見されたので断念することとし、僅かに一部の航空兵力を以て敵の行動を妨害するに止めた。

〔ルソンの本格的空襲〕 ルソン地区は、九月二十一、二の両日、敵機動部隊の空襲を受け作戦根拠地マニラ及びその周辺の航空基地は相當の損害を被つた。

二十一日の空襲も奇襲であつた。この日わが水上機はマニラの六〇度、一五〇哩に、敵空母群を発見して報告したが、この報告と相前後して敵戦闘機は、マニラ上空に達していた。

その日は約四次に亘り、延約四〇〇機が、マニラ港及びその周辺の飛行場に來襲し、又中部ルソンの陸軍航空基地クラークフィールドも攻撃を受けた。損害は飛行機炎上二十数機、船舶一六隻約一〇万噸であつた。二十二日も引続きルソン地区に空襲があつたが、我が航空隊は、マニラの四〇—六〇度、一二〇—一七〇哩に発見され

た敵空母四に対し、午前七時三十分より第一次約三〇機を以て、午後四時三十五分より第二次約二〇機を以て攻撃し、空母二隻、巡洋艦一隻に命中弾を与えたと報じた。マニラ港棧橋附近は、この空襲で大火災を生じた。

敵機の奇襲が以上の如く屢々成立したのは、我が航空情報組織の不備、特に電波警戒機の不足がその主要原因であつた。

ラウレル比律賓大統領は、首都マニラ空襲の事態に對処し、国土の防衛並びに治安維持のため、九月二十二日午前九時フィリピン全域に戒厳令を施行する旨公表した。

〔大本營の決戦方面概定〕 大本營は、前述の敵情判断とフィリピン方面の活発な戦況とを綜合し、先に準備した捷号作戰計画の中で、フィリピン正面において決戦の生起する公算が最も大きく、しかもその時期は間近にあると判断し、九月二十二日次の要旨の命令を下達した。

一、大本營は決戦方面を比島正面と概定しその時期を十月下旬以降と予定す

二、南方軍總司令官、支那派遣軍總司令官、台灣軍司令官は概ね十月下旬を目途として夫々その任務達成のため作戰準備を整ふべし

抑々七月決定された捷号作戰準備においては、敵の主反攻はフィリピン方面に指向される公算が最も大であるが、その他の方面に對してもまた敵戒を要する実情にあつたので、大本營は各地域の緩急を顧慮して決戦準備を整うる如く指導してきたのであつた。しかるに、フィリピン方面の情勢が急迫し、捷一号作戰の発動は殆ど確定的と判断されたので、大本營は全軍の決戦方面を概定し、所要の作戰準備を急速に促進しようと企図したのであつた。

〔南方軍の意見具申〕 これより先捷号作戰計画の策定以來、大本營陸軍部は決戦時期における航空攻撃の目標について研究の結果、

前述のように陸軍航空の攻撃目標の主体を敵輸送船団に置くこととし、各部隊はこれに基き訓練を重ねて来たのであるが、南方軍は、先ず陸軍航空部隊を以て敵の空母攻撃を第一義とすべきことを具申し、次いで九月中旬作戰參謀美山要蔵大佐を上京せしめ、重ねてこれを強調すると共に直ちに捷一号作戰を発動するよう上申した。大本營はこれらについては、次のような見地に立つていたので、南方軍の意見具申は採用するところとならなかつた。

捷号決戦は、我が航空兵力を以て敵の空母群及び輸送船団を破砕するのを第一の目的とする。その成功の要訣は、当初先づ敵を以て思ふがままに行動して我が基地に接近させ、その離脱の困難な時機を選んで捷号作戰を発動し、我が陸海の航空戦力を一挙に集中して瞬間的に敵を捕提するにある。従つて捷号作戰発動の時期は大本營が適切にこれを律する必要がある、もし早きに失すれば、劣勢な我が航空兵力は決戦に至らずして潰ゆるであらうし、遅きに失すれば、敵をして容易にその作戰目的を達成せしむることとなる。大本營はこれがため慎重にその時期の到来を待ちつつあるのであつて、決戦方面を比島正面と概定する時機も近く、航空の攻撃目標の変更もまた作戰全般の考慮から見れば適當でない。

〔山下奉文大將の方面軍司令官就任〕 決戦方面の概定と同時に、大本營は九月二十二日決戦兵団として上海に控置していた第一師団を第十四方面軍の戦闘序列に編入してフィリピン方面に派遣し、又第二十三師団を南滿地区に集結してフィリピン方面への転用を準備した。

更に捷一号の地上作戰を主宰すべき第十四方面軍司令官として、新たに在滿洲第一方面軍司令官であつた山下奉文大將(參謀長武藤章中將、十月五日任命)を任命した。大本營は、新方面軍司令官のフィリピン赴任に先立ち、同大將を東京に招致し、捷一号作戰に關する大本營の決意と、その作戰構想とを説明し、新方面軍司

令官の統帥に大なる期待をかけた。

当時大本營の抱懐していた作戰構想は前述したように地上決戦をルソン島にのみ限定し、中、南部フィリッピンにおいては、陸海軍航空及び海軍により決戦を求むるという策案であつた。

山下大將は、十月六日マニラに着任し、前方面軍司令官の策定した既述の作戰計画を是認し、十月十一日隷下兵団長をマニラに会同、作戰計画を明示して作戰準備の促進を図り、強烈なる意志を以て悔ゆるなき努力を払うよう訓示した。

これより先、九月二十四日セブ、コロンは敵艦載機の攻撃を受け、又同月三十日モロタイを基地とする敵の戦爆連合部隊は、バリックババンを攻撃した。この攻撃は中、南部比島が、モロタイ基地からの戦爆連合の攻撃圏内に入つたことを意味するもので、フィリッピン防衛の見地から極めて重大な意義を持つものであつた。

こうした緊迫した情勢の中に捷一号作戰準備は進められて行つたのであるが、航空兵力の再建と増加兵団のフィリッピン到着とが大本營、現地軍を通じての、最大の関心事であつた。

3 台湾沖航空戦

聯合艦隊司令長官豊田副武大將は、十月七日マニラに赴いて南西方面艦隊、第一航空艦隊等の作戰準備を視察しその促進を図つた。

〔聯合艦隊の作戰警戒発令〕 十月九日、沖繩東部の南大東島は、突如敵艦隊の砲撃を受け、明けて十日、敵の艦載機は沖繩、奄美大島、南大東島、宮古島等の南西諸島に対し、午前六時四十分から午後四時に亘り、延約四〇〇機を以て猛襲を加えてきた。我が損害は、飛行機の炎上せるもの三〇機、艦艇二隻、船舶四隻（合計約一、一〇〇噸）であつた。

豊田大將は、フィリッピン視察の帰途台北にあつてこの報告を受け、基地航空部隊に対し「捷一号及捷二号作戰警戒」を発令し、又

日吉にあつた聯合艦隊司令部は、北東方面の第五十一航空戦隊並びに第三艦隊飛行機隊に、関東地区及び南九州方面に進出するべく命令した。

索敵の結果、十日午後三時四十分に至り、沖繩東方一〇〇哩附近及び同東南一四〇哩附近に、各々空母二、三隻を基幹とする一群を発見し、これに接触のため、航空部隊の一部が出勤したが間もなく夜となり、その目的を達成することが出来なかつた。

敵機動部隊は、その後南下して十一日ルソン島北端のアバリ方面を攻撃した。

〔基地航空部隊作戰発動〕 アバリ方面より反転した敵機動部隊は、十二日大挙して台湾一带来襲した。即ち、延約六〇〇機に及ぶ敵機は、南台湾、馬公にその主力を指向し、一部を以て北台湾を攻撃し、高雄、馬公においては船舶及び施設に相当の損害を被つた。

聯合艦隊は、この敵の撃滅を企図し同日「基地航空部隊、捷一号、捷二号作戰発動」を令すると共に、瀬戸内海において兵力再建中の母艦搭載兵力を基地航空部隊たる第二航空艦隊に増加した。同艦隊は、九州南部に展開し、好機を捕捉してこの敵を攻撃するよう隷下部隊に下令し、且つ台湾方面への転進を準備した。

捷号作戰実施の方面は、大本營が決定するようになっていたのであるが、当時台北にいた司令長官は、聯合艦隊司令部（所在地は東京近郊日吉）の参謀長から「航空作戰のみの捷号作戰を發動してもよいかどうか」との問合せを受けた。豊田大將は、これに対し「大本營海軍部と連絡の上、決定して發動せよ」と回答した。その結果捷号作戰が、大本營でなく聯合艦隊によつて發動されることになつたのである。

〔航空決戦の連続〕 その日、台湾東方海面は颱風に襲われていたが、機を待つていた丁攻撃部隊五六機は夕刻南九州の鹿屋基地よ

り、又陸軍重爆、海軍艦攻計約五〇機は沖繩基地より発進し、敵機動部隊に攻撃を加えた。T攻撃部隊は、敵艦隊を捕捉し空母らしいもの四隻を撃沈したと報じた。

十三日敵の台湾空襲は、なおも続き、その延機数は約六〇〇に達した。

T攻撃部隊三十数機は同日薄暮、石垣島の西南方海面でスクールに出没する空母群に攻撃を加え空母二隻を撃沈し、一隻を炎上したと報じた。この攻撃は、前日の攻撃成果と併せて、敵機動部隊の一翼を打破したかにみえた。あたかも、これを裏書するかのよう、十四日早朝の敵襲は、若干低調を示し、しかも同日午前九時三十分以後は全く空襲がなくなつた。

十四日偵察によれば敵艦隊は東南方に退避しつつあるやに看取せられ、又同日午後支那大陸より台湾に來襲したB二九、一〇〇機は、敵艦隊の退避を掩護するかのようであつた。

南九州に展開を完了した第二航空艦隊は、そこで、全兵力四五〇機を以て退避中と判断される敵空母群に対し三次に亘り、昼間、薄暮攻撃を実施した。この攻撃において、実際、敵に攻撃を加えたのは、出動機数の約半数にすぎなかつたが、空母二隻を撃沈し、二隻を炎上せしめたと報ぜられた。

十五日、我が索敵機は、高雄の東方海面に殆ど停止し油を流している駆逐艦らしいものが一隻あると報告した。

聯合艦隊司令長官は、このような敵の損傷艦は随所にあるものと判断し、この際戦果の拡張を徹底するため、各航空部隊に反復攻撃を下令すると共に、当時瀬戸内海にあつた第二遊撃部隊（大巡二、軽巡一、駆逐艦七）に対し、敵損傷艦の捕提撃滅と敵兵救助の目的を以て出撃を命じた。

十五日午前十時過ぎ、戦爆約八〇機の敵は再びマニラに來襲した。第四航空軍及び第一航空艦隊は、戦闘機計約五〇機を以て、こ

れを遂撃し三二機を撃墜破した。

索敵の結果、空母四隻を基幹とする敵はルソン島東方海面にあることが発見された。陸海軍航空部隊計約一三〇機は、二次に亘り攻撃を加え、空母一隻を撃沈し同二隻に火災を生ぜしめたと報じた。

【戦果発表——「勝利はわが頭上に」】 大本营海軍部は、この十二日より十五日に至る間の一連の航空戦の戦果について、総合的に次のように発表した。

我部隊は十月十二日以降連夜、台湾及ルソン東方海面の敵機動部隊を猛攻し、その過半の兵力を壊滅してこれを潰走せしめたり一、我方の収めたる戦果綜合次の如し

撃沈 空母一、戦艦二、巡洋艦若しくは駆逐艦一

撃破 空母八、戦艦二、巡洋艦若しくは駆逐艦一、艦種不詳一三
その他火焰、火柱を認めたもの一二を下らず

二、我方の損害

飛行機未帰還三一

本戦闘を台湾沖航空戦と呼称す

この戦果発表は、戦争の前途に少なからざる不安を抱いていた国民を狂喜させた。聯合艦隊には勅語を賜つた。東京に、大阪に、国民大会が開かれ、小磯首相は席上「勝利はわが頭上に」と大呼した。政府も国民も全く勝利の興奮に包まれていた。

【戦果補充作戦——実効果なし】 台湾沖航空戦の赫々たる戦果が発表された翌十六日、我が偵察機はフィリピン東方洋上に敵の空母一三隻を発見した。

台湾、沖縄、マニラ航空基地から、この空母群に向つて航空攻撃部隊が発進したが、遂に目標を発見することが出来なかつた。

聯合艦隊は、この敵情に基き、先に出動を命じた第二遊撃部隊に対し、南西諸島の北側を航行すべきを注意すると共に、リング泊地にあつた第一遊撃部隊に対し、至急出動を準備するよう命令した。

第二遊撃部隊は、十五日午前七時、豊後水道を通過し一路南下して台湾東方海面に向つたが聯合艦隊参謀長よりの注意電報に接したので、十六日夕刻、反転して針路を北西に採つた。

又聯合艦隊参謀長は、第一遊撃隊に対する前記出動準備命令と同時に、次の如き説明電報を發した。

本十六日偵察の結果敵残存勢力は比較的大にしてその損傷艦救援のため基地航空部隊の威力圏内に行動する算大なるのみならず進んで積極的攻撃に出づる算なしとせざるを以て爾今更に数日間我は基地航空部隊による攻撃を執行するを要すべく従つて敵の損傷艦亦その数を増大すべき情況にありこれ第一遊撃部隊を急派して決戦を行ひ戦果拡充を計るを可とする結論に到達せる所以……而して当時、第一遊撃部隊が、この電報によつて出撃しても、その戦場到着は二十二、三日となり、敵機動部隊を捕捉し得る見込みは全くないものと判断されていた。

十七日には、台湾東北方及び比島東方洋上で、四群の敵機動部隊が発見された。

〔戦果の実相——調査の結論陸軍知らず〕 ここにおいて聯合艦隊及び大本営海軍部は、台湾沖航空戦の戦果について大なる疑問を持ち聯合艦隊司令部は直ちに戦果調査のため工攻撃部隊の参謀田中少佐を日吉の司令部に招致し、聯合艦隊航空参謀淵田大佐及び大本営

第六章 レイテ決戦の発起

1 敵のレイテ来攻

〔敵軍スルアン島に現わる〕 十月十七日早朝、レイテ湾ロスルアン島の海軍見張所は、「午前七時戦艦二、特空母二、駆逐艦六の近接」を報じ、続いて「午前八時敵の一部は同島に上陸を開始せり」

海軍参謀鈴木大佐に、田中少佐の携行した戦果報告資料を検討させた。この際、聯合艦隊情報参謀中島中佐の意見をも徴したのであるが、検討の結果は、いくら有利に見ても、航空母艦四隻を撃破した程度で、爾後の通信の諜報を参酌しても撃沈したものは先ずあるまいとの結論に到達した。従つて聯合艦隊としては敵の空母は確実に一〇隻は健在するという判断のもとに爾後の作戦にあたつたのであり、大本営海軍部も全くこれに同意であつた。しかるに如何なる理由によるものか、十六日以後発見された敵の空母に関する諸情報及び戦果調査の結論は大本営陸軍部に対しては通報されなかつた。この事實は後述するように、大本営陸軍部の爾後の作戦指導に大なる影響を及ぼしたのであつた。

一方我が航空部隊の損害は相当大きく、第二航空艦隊はその約半数の兵力を失つた。

十月十八日の我が航空兵力は第四航空軍二〇〇機、海軍、比島約三五機、台湾九州方面約二三〇機に減じた。

フィリピン進攻に先だつ敵の航空決戦は、遺憾ながら、成功したといふべきであらう。

註 戦後の調査による実際の敵の損害は巡洋艦二隻が大破しただけで空母には損害はなかつた。

と平文で打電した。

この飛報を受けた聯合艦隊司令部は午前八時九分、「捷一号作戦警戒」を下令し、第一遊撃部隊に対し「速かに出撃、ブルネー湾に進出するやう」命令するとともに午前九時四十六分次のような敵情判断を発信した。

敵のスルアン上陸は比島中、南部上陸作戦の一部にして敵はバオ攻略進捗せず機動部隊の損害大なるにも拘らず予定計画により比島攻略を開始せるものの如くハルゼー麾下部隊を以てサマル、レイテ方面にマックアーサー麾下部隊を以てミンダナオ島南部に上陸を企図しある算大なりと判断するも未だ確信に達せず

第四航空軍は、この海軍情報により、直ちに第二飛行師団（師団長木下勇中将）に対しスルアン島附近の敵情を捜索すると共に、これに対する攻撃を準備すべく命令した。

しかし一般に比島現地の陸海軍各司令部は、先のダバオ上陸誤報事件の例もあり、この情報を疑問視して一応これを確かめる処置を採つたのであるが、かくするうちに、敵の艦上機は、折柄の細雨を衝いて、ビサヤ地区及びルソン島に來襲してきた。

十七日午後、海軍偵察機は、スルアン島西方に米艦隊の一小群を発見した旨報告した。第四航空軍偵察機は天候不良のため、確實なる敵情を得ることは出来なかつたが、レイテ守備の第十六師団參謀は、空中偵察の結果「レイテ湾内敵艦船なし、湾外密雲にて視察し得ず」と報じた。

この日、レイテ方面は風強く、降雨断続し、大規模な敵機の活動は見られなかつた。

〔第四航空軍先ず攻撃を発令す〕 現地の各司令部は、以上の如き情報を基礎とし、レイテ方面の敵情を判断したのであるが、台湾沖航空戦の赫々たる戦果をも併せ考え、これが米軍の本格的な上陸であるとの判決には到達し得なかつた。

独り第四航空軍は、十七日午後より夜に亘る諸情報を綜合し、特に敵艦上機が極めて悪天候にも拘らず踵を接して飛來するその執拗性と、敵の通信傍聴の結果とを併せ考察し、敵の上陸は正に本格的であると判断し、十八日払暁より全力を以てこの敵を攻撃するに決し大要次のような命令を下達した。

一、敵は十七日朝来スルアン島周辺地区に上陸しつつあり
二、軍は死力を竭して該敵を撃滅せんとす
三、第二飛行師団長は全力を以て速かにスルアン周辺地区に上陸しつつある敵船艇を攻撃すべし
四、第三十戦團飛行集團長は速かに中部比島に前進し攻撃を準備すべし

五、第七飛行師団長は軍主力の攻撃に策応しモロタイ方面の敵基地航空を制圧すると共に成るべく広く敵情を捜索すべし
航空軍は、この命令を下達すると同時に、南方軍に対し速かに捷一号作戦を発令するよう要請した。南方軍は第四航空軍のこの要請に先だち、十七日午後零時二十分「情勢に鑑み捷一号を発動せらるべきものと判断する」旨大本營に打電した。

〔敵艦艇レイテ湾内に進入す——暴風雨〕 十月十八日、レイテ湾は風速三〇米に及ぶ暴風雨であつた。このため我が航空攻撃も偵察も殆ど実施不可能であつた。

レイテ守備の第十六師団（師団長牧野四郎中将）は、この日次のような情報を關係陸軍部隊に通報した。

敵軍艦艇多数レイテ湾内に進入しあるも師団の判断としては敵は進攻のため進入せるものなりや或は暴風雨避難のため入港せるものなりや或は台湾沖の戦闘に於て損傷を受けた一部艦船が通入したもののなりや不明である。

こうした事情にあつたので、現地の第三十五軍司令部及び第十四方面軍司令部はともに、敵のレイテ進攻について適確な判断を下すことは出来なかつた。

聯合艦隊司令部は、諸情報特に通信諜報により、敵のレイテ上陸の算大なりと判断し、麾下の各部隊に対し、爾後の作戦指導の腹案として次のような行動の準備を示した。

一、第一遊撃部隊（栗田部隊）はサンベルナルデノ海峡より進出

攻略部隊を全滅

二、機動部隊（小沢部隊）は第一遊撃部隊の突入に策応、敵を北方に牽制すると共に好機に投じ敗撃を撃滅

三、第二遊撃部隊（第二十一戦隊及第一水雷部隊）（志摩部隊）第十六戦隊を南西方面艦隊に編入海上機動反撃作戦の骨幹とし逆上陸実行

四、基地航空部隊を比島に集中敵空母を徹底的に撃滅

五、先遣部隊全力を以て敵損傷艦を処理すると共に敵上陸部隊を撃滅

六、第一遊撃部隊の上陸点突入をX日とし機動部隊本隊はY乃至Z日ルソン東方海面に進出

七、X日は特命するも只今のところ二十四日と概定す機動部隊の出撃は右に応ずる如く第一機動艦隊司令長官これを定む

この頃、大本営海軍部は、陸軍部に対し、聯合艦隊の主力を以てレイテ方面に出撃を企図せんとする提案をした。陸軍部は、この企図の成功の公算が極めて少いのと万一不成功の場合には、全局に及ぼす影響が余りにも大きいとの理由で、これが中止を勧告したが、海軍部の驕意するまでには至らなかった。

一方北部ルソン地区、ビサヤ方面に対するこの日の空襲は、延約四〇〇機に達し、又レイテ方面では、タクロバン、ブラウエン、サンパブロ等のレイテ島内の重要飛行場は、十八日朝来、殆ど連続する波状攻撃を受け、午後には多数の敵艦艇が湾内深く進入して掃海を実施し海岸の要地に艦砲射撃を加うるに至った

寺内南方軍総司令官は、以上の如き諸状況を知り、敵は必ずレイテ島に上陸するものと判断し、十八日捷一号作戦の発動に関し、大本営に意見を具申した。

2 捷一号作戦の発起

〔捷一号発動の上奏〕

大本営は台湾沖航空戦以来、特に周密なる配慮を以て全般の戦局を注視していたが、レイテ湾方面に敵来攻の報を受け、且つ南方軍の意見具申もあり、作戦全局指導上捷一号作戦を発動するを要するものと認め、十月十八日軍令部総長及川古志郎及び参謀総長梅津美治郎列立して次のように上奏した。

謹みて捷一号作戦の発動に関し、上奏致します。

昨十七日、敵はダバオ、レガスピ及マニラ周辺地区を空襲致しますと共に艦艇に依り、一部の部隊をレイテ湾内のスルアン島に上陸せしめましたが、敵の一部は更にホモンボン島にも上陸して居る模様で御座ります。此等の敵は固より一小部隊と判断致しますが南方方面に於きます彼我全般の情勢、特にパラオ、ハルマヘラ方面の戦況の推移及敵の戦法等より判断致しますに、敵は先づ、一部を以て中部比島沿岸方面に比島攻略基地を推進致しますて、主力を以てする爾後の本格的な上陸作戦を準備せんとしつつあるものと判断せられます

諸情報を綜合致しまするに、ニューギニア方面に於きます敵艦船の動向は、最近頗る活気を呈して参りまして、漸次西進中の模様で御座ります。

即ち、十五日、我が飛行機の偵察に依りますとアドミラルティ附近には、航空母艦四隻を基幹とする敵の機動部隊がありまして、ホルランチャ、ビアク島附近には、敵の輸送船団が集結しつつある様で御座りますので、敵のパラオ、モロタイ両島に於ける航空基地の使用状況とも勘案致しまする時、敵は本格的比島攻略作戦を開始するものと判断せられます。

今回、台湾、南西諸島方面に来襲致しました敵機動部隊の策動及び昨十七日よりカーニコバル島附近に策動中の敵機動部隊（航空母艦二、戦艦二、巡洋艦四を基幹とする十数隻）並に最近に於ける支那大陸方面よりする敵空軍の執拗なる出撃等、何れも右の太

平洋方面よりする比島攻略作戦に対する策応と判断せられます。

以上の如く、敵の本格的比島攻略作戦開始は、近く必至と考へられ、其の時機は概ね本月下旬頃と判断せられ、全般の状況は我が予期せる時期、方面に進展し戦機方に熟せりと申すべく、茲に国軍の決戦方面を比島方面に確定せられ、捷一号作戦の計画に基きまする陸、海、空の全力を挙げて、米軍主力の進攻に対し決戦を指導し、其の企図を破挫せしむる如く命令せらるるを適当と存じます。

捷一号作戦発動に伴ひまする大本營の措置事項に関しましては今後逐次上奏の上、所要の件に就きましては、御命令を仰ぎ度と存じます。

陸軍と致しましては、既に計画に基き、諸準備が進捗して居りまする外取敢へず特に処置する事項は御座りません。

海軍と致しましては、捷号作戦実施の方面御決定を得ました上は、之を聯合艦隊に指示致し、聯合艦隊に於きましては、十二日以來、既に敵機動部隊に対し航空決戦を指導中で御座りまするが、右指示に基き捷号作戦を発動し、更に所要の基地航空兵力の比島、台湾方面集中を図り、又水上部隊をも速急進出せしめまして、引続き敵機動部隊を撃破致しますると共に陸軍と協同して敵攻略部隊の撃滅に努めます。

尚捷二号方面に対します敵の大規模なる攻略企図に関しましては、今回の台湾沖に於ける敵機動部隊の蒙りました損害、其の他彼我全般の情勢より判断致しまするに、当分の間、其の実現性は尠いものと判断せられます。

勿論敵の機動部隊は、今後と雖も該方面に策動するものと考へますが、之に対しましては、捷一号の態勢をもちまして、適時打撃を加ふことは可能で御座ります。

又台湾方面に於きまする敵機動部隊の蒙りました大なる損害

の結果、敵の比島攻略開始時機は、若干遅延するにあらずやとも一応察せらるるも、敵は略上の見地等より、今回の敗戦を庇蔽せんが為にも成るべく速かに比島の勢くも一角に地歩を占むるに至るべきを予測せらるる次第で御座ります。

先般、国軍の決戦方面を比島方面と概定し、十月下旬を目途に決戦準備を下令せられましたより、中央現地一途の方針の下に陸海軍渾然一体となり、有ゆる障礙を打破しつつ、鋭意決戦準備の完整に向ひ邁進致しました結果、概ね十月下旬迄には決戦準備を概成し得る見込で御座りまして、今回の台湾沖に於きまする我が軍の収めました戦果により、現地陸海軍將兵は益々志氣軒昂、比島方面來攻の敵撃滅を期し、満を持したる態勢をもちまして、日夜戦備強化に邁進中で御座ります。

固より今回の捷一号作戦は、皇国の興廢を賭する最も重大なる作戦で御座りますので、之が指導に関しましては、陸海軍將兵真に打つて一丸となり、中央現地一途の方針の下に全力を傾倒致しまして、国軍決戦の完遂に遺憾なからしめんことを期して居ります。

謹みて、上奏を終わります。

〔大本營發動——比島決戦開始〕 右の上奏が終るや、大本營陸軍部は、機を失せず、十八日夕刻、捷一号作戦を発動した。

その命令の要旨は、次の通りであつた。

一、国軍決戦実施の要域は比島方面とす

二、南方軍總司令官は海軍と協同して比島方面に來攻する米軍主力に対し決戦を指導し其の企図を破挫すべし

三、支那派遣軍總司令官、第十方面軍司令官（筆者註、台湾軍司令官の改称）は努めて前項の決戦指導を容易ならしむべし

大本營海軍部も、これと同時に、聯合艦隊に対し「捷号作戦実施の方面を比島方面とす」と下令した。

大本営は、続いて、十九日午前零時を以て捷一号第一次発動を下
令し、既定計画に基き、航空兵力のフィリッピン方面への集中を開
始した。

かくして大東亜戦争の天王山たる比島決戦は発動されたのであつ
た。

陛下は、比島決戦発動に際し、陸海軍両総長に対し次のようなお
言葉を賜った。

皇國の興廃を決すべき重大なる戦ひなるを以て陸海軍に一体と
なりて敵撃滅に邁進せよ

〔南方軍及び第十四方面軍の作戦発起〕 南方軍総司令官寺内元帥
は、右の大本営命令に接し十月十九日、左の要旨の命令を下達した。

一、捷一号決戦発令せらるる

二、予は全戦力を凝集して比島方面来攻の米軍主力に対し決戦を
求め其の企図を破挫せんとす

三、各軍司令官は夫々任務に基き全力を奮つて決戦を完遂すべし
第十四方面軍司令官山下奉文大將は、この南方軍命令に基き、十
九日かねて計画により、第三十五軍司令官に対し「軍の全兵力を挙
げてレイテに上陸する敵を撃砕するに勉むべき」よう命令した。

〔決戦指導方策の変更——戦果過信〕 これより先七月末、大本営
が捷号作戦計画を策定した当時の比島における決戦指導の方策は、
既述の如く次の二点を骨子としたものであつた。

一、ルソン島に敵が来攻した場合には、空、海、陸の綜合決戦を
実施する

二、中、南部比島に敵が来攻した場合には空、海の決戦を行ひ、
地上軍の決戦を実施しない

その理由は、第十四方面軍の兵力が少ないのと、空海の敵の妨害
により我が海上機動が著しく困難なため、フィリッピン全域に同時
地上兵力を機動し、随所に決戦を指導することに至難であると認め

られたからであつた。

しかるに、先の台湾沖航空戦において我が軍の収めた戦果は絶大
であつて、敵の機動艦隊即ち主力艦隊に大打撃を与へ、ために中、
南部フィリッピン地区への地上軍の機動性は著しく増大し、従つて
該地区における決戦の指導も可能となつたものと信ぜられた。

なお当時、大本営陸軍部は、戦術上これに関し次のよう判断して
いた。

一、我が海軍は、先の台湾沖航空戦に於て米國艦隊の主力を撃破
したのであるが、満身瘡痍のこの米軍がレイテに新作戦を開始
したのは大なる過失に属する。今こそ、我が軍は、空、陸、海
の戦力を集中して、敵を撃破すべきである。

二、母艦兵力の主力を喪失した敵は勢ひレイテに於ける航空作戦
のため、基地航空の運用を重視せねばならぬであらうが、パラ
オ、モロタイは少々遠きに過ぎ、航空戦は敵にとり、不利であ
る。

三、翻つて我が航空兵力を観察するに、我が海軍航空は、台湾沖
航空戦に於てその主力を損耗したためレイテ作戦に於ては陸軍
航空がその主役を勤めなければならぬ。この見地から陸軍航空
の決戦遂行能力を検討した結果、十分とは言へないが、質量と
もに敵の上陸企図を破挫し得るには足るであらう。

大本営は、このため捷一号作戦発動に際し、従来の決戦指導の方
策を変更してレイテ湾に來攻した敵主力に対し、空、海のみならず
地上軍をも指向し、ここに国軍の總決戦を求めることとした。

これがため大本営は、十月二十日レイテ決戦に関する新企図を南
方軍に電報すると共に、作戦參謀杉田一次大佐、參謀次長秦中将、
作戦課長服部大佐等をそれぞれ現地に派遣し作戦思想の一致を図つ
た。

〔新企図レイテ決戦——方面軍との調整〕 南方軍は、九月中旬以

降、敵の空襲激化に伴い、逐次「呂宋以外の地区、特にビサヤ地区を敵手に委し、その優勢な航空の活動を許しては到底呂宋決戦は成立せず、従つて比島全域に於て随所に陸海空の総力を挙げて決戦を遂行しなければならない」との思想に推移していたので、二十日電報及び参謀の連絡により大本營のレイテ決戦に関する新企圖を承知するや、かねてこのことあるを期していた総司令官寺内元帥は、二十一、二の両日、この問題に関し第十四方面軍司令部を指導した。第十四方面軍司令官は、次の理由によつて既定の方針を変更せざるを可とする意見であつた。

一、台湾沖航空戦の成果がどうであらうと敵がいま比島の一角に來攻したのは、今までの敵の堅実な作戰振りから判断して、兵力と準備とに於て確信あつてのことであらう。

二、第十六師団の外、これまで何の準備もしてゐないレイテ島に、今突如として大兵力を指し向けても、輸送力、作戰準備等の關係から、予期のやうな成果を取めることは困難であらう。

若し万一、レイテ決戦で失敗すれば、呂宋決戦の遂行も亦水泡に帰する。成功の算少く、全比島の作戰計畫を覆すやうな虞れのある新企圖は、採るべき方策とは言ひ難い。

二十二日寺内元帥は山下大將を招致し、レイテに地上軍の決戦を指導せんとする総司令官の決意を披瀝して意志の疎通を図つた。

そして同日、南方軍は次のやうな命令を下達した。

一、驕敵撃滅の神機到來せり

二、第十四方面軍は空海軍と協力し成るべく多くの兵力を以てレイテ島に來攻せる敵を撃滅すべし

この命令と同時に南方軍は、レイテの地上決戦のため更に二箇師団を基幹とする兵力を同島に増派するやう措置した。

大本營派遣参謀の密接な連絡もあり、第十四方面軍はかくして大本營及び南方軍の作戰思想に融合一致し、第一、第二十六師団及び

第六十八旅団等をレイテ島に増派して地上決戦を遂行するに決し、その旨第三十五軍司令官に命令した。

3 航空作戰

航空作戰は、捷一号決戦成否の鍵であつた。敵の渡洋進攻部隊を撃破し得るか否かは一に航空決戦の如何に懸つていた。大本營は、そこで熟考の末既に述べたやうな航空決戦遂行の基本戦術を創案したのであつたが、この基本戦術で戦われた最初のものがレイテ決戦であつた。

〔航空部隊の集中〕 レイテの航空決戦は集中によつて開始された。大東亜の全戦域に配置されていた航空部隊は秩序正しく、しかも迅速に決戦方面に集中するため、その計畫実施は大本營自らこれにあたり、十八日捷第一次下令と共に陸海軍航空部隊は各地から一斉にフィリッピン方面に集中を開始した。

部 隊		航 路		集中飛行場
第十二飛行司令部	第一戰	九州ハ那覇―屏東 上海―小港（台灣）	マルコット	マルコット
飛行第十一戰隊			クラーク中	クラーク中
飛行第二十戰隊			マルコット	マルコット
第二十五飛行司令部			クラーク中	クラーク中
飛行第二十戰隊		台中―クラーク中	カラカン	カラカン
飛行第三戰隊		台中―クラーク南	リバ	リバ
飛行第十四戰隊		杭州ハ広東 嘉義	クラーク中	クラーク中

第四、航空軍は、大本營の計画に基き、集中後直ちに戦闘に加入し得る如く第一次集中部隊の航路、集中飛行場等を右表のように定めた。十月末までにフィリピンに到着した飛行機は総計約三〇〇であつた。

明野陸軍飛行学校等の戦闘飛行隊の精銳を以て編成された第三十戦闘飛行集団（飛行集団長青木武三少将）は決戦兵力として十月下旬第四航空軍の隷下に入り、直ちにルソン島に躍進した。

この間敵は、我が集中を妨害せんとしてフィリピンを中心とする地区に攻撃を実施してきた。そのため戦場附近における我が集中は薄暮、払曉等を利用しなければならなかつた。しかも当時フィリピン方面は暴風雨が続き、マレー、ボルネオ附近に配置されていた第四航空軍自体の兵力を集中することも、更にルソンの兵力をビサヤ地区に推進することも容易ではなかつた。

フィリピンにあつた我が航空部隊は九月以来の敵機動部隊との戦闘で損耗し、十八日頃第四航空軍、第一航空艦隊ともに実働機数は各々約一〇〇機に過ぎなかつたので、これらの集中部隊は自ら爾後の戦闘の骨幹をなすこととなり、その到着に大きな期待がかけられた。

〔航空攻撃の初動——点滴攻撃〕 十月十九日、我が偵察機は、フィリピン東方海面に空母十数隻、輸送船約一〇〇隻を発見し、又別の情報によれば、アドミラルティには空母六隻を基幹とする艦艇七〇隻、輸送船三〇隻以上が碇泊しており、更にホルランジャには、大小の輸送船約八〇隻が存在することが確実となつた。敵のフィリピン方面に対する作戦規模はこれによりその概貌を把握することが出来た。

一方フィリピンに対する敵の空襲は、十九日も依然行われ、マニラ地区は四回延約二〇〇機の攻撃を受けた。

我が陸海軍航空部隊の攻撃は、敵空襲の間隙を縫つてレイテ湾の

敵艦船に向けられた。そうして陸軍機二〇機はタクロバン沖の戦艦三、輸送船三に、海軍機五は戦艦二に命中弾を与えた。

二十日は比島地区に敵の空襲なく、海軍機五は、レイテ湾の輸送船一を撃沈し、特空母に命中弾を与え、又陸軍機一四機は戦艦若しくは巡洋艦二、駆逐艦一に有効な攻撃を加えた。

この日敵地上部隊はレイテ島東岸に上陸を開始した。敵機動部隊は、二十一日、二日もフィリピン東方海面に発見され、その艦載機は依然我が攻撃を加えてきた。レイテ湾に向う敵の輸送船団は尚あとを絶たず、レイテ島東岸には敵の地歩が漸次拡大されつつあつた。（註）

註 レイテ湾に進入した敵の輸送船団はマックアサー元師指揮下の西南太平洋方面海軍部隊指揮官キンケード中将の指揮するもので艦艇一五〇隻（戦艦六、重巡六、軽巡五、護送空母一八等を含む）船舶約四二〇隻等から成つていた。

我が航空部隊は、二十一日、二日レイテ沖の敵艦船攻撃を続け、フィリピン東方海面の機動部隊の動静を監視した。二十三日は天候不良のため彼我ともに航空活動は低調であつたが、我が航空攻撃のためにも、又聯合艦隊のためにも最も関心の深い敵機動部隊の動静が探知出来ずその消息は不明であつた。

敵のレイテ来攻以来陸海軍航空部隊は以上のように勇敢したのであるが、集中の遅延、天候の不良等の関係で威力ある集中攻撃を実施することが出来ず、当時は点滴的攻撃と称されて決定的効果を取れ得なかつた。

翻つてレイテ戦局を鳥瞰するに、我が聯合艦隊はレイテ湾に突入すべく既に行動を開始し、又第十四方面軍は中南部フィリピンより約七大隊を抽出してオルモックに上陸させ、更に航空決戦の推移に応じ第一師団主力をレイテに上陸させようとしている。陸海軍航空部隊はここに従来の小兵力による所謂点滴的攻撃を中止し、来援

する兵力を併せて航空総攻撃に移り、陸海の作戦に策応してレイテの制空権を獲得し、一挙に敵船団を撃破しなければならなかった。

〔航空総攻撃の準備〕 南方軍総司令官は十月二十日第四航空軍に對し次のような企図を示した。

南方軍は我が海軍主力の出撃と呼応し航空軍の全力を以て敵船団の撃滅を企図す

此の間レイテに地上部隊を増派して上陸せる敵を撃攘す

航空決戦は海軍は二十三日陸軍は二十四日頃より開始するものと

し兵力は陸海合し約四〇〇機と予想す

第四航空軍が威力ある攻撃を実施するためには、第十二飛行団及び第七飛行師団主力の到着を待たなければならなかった。しかるに第十二飛行団は、二十二日若しくは二十三日辛うじてクラークに到着し得る状況であつて二十四日から無準備で攻撃を開始することは相当の無理を伴う難題であつたが、軍司令官は全般作戦の見地からこの無理を忍ぶこととし、次のような命令を下達した。

一、敵は引続きレイテ湾に上陸中なり

我が海軍主力は比島東方海面の敵を撃滅すべく行動を開始せり

二、軍は全力を揮つてレイテ湾附近に上陸中の敵船艇を覆滅せんとす

三、第二飛行師団長は依然攻撃を強行しつつ第三十戦團飛行集團の中部比島展開を待ち之を伴せ指揮し成るべく速かに全力を以てする攻撃を開始し爾後尚果敢に攻撃を反復強行すべし

四、諸隊は特に在地飛行機の掩蔽秘匿に努むべし

五、軍戦闘司令所を二十三日夕バゴロドに前進す

第一航空艦隊は、二十日大西治治郎中將が新たに司令長官として

着任した。大西中將は、この戦局を開闢するためには、必死の体当

り攻撃以外に方法なしとして神風特別攻撃隊の編成を命じ、海上部

隊のレイテ突入に応えんとした。

註 大西中將は後軍司令部次長の職にあつて終戦に会しその直後この責をとつてか敵爾なる自決を遂げた。

又第二航空艦隊は、二十日頃より逐次次のようにフィリピンに到着し、司令長官福留繁中將は二十二日クラークに到着した。

零戦一〇五、紫電（新戦闘機）二一、彗星（艦爆）一〇、天山（艦攻）一〇、九九艦爆二五、銀河（陸爆）五、陸攻二〇、合計

一九六

二十二日までに進出を終つた飛行機は陸海併せて約四五〇機であつた。

これより先、十月二十日聯合艦隊司令長官は、水上部隊がレイテ湾の上陸点に突入する期日を二十五日未明と決定し、その旨関係部隊に示達した。これに策応するため陸海軍航空部隊の総攻撃は、その前日たる二十四日と決定された。

〔総攻撃実施——空海呼応、押し切る？〕 かくして十月二十四日航空総攻撃の日を迎えた。攻撃目標は、陸軍航空は輸送船、海軍航空は航空母艦であつた。

海軍航空部隊は午前六時三十分、戦闘機一二六機、攻撃機六三機を以てクラーク地区を発進し、彗星一〇機がこれに続いた。我が第一撃はマニラの八〇度、一六〇度において正規空母四、特空母二を基幹とする敵に加えられた。大型空母に直撃弾を与え、戦艦、巡洋艦各々一隻を炎上させ、飛行機三二機以上を撃墜したと報ぜられたが、我が方にもまた六七機を失つた。更に薄暮、二四機がサンペルナルデノ海峡の東方海面に位置する空母三隻を基幹とする敵の攻撃に向つたが、天候不良のためその効果は確認されなかつた。

一方陸軍航空部隊は兵力約一五〇機を以てレイテ湾内の輸送船団を目標とし早朝より夕刻にかけ三次に亘り、全軍特攻の気魄を以て攻撃を実施し、更に夜に入るも一部の重、軽爆、襲撃部隊を以て攻撃を続行した。その戦果は撃沈空母、巡洋艦各々一隻、撃破戦艦一

隻、巡洋艦三隻、輸送船五隻と報ぜられた。

十月二十五日は海上部隊のレイテ突入の日であつた。この日の航空総攻撃も前日に引続き活発に行われた。

陸軍航空部隊は、早朝計約一六〇機を以て第一次総攻撃を実施したのち、各部隊毎の波状攻撃に移り、終日攻撃を反復した。敵艦船に与えた損害は撃沈輸送船一隻、撃破輸送船一〇隻であつた。

海軍航空部隊は、サマール島東方に探知された機動部隊に対し早朝より薄暮に亘り、計約一五〇機を以て三次の攻撃を企図したが、遂に敵を捕捉することが出来なかつた。

この日神風特攻隊は初めて戦闘に加入し、ダバオを発進した一隊はスリガオ東方四〇哩において空母一隻を撃沈し、クラークを発進した他の一隊は、スルアン北東三〇哩において空母一隻を轟沈し、同一隻を炎上させ、軽巡一隻を撃沈した、と報じた。

二十六日陸軍航空部隊は依然総攻撃を続行し、午前約一〇〇機、午後約六〇機を以てレイテ湾に出撃し、艦艇二隻、輸送船一隻を撃沈し、輸送船四隻を撃破し、同三〇隻を炎上せしめた。

海軍航空部隊はこの日、聯合艦隊が二十五日レイテ沖の海戦に敗れたのと、敵機動部隊を発見し得なかつたのとにより、攻撃目標を変更に約五〇機を以てレイテ湾内の敵艦船及び飛行場に対し昼夜三次に亘り攻撃を加え、雷爆撃により相当の戦果を収めた。

この頃我が軍は二十四日以来の総攻撃により、空海の敵に甚大なる損害を与え、レイテ戦場に空の優位を確保して今度こそは敵を押し切れるかに見えた。

4 地上作戦

〔第十六師団の戦闘——初動混乱〕 十八日午後からの敵の艦砲射撃は、十九日早朝更に猛烈を加えた。当時レイテ湾内の敵艦船は空母六、戦艦八乃至一〇、輸送船約一〇〇に達していた。

十九日正午頃敵は煙幕を展張し、舟艇約五〇隻を以てドラッグ、タクロバン正面に上陸を開始したが、我が第一線部隊はこれを撃退した。

翌二十日敵の舟艇約二〇〇隻を艦砲射撃支援の下に、正午頃主力を以てタクロバン、一部を以てドラッグ地区に再び上陸を開始した。その兵力は約一師団と判断された。

第十六師団は、レイテ島の空海基地を確保し、我が航空及び海軍の作戦を容易ならしむる任務を帯びて同島の守備に當つていたのであるが、師団はドラッグ正面を重視してここに歩兵三大隊と砲兵二中隊を、又カトマン丘正面に歩兵二大隊を配し、タクロバン方面は陣地の後方施設地区として所要の兵力を集結した。

我が予期せざる地区への敵の主攻撃は、師団の戦闘指揮を作戦の初動から混乱させた。師団長は二十一日その司令部をタクロバンよりダガミに移動し、臨機の戦闘指揮に勉めたが、通信の壮絶から思うに委せず、その上第三十五軍司令部との通信も遂に断絶した。

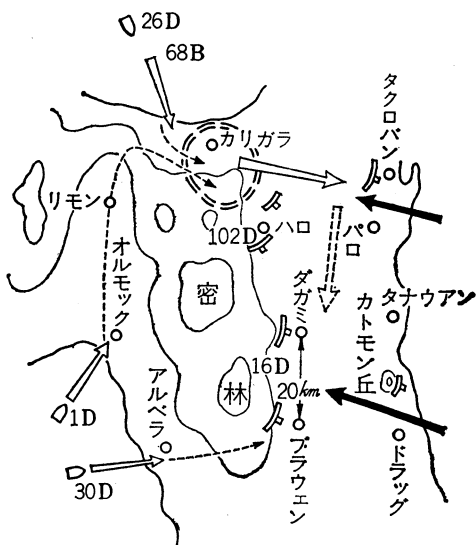
敵を遡え我が第一線部隊は所在に応戦し、タクロバン西側、パロ附近、ドラッグ附近の概ね三地域で孤立して勇戦した。

特に歩兵第三十三聯隊長鈴木辰之助大佐はパロに敵が進入しようとした時自ら約四〇名の艇進攻撃隊を指揮し、二十三日夜同地に突入奮戦のち戦死した。

タクロバン飛行場は敵の上陸後間もなく、その占領するところとなつた。

〔第三十五軍の会戦計画〕 第三十五軍司令官はセブにあり、十月十九日午後レイテ湾正面に敵が上陸を開始したことを確認して、直ちに「鈴二号」を発動し、取敢えず第十六師団をして既定計画に基づき、上陸する敵を撃滅し且つ成し得る限りの敵のレイテ飛行場群利用を妨害せしめ、次いでミンダナオ島の第三十師団（師団長両角業作中将）から歩兵第四十一聯隊長の指揮する歩兵二箇大隊を基幹とす

第三十五軍会戦計画要図



三、第百二師団をしてハロ及其の北方高地を占領し第一、第二十師団及第六十八旅団の集中を直接掩護せしむ

四、第三十師団をしてアルベラに上陸ブラウエン方面に進出して第十六師団に協力し軍主力の作戦を容易ならしむ

五、第一師団をオルモックに第二十六師団及第六十八旅団をカリガラに上陸せしめカリガラ及其の東南側地区に軍主力を集中したる後先づタクロバン方面の敵を撃破す

状況に依り第六十八旅団をカトモン丘方面に逆上陸せしむることあり

〔カリガラ平地に遭遇戦を指導す〕 第三十五軍が右の会戦計画を策定し、レイテ戦況の推移を睥睨していた十月二十九日、第十四方面軍参謀はセブに飛来し、次のような情報をもたらした。

一、第一師団及び第二十六師団の先遣隊（歩兵一箇聯隊基幹）

は、十一月一日オルモックに到着する

二、第二十六師団主力の上陸点は、オルモックと決定したが、第六十八旅団の上陸点は、状況に依りカリガラ若くはオルモックの何れかに決定される

三、方面軍は一支隊をサマール島に上陸してタクロバン方面に南下させ第三十五軍のレイテ作戦に協力させる

四、大本営はレイテ戦場に落下傘部隊を使用することを考慮してある

第三十五軍はこの通報により、既定計画の線に沿ってタクロバン平地に遭遇戦を指導するに決意を堅め、第一師団をカリガラ附近に、第二十六師団（師団長山県栗花生）をハロ附近に集中することとし、その旨方面軍に報告した。

第三十五軍はかくしてレイテに進出することとなり、軍参謀長友近美晴少将は十月三十日オルモックに進出した。あたかもこのとき先に戦況観察のため第十六師団に派遣されていた軍参謀は、十月二十六日ダガミにおいて師団司令部と連絡し、オルモックに帰還してきた。

軍司令部はこの参謀の報告及びその他の情報により、概ね次のような状況を知った。

一、タクロバン地区に上陸した敵は、第十軍団長の指揮する二箇師団、ドラッグ地区は第二十四軍団長の指揮する二箇師団で、第十六師団のタクロバン守備隊は二十三日迄に打撃を受けたが、その一部はハロ西方高地を確保してゐる。ドラッグ地区では、二十六日同地を撤去し、ブラウエン方面に後退したやうである。

二、師団長は、ダガミ附近を極力保持して軍主力のハロ平地進出を掩護するため、兵力を集結しつつあったが、二十九日ブラウエン西方高地よりダガミ西方高地に亘り陣地を占領した。その兵力は僅かに三、五〇〇名であるが志気は尚旺盛である。

三、レイテに増派された部隊で既にオルモックに上陸したのは、第三十師団の二箇大隊、第百二師団の二箇大隊及びその他の二箇大隊で、これらの部隊は第十六師団との連絡がとれない儘に独自の判断に基いてレイテ東岸地区の決戦場に向ひ前進しつつある。その一部は三十日ハロ附近で敵の急襲を受けた。

第三十五軍司令官は以上の諸情報を綜合し次のように判断した。即ち敵の上陸兵力は予想以上に強大であり、しかもその橋頭堡よりの進撃は迅速に開始され目下既にカリガラ平地に向ひ突進しつつある。これに反し、我が第十六師団は早くも組織的戦闘力を失つてゐるので、この師団の掩護下に軍主力をカリガラ及びその東南側地区に集中シタクロバン地区に決戦を求めようとする軍の作戦計画は、当面する戦況に吻合せず、従つてこれを變更しなければならぬ。軍はここに作戦計画を變更しルソン島からの増加兵団の来着を待つてカリガラ平地に遭遇戦を指導し、敵に決戦を求むることとし、応急の対策として既にレイテ島に到着した諸隊を以てカリガラ平地に突進する敵を阻止するよう部署した。

これより先十月二十三日敵将マックアサー元帥は、フィリピン元副大統領と同道タクロバンに上陸して、昭和十七年三月コレギドール脱走以来初めてフィリピンを踏み、レイテ決戦に臨むとともにフィリピン解放を宣言した。

5 油槽船問題

昭和十九年十月十八日捷一号作戦発令せられるや、同日夜海軍は陸軍に対し油槽船六隻六万総噸〔南方油の一貫輸送を実施中の優速船〕の使用を申出でた。この油槽船は、捷一号に伴う聯合艦隊の攻撃作戦のため必要なものであるというにあつた。

この申出は、当時関係当局が苦心慘澹して漸く成案化しようとしていた液体燃料自給方策の構想に致命的影響を及ぼすものであつた

から、陸軍の軍政当局には鋭い反対意見が起り、海軍作戦の初動に不吉な暗影を投じた。

〔油槽船の实情——聯合艦隊の解隊要請〕 昭和十九年十月一日の油槽船保有船腹量（修理中のもの含む）は、陸軍八隻一万二千総噸、海軍一四隻一〇万七千総噸、民用三五〇隻八万五萬総噸（但し改装タンカーが主体であつて大部は遠洋不適格船）であつたが、十九年上半期における油槽船の損耗と建造の実績を比較すれば、差引毎月平均約一万五千総噸宛減少して行くことになり、今後においては更に悪化するであろうとの見透しであつた。この油槽船保有量の変化こそは、当時極度に逼迫していた液体燃料需給の均衡に端的に影響を与えるものであつた。

当時液体燃料の確保対策について関係当局が苦心していた实情については、既に述べた通りであるが、燃料対策の中心課題は、当面何と云つても油槽船問題であつた。これがため聯合艦隊所屬の油槽船の主力、已むを得なければ一部を一時的に南方油の一貫輸送に充當してもらいたいとの要請があり、更にこの際聯合艦隊を解隊してその油槽船を解放すべきであるとの論議もあつた。しかし問題の性質が微妙なものであつたから、解決を見ずして時日を経過していつた。結局その後の燃料問題の検討は「南方油の還送努力と日、満、華地域の自給増進の併用」という次第等案の線に進められたことは既に述べた通りである。それにしても第三、四半期三〇万軒、第四、四半期二〇万軒の還送確保が絶対の要請であり、問題解決の鍵は油槽船にあつた。

〔陸軍条件つきで同意す〕 海軍の油槽船使用の申出は、かかる緊迫した空氣の真只中において行われたので、海軍作戦構想の実想を承知してゐない陸軍の軍政当局に一時難色のあつたことは当然の霧囲氣であつた。しかし論議を繰返してみても、作戦の機は刻々に切迫しているし、又海軍の面目にかけても本作戦を顧慮するような氣

配は見えなかつたので、十月二十日陸軍は左記条件の下に海軍の提案に同意することになった。

一、海軍は陸軍及民需に対し内地に於て重油各一万五千軒を補填すること

二、解放タンカーの昭南着を極力促進すること

三、本作戦の遂行により一貫輸送のタンカー船団の護衛に支障を与へないこと

かくして、油槽船使用に関する問題は、十月二十一日の最高戦争指導会議において次のように決定し、悲劇的フィリッピン東方海上決戦の幕は切つて落された。

第七章 レイテ沖海戦

1 聯合艦隊の作戦要領

〔史上空前の艦隊突入作戦〕 昭和十九年十月十八日午後五時三十分、大本営海軍部から「捷号作戦実施の方面を比島方面とす」との示達を受けた聯合艦隊司令部は、直ちに「捷一号作戦発動」を下し、史上空前の艦隊作戦を開始した。海上部隊の作戦要領に関しては、あらかじめ麾下部隊に示してあつたのであるが、その骨子は、前述した如く大要次の如きものであつた。

一、第一遊撃部隊（栗田部隊）はサンベルナルデノ海峡より進出して敵の上陸点に突入し攻略部隊を撃滅する

二、第二遊撃部隊（志摩部隊）は反撃作戦の骨幹とし敵の上陸点に対し逆上陸を執行する

三、機動部隊本隊（小沢部隊）は呂宋東方海上に進出し第一遊撃部隊の突入に策応して敵を北方に牽制する 好機に投じ敗敵を撃滅する

一、作戦上の必要に基き海軍は十月末迄に一貫輸送に充当せられある油槽船の内六万総噸を増加使用する

二、右に基き左の如く措置するものとす

1 海軍は十月内地着の油槽船を以て補給せらるべき予定の陸軍及民需用重油を其内地貯油より十月末迄に交付するものとす

2 解放せられたる油槽船は速かに一貫輸送に任じ得る如く護衛其他に關し措置するものとす

3 一貫輸送に任じある其他の油槽船の護衛に關しては極力影響せしめざるものとす

海上部隊が、航空の掩護を離れて、独力敵の上陸点に突入するとは、航空勢力の優越した米軍に対しては、固より難中の難であり、これを実行するには抜くべからざる決意を必要とし且つ全滅をも賭さなければならぬが、もし奏功すればその成果は偉大である。大本営海軍部は、先に陸軍部の勧告にも拘らず、聯合艦隊の主力をレイテ方面に出撃させることとしたのであつたが、この死中に活を求める悲壮な作戦は遂に実現の運びとなつた。

聯合艦隊は、航空兵力不足のため、たとえ自主的洋上作戦を企図することが出来なくとも、無為にして自滅せんよりは、寧ろ超弩級戦艦武蔵以下の海上部隊主力を敵の上陸点に突入せしむるに如かずとなし、これこそが帝国海軍海上部隊に残された唯一の道であると信じ、將兵一同の堅い決意の下に、この突入作戦に移つた。

聯合艦隊司令部は、なお依然東京近郊の日吉にあつてこの至難極まる作戦の指導にあたつた。

二十日司令長官は、第一遊撃部隊のタクロバン突入の期日を二十

五日黎明時と定めた。

陸海軍航空部隊は、海上部隊の突入作戦に策応するため、準備の不十分にも拘らず、その航空総攻撃を、既述のように二十四日から開始することとした。

2 海上各部隊の機動

〔栗田部隊の行動発起と志摩部隊〕 第一遊撃部隊（第二艦隊）は、聯合艦隊の命令により十月十八日リンガ泊地を出港し、二十日ブルネー泊地に入つた。

司令長官栗田健男中将は、同泊地において戦闘準備を整え、レイテ突入に関し次のように部署した。

一、自ら武蔵、大和を含む戦艦五隻、大巡一〇隻、軽巡二隻、駆逐艦一五隻を率ゐるバラワン島西岸を北上しシブヤン海、サンベルナルデノ海峡を経て二十五日黎明タクロバン方面に突入する
二、西村中将は山城、扶桑の二戦艦、大巡一隻、駆逐艦四隻を指揮しスール海、スリガオ海峡を経て二十五日黎明レイテに突入する

これより先十月十八日の聯合艦隊命令により、既述の如く敵の上陸点に対し逆上陸を決定することとなつていた志摩清英中将の率ゐる第二遊撃部隊（第五艦隊）は、二十一日その任務を変更せられ、スリガオ海峡からレイテへの突入を命ぜられた。従つてスリガオ海峡からは、西村、志摩の両部隊が、時を同じうしてレイテに向うことになつた。

二十二日、ブルネー湾を出発した栗田部隊は、バラワン島西方海上を北上したが、二十三日黎明、旗艦愛宕及び僚艦高雄は突如として敵潜水艦の魚雷を受け、更に続いて僚艦摩耶にもまた魚雷が命中した。ために愛宕及び摩耶は沈没し、高雄は落伍するに至つた。この一瞬の出来事は、将兵に、栗田部隊の企図が既に敵に暴露したの

ではないかという疑惑を生み、前途の障害を打破して企図を強行するためには、異常の決意を必要とすることを示唆するに充分であつた。

〔小沢部隊のフィリッピン海面進出〕 小沢部隊は、その任務に基づき、ルソン東方海上に進出して敵を北方に牽制するため、十月二十日豊後水道を通過して一路南下した。その兵力は次の通りであつた。

指揮官 海軍中将 小沢治三郎

第三航空戦隊（小沢中将直率）瑞鶴、千歳、千代田、瑞鳳

第四航空戦隊（海軍少将松田千秋）日向、伊勢

第三十一戦隊（海軍少将江戸兵太郎）五十鈴

第四十三駆逐隊（横、桑、杉、桐）第四十一駆逐隊（霜月）、

第六十一駆逐隊（秋月、初月、若月）、大淀、多摩

小沢部隊はこのように、外観は堂々としていたが、日向、伊勢は戦艦改造の空母であり、搭載飛行機の総計は一〇八機で定数の半分にも足りず、搭乗員の練度は尚不充分で母艦航空戦には自信が持てなかつた。

その作戦目的は前述の如く自隊を犠牲にして敵機動部隊を牽制吸引し、栗田部隊の作戦を容易ならしめるというのであり、将兵の心中は寧ろ悲痛であつた。

部隊は予定の如く南下し、二十四日朝、マニラの北東約四〇〇海里に進出した。午前十一時五分先に同隊より発艦した索敵機は、同隊の二一五度、二〇〇度附近に、戦艦三隻、その他一〇隻より成る敵部隊を発見した。小沢部隊は未だ敵の接触を受けていなかったが、この敵に対し五六機を以て攻撃を実施した。

進発した飛行機の大部は、敵グラマン戦闘機約二〇機と交戦しただけで、攻撃目標を発見することが出来なかつた。しかし一部は、雲上からの奇襲に成功し、その結果、敵の正式空母一隻は黒煙に包

まれ、補助空母一隻は白煙に覆われるを認めたが、効果を確認するには至らなかった。

部隊は飛行機の発艦した後も、略々同一海面を遊弋しながら、敵機動部隊の誘致に努め、又盛んに電波を輻射したが、午後五時三十分頃、敵の接触機を認めたのみでその攻撃は受けなかった。

かくして、この日は小沢部隊はその目的を達成することが出来ず、敵機動部隊は、主としてその兵力をシブヤン海の第一遊撃部隊に集中した。^(註)

註 この部隊は、米第三艦隊麾下のM・A・ミッチャー中将の指揮する第三十八機動部隊(快速航空母艦群)で、空母五、軽空母五、戦艦六、重巡二、軽巡七、駆逐艦四四等から成っていた。

〔シブヤン海海空戦と栗田部隊反転——避退〕 二十四日朝来、栗田部隊は、中部比島のシブヤン海をサンベルナルデノ海峡に向い東進中であつた。

このときまでには、前述の小沢部隊の牽制作戦も、又航空総攻撃も敵機動部隊の行動を制することが出来なかつたので、敵飛行機の攻撃は、当日シブヤン海の栗田部隊に集中された。

敵の攻撃は、午前十時四十分、第一波約二五機を以て始まり、続いて第二波二四機、第三波二九機、第四波五〇機、第五波八〇乃至一〇〇機と次第にその頻度と機数を増加した。

一機の上空直衝をも持たない栗田部隊は、対空砲火を以て応戦したが、戦闘の初期から主として戦艦に被害を受け、特に武蔵は、第二波の攻撃に魚雷三本を受けて速力低下し、爾後敵の攻撃はこの負傷した大艦に集中された。午後三時二十分の第五次攻撃においては、さしもの超弩級戦艦も遂に黒煙を吐き、六万九千余噸の巨体を大きく左に傾け、シブヤン海に漂うに至つた。

第一遊撃部隊指揮官栗田中将は、この困難なる戦況に際会して進撃の続行に大なる危惧を抱き、レイテ突入の至上任務を一時放棄し

て午後三時三十分、独断全艦隊に反転を命じた。次いで午後四時、聯合艦隊司令長官に対し次のような電報を発信した。

航空攻撃に策応し第一遊撃部隊主力は日没一時間後サンベルナルデノ海峡強行突破の予定にて進撃せるも午前八時三十分より午後三時三十分迄敵艦上機米襲延約二五〇機漸次頻度及機数を増大しあり今迄のところ航空索敵の成果も期し得ず逐次被害累増するのみにして無理に突入するも徒らに好餌となり成算期し難きを以て一時敵機の空襲圏外に避退し友隊の成果に策応するを可と認めあり午後四時シブヤン海針路二九〇度速力一八節

かくして栗田部隊は、日本の運命をかけた捷一号の決戦場レイテを背にして西進するに至つた。

〔全軍突撃せよ——更に進撃〕 反転した栗田部隊が、損傷艦武蔵の近傍を通過したとき、この巨艦は、魚雷一一本の命中を受け、左に大きく傾斜したまま、艦首を海中に突込み前甲板は既に水に洗われていた。嘗て日本海軍が不沈を誇つた戦艦武蔵も、遂に敵艦隊と一発の砲火をも交うことなく、夕闇のシブヤン海にその姿を消した。

註 米海軍は十月二十三日、日本海軍が中部フィリピンを通過東進したという報告に基き、第三艦隊の快速空母群をサンベルナルデノ海峡方面に集結して優勢な日本海軍に攻撃を加えるよう部署すると同時に、第七艦隊(上陸船団の護送、上陸直接支援を主任務とする)の掩護砲撃部隊をレイテ湾の南端、スリガオ海峡に展開し、且つ多数の魚雷艇を海峡の内側及びその南側附近に配置した。

午後六時十五分、シブヤン海を西進中の栗田中将は、敵空襲が一段落したので、ここに意を決して再び艦隊を反転し、サンベルナルデノ海峡に向つたが、その後日吉の聯合艦隊司令長官から「天佑を確信し全軍突撃せよ」との電令を受領した。

3 サマール沖海戦

〔スリガオ海峡の夜戦——悲痛な最後〕 十月二十二日、西村部隊はブルネーを出発し、二十四日スール海を東進してスリガオ海峡に向つた。途中午前八時頃敵二十数機の攻撃を受け多少の被害があつたが、大事には至らなかつた。

又志摩部隊（大巡二隻、軽巡一隻、駆逐艦四隻）は、二十四日未明コロン湾を發しスリガオ海峡に向つてスール海を南下した。両部隊はかくして何等の指揮關係もないままでミンダナオ海に相會し、同日夕刻、西村部隊を先頭とし、約六〇哩を隔てて志摩部隊これに続き、暮色迫るミンダナオ海を、レイテ突入を目指して東進した。

西村部隊は、午後八時四十分頃以来、敵魚雷艇の接触を受けていたが、彼我ともに被害なく、スコールの去來するスリガオ海峡を北上した。その体形は、第四駆逐隊（満潮、朝雲、山雲）を前衛とし、第二戦隊（山城、扶桑）及び時雨、最上を本隊としてこれに続いた。

二十五日午前二時二十分、山雲は突如魚雷を受けて爆発し数分に沈没した。その後約十分、満潮及び朝雲も殆ど同時に被雷し、満潮は約十分にして沈没し、朝雲は減速したが辛うじて南方に避退した。

本隊もまた、執拗な敵魚雷艇に悩まされたが、大なる被害もなく時雨、山城、扶桑、最上の単縦陣を以て北上を続行した。午前三時十五分頃以降、この四艦は、海峡を扼していた見えざる敵魚雷艇の集中攻撃を受け、次いで同海峡の北口に展開していた敵戦艦以下の砲撃を蒙り更に払暁以後は敵の空襲をも加えられ、時雨を除き全艦悲痛な最後を遂げた。

かくして西村部隊は敵を牽制して栗田部隊のレイテ突入を容易にするという戦果を取めると共に、スリガオ海峡、ミンダナオ海に消

えた。しかも同部隊が直接敵に与えた損害は殆どなかつた。世界海戦史上、最も慘憺たるものの一つといえるであろう。

〔志摩部隊反転避退——突入断念〕 一方、第二遊撃部隊（志摩部隊）は、西村部隊の後方約六〇哩を続行し同隊に約二時間遅れてスリガオ海峡に入った。海峡に入るや敵の魚雷艇の攻撃を受けたが、さしたる被害なく、そのほかには敵に遭遇することなく海峡北口に進出した。

午前四時三十分頃、同隊は海峡北口の北方に敵艦隊を認め、これを砲撃したが、あたかもこのとき、南下避退中の西村部隊の損傷艦最上と會し、これを転機として急遽反転南下し、二十五日天明後ミンダナオ海に避退した。

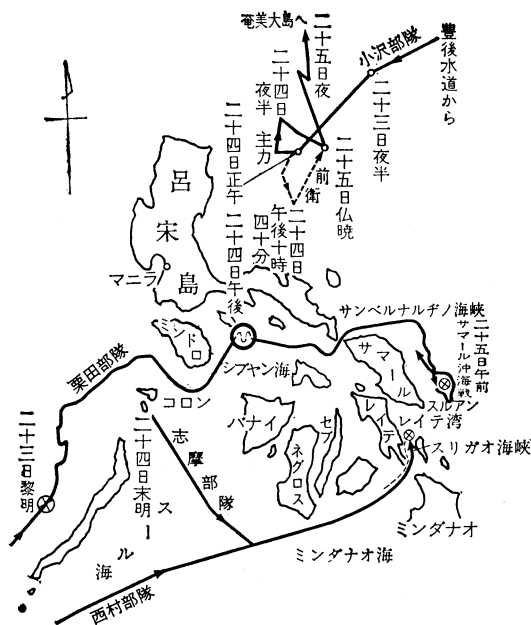
志摩中將は、昨二十四日、傍受により、第一遊撃部隊が「空襲被害甚大にして爾後に成算なく一応反転すべき」旨を聯合艦隊に打電し、次いで折返し聯合艦隊司令長官より「天佑を確信し全軍突撃せよ」との返電があつたのを承知していたが、レイテ突入を断念し、損傷艦を単独避退せしめ、自らは爾余を直率してコロン湾に向つた。

この海戦において、われは輕巡阿武隈を失つたが、作戦上の効果も、戦闘の成果も、何もなかつた。

註 西村部隊及び志摩部隊とスリガオ海峡で交戦したのは、米第七艦隊に属する戦艦六、重巡四、軽巡四、駆逐艦二六を基幹とする部隊で、その指揮官は、オンデンドルフ少將で、その損害は駆逐艦一大破であつた。

〔小沢部隊ルソン東方洋上の善戦〕 小沢中將は、十月二十四日午後二時四十分、前衛（日向、伊勢、初月、若月、秋月、霜月）をして敵機動部隊を夜襲せしむるに決し、直ちに前衛を本隊より分離して南下させた。そして戦闘後の本隊との會合点は、翌二十五日の敵の攻撃を予察し、極力これを東方海面に誘致し得るように選定した。

二十四日午後八時、中將は栗田部隊の反転を知り、一時麾下艦隊



を北方に避退すると共に前衛部隊に本隊との合同を命じたが反転の事情が判明したので、正子再び反転して南下した。

前衛部隊は、敵の接触を受けることなく南進し、午後七時二十分頃、前方遙かの水平線上に断続的に閃光のひらめくのを認めた。この閃光は敵の対空砲火か稲妻か不明なため慎重にこれに対処していたが、このとき本隊から合同せよとの命令を受領したので、午後九時四十分反転して合同点に向った。

明くれば二十五日、本隊及び前衛は午前六時頃、概ね予定地点において合同した。

この日、敵の空襲を必至と判断した小沢中将は、数的にも練度にも不十分な兵力を残置するよりは、寧ろ基地航空部隊に合同さすに如かずと考え、当時なお残存していた艦上戦闘機以外の使用可能の全機（計九機）をフィリピン方面に向わせた。

午前八時過、我が案敵機は、南方航空攻撃圏内に敵の有力部隊のあることを報告してきたので、部隊は敵の来襲を予期し全戦闘機一三機を以て邀撃に備えた。

敵の熾烈な航空攻撃は、予想通り午前八時二十分頃から始まった。我が戦闘機は第一次の邀撃を実施したが、九時三十分頃以後は掩護機皆無となった。千歳及び秋月はこの攻撃に沈没した。

第二次空襲は午前十時から始まり、千代田が損傷し漂泊した。

午後一時頃、第三次攻撃があつて瑞鶴は二時三十分沈没し、夕刻までには更に第四、第五、第六次と空襲が続いて瑞鳳も沈没した。敵の空襲以後、我が陣形は乱れたが、各艦艇は死物狂いの活動を続けた。

小沢中将は、旗艦瑞鶴の沈没とともに将旗を大淀に移して戦闘を指揮していたが、空襲一段落の午後五時頃に同中将が直接掌握した兵力は、大淀、日向、伊勢及び駆逐艦二隻（霜月、若月）に過ぎなかつた。中将は一握のこの部隊を率い、栗田部隊主力のレイテ突

入の成功を祈念しながら誘致運動を継続した。

午後八時頃、駆逐艦初月の報告により、空母一、戦艦二その他数隻から成る敵がわれを追跡中なのを知り、夜戦を以てこれを撃滅せんと決意し、午後九時三十分この敵に向つて前進を開始した。

爾後部隊は南進を継続すること二時間に及んだが遂に敵に遭遇しなかつたので、午後十一時四十五分進撃を断念して針路を北方に転じた。かくしてこの日の戦闘は終つた。

小沢部隊はこの海戦において、敵機動部隊の全兵力を完全に吸収して克くその作戦目的を達成し、栗田部隊に絶好の戦機を齎らしたが、自隊は苛烈な敵の航空攻撃に潰えた。

全局のために惜しみなく身をささげて、古来の牽制作戦に、その在り方と、戦い方との模範を残した小沢部隊のこの善戦は、永久に我が戦史を飾るものである。

二十六日、小沢部隊は敵の追撃を懸念していたが遂にそのことなく、同日正午頃宮古島東方で沖繩列島線を通過し、二十七日正午、奄美大島に入港した。その兵力は日向、伊勢、大淀、五十鈴、桑、樺、杉、桐、霜月、若月であつた。

この作戦における我が損害は空母四隻（瑞鶴、千歳、千代田、瑞鳳）軽巡一隻（多摩）、駆逐艦二隻（初月、秋月）に達した。

（サマール沖海戦——大和の初弾命中）十月二十四日夕刻聯合艦隊司令長官の鞭撻のもと反転した栗田部隊は、翌二十五日午前十一時頃レイテ泊地に突入する予定のもとにシブヤン海を東進した。二十五日午前零時三十五分、同隊はサンベルナルデノ海峡を突破してサマール東方洋上に進出し、次いで夜間索敵配備を以て不時の会敵に備えながら、スラン島方面に向つた。

このとき、戦列にあつた各戦隊の編制は次のようであつた。

二十五日午前六時、夜はあけたが天候不良のため暗雲所々に低迷してスコールを伴い視界不良であつた。艦隊は、この頃スラン島

戦 隊 名	艦 名（駆逐隊名）
第一戦隊	大和、長門
第三戦隊	金剛、榛名
第五戦隊	羽黒、鳥海
第七戦隊	熊野、鈴谷、筑摩、利根
第二水雷戦隊	第三十一駆逐隊（岸波、沖波）
	第二駆逐隊（早霜、秋霜）
	第三十二駆逐隊（浜風、藤波）
第十戦隊	島風
	野分
矢矧	第十七駆逐隊（浦風、磯風、雪風）

の北方八〇哩附近を南下しつつあつたが、対空戦闘を予期し輪形陣に変更しようとした。夜間の索敵配備から輪形に隊形を転換しつつあつた午前六時四十四分（日出午前六時二十七分）艦隊は突如、大和の東南方三七七に四本のマストを発見し、続いて六時四十五分、同方向に敵の艦上機を認めた。これは我が艦隊の近接に気づかずレイテ戦場に向い飛行機発進中の空母を中心とする敵艦隊であつた。栗田部隊にかくして天佑的な戦機を捕捉し、敵の不意に乗じて猛撃を開始した。

敵を発見してから約十五分、戦艦大和は六時五十八分十八吋砲の轟然たる斉射を以つてこの海戦の火蓋をきつた。射距離三二一籽初弾命中、流石大和ならではのし得ぬものであつた。

各戦隊は優速を以て敵に近迫し、これを東方へ圧迫するような態勢を持続しながら猛攻を加えた。

敵は不意を衝かれて狼狽したが、或は煙幕を展張し、或は駆逐艦の雷撃を行い、又は艦載機の攻撃を実施する等各種の手段を尽して避退に努めた。我が艦隊は、これを追撃して交戦二時間、一時は二二軒まで敵に肉薄したが、午前九時十分頃戦勢は混沌として彼我の判別が困難になつたので、栗田中将はレイテ湾突入の燃料をも考慮し、追撃を断念して各隊に集合を命じた。午前十時三十分、各部隊は概ね集結を完了し、輪形陣をとつて南下を開始した。ついで午前十一時二十分、針路を東南方に変更に最終目標たるレイテ湾に向い進撃した。

この海戦において我が収めた戦果は、撃沈、空母三、巡洋艦一、駆逐艦四、大破空母二を数え、我が損害は巡洋艦二、駆逐艦一であつた。

註 米側の正式発表による敵の実損害は撃沈空母一、駆逐艦三、

被弾空母三、駆逐艦一であつた。

〔栗田部隊遂にレイテに突入せず〕 レイテに向い進撃中の栗田中将は、折角虎穴に入りながら虎兇に手を触れようともせず、午後零時三十分次のような判断のもとに、再びレイテ突入という最高の作戦任務を放棄し、独断針路を北方に転じた。

一、敵空母群との交戦に時間を費し午後に至らざれば突入し得ずスリガオ部隊との策応には時を失せり

二、本日午前の戦闘中敵空母より発せる「援助頼む」の電話に対

第八章 レイテ決戦

1 大本營の指導

し「後二時間要す」旨返あり又敵船団は本朝来の戦況に鑑み湾外に避航したるべくその他の艦船亦出撃し午後突入するも敵艦船湾に在らざる算大なり

三、敵母艦搭載機はタクロバン基地に着陸せしむる電話を傍受せり又本朝来の戦闘状況を知り多数母艦を主体とする敵部隊レイテ方面に集中するは必至にして突入せば池中の如き不自由なる海面で多数機の集中攻撃を受け戦況甚しく不利となるべし

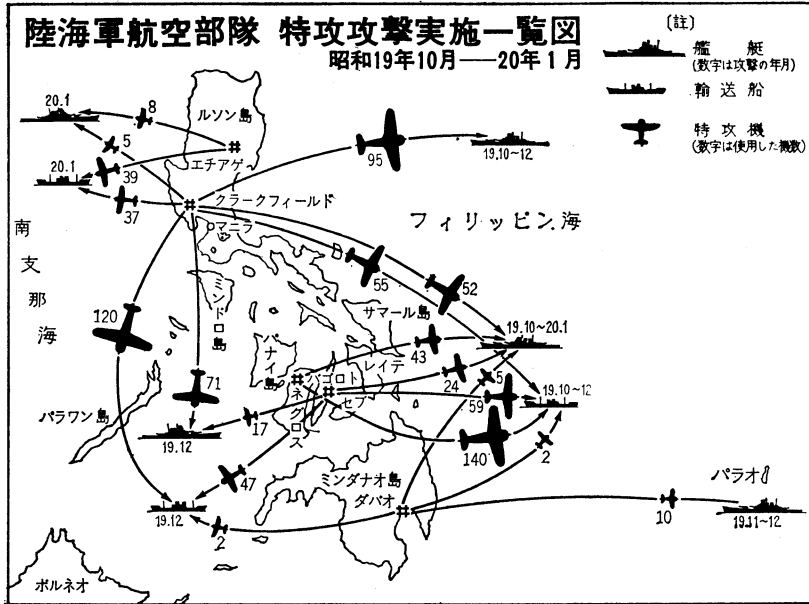
註 戦後の調査によれば、当時敵の輸送船約八〇隻はレイテ湾内にあつて揚陸の途中であつた。「もし栗田艦隊が突入すれば、それこそ大変なことになつたであらう」と米側も率直に認めている。

かくして栗田艦隊は、サンベルナルデノ海峡に向つたが、同日午後は予想に反して大規模な航空攻撃を受けなかつた。これは既述したような、小沢部隊の自隊を犠牲にした牽制作戦の賜であつた。

友軍の犠牲により始めてかち得た千載一遇の戦機を棄て、天王山の決戦場に敢えて参加しなかつた栗田艦隊は、二十五日午後九時三十分無事サンベルナルデノ海峡を西に通過した。

我が海軍は、この一連の海戦において敵に相当の損害を与えたが、われは作戦目的を達成せずして大部分の兵力を失ひ、残存の一部を以て戦場を離脱した。この海軍勢力の急激な低下は、単にレイテを繞る戦況のみならず彼我の全戦局に大なる影響を及ぼし、東、南の両支那海はもとより、やがて本土周辺海面をも敵の跳梁に委せざるべからざるに至つた。

レイテ作戦の当初、我が航空戦は有利に進展し、陸海軍航空部隊はレイテ湾内の敵船団に多大の損害を与えた。しかしながら、捷一



号作戦における航空部隊の運用は既述の如く、敵の渡洋進攻部隊を洋上に撃破するのを本則とした。従つて作戦初期における陸海軍航空部隊がその勇戦にも拘らず情報入手の遅延、集中兵力の戦場到着時期の遅滞、天候の不良等の原因から、敵船団を洋上に撃破する時機を失し、遂に敵に第一次の上陸及びレイテ島の飛行場使用を許すに至つた今日の戦況にあつては航空部隊の運用を、敵船団の洋上撃滅から敵の上陸破摧へと転換することを必要とした。

〔陸海軍航空中央協定——上陸破摧〕 大本営陸海軍部はこれがため、十月二十八日敵の上陸破摧作戦に関する陸海軍航空中央協定を定めた。その概要は次の通りであつた。

- 一、陸海軍は夫々航空部隊及補充員並に生産飛行機の大部を比島方面に突入し捷一号作戦の完遂に邁進す
- 二、陸海軍航空部隊の主任務左の如し
 - 海軍航空部隊
 - 敵の上陸兵団に対する海上補給並に増援遮断（泊地附近敵輸送船撃滅を含む）及敵機動部隊の撃滅
 - 陸軍航空部隊
 - 敵航空基地の封殺泊地附近の制空及泊地附近敵輸送船の撃滅（敵輸送船の揚格妨害含む）並に地上作戦直接協力
- 三、特別任務攻撃部隊は基本任務に基き使用す
- 四、現地陸海軍指揮官は前各項に拠るの外特に戦場附近制空権を確保し状況に依り機宜協同し作戦目的の達成に努むるものとす

次いで、十一月一日午前零時捷一号第二次下令を実施して、更に航空力の比島方面への増加を企図した。

〔地上決戦兵団の増強〕 大本営は、決戦の時期を目前に控えレイテ作戦を有利に遂行するため、地上決戦兵団として有力なる部隊をフィリッピンに推進することとし、且つ当面の作戦指導に関し現地軍司令官に次のように通達した。

一、今やレイテ島を中心とする国軍主決戦場は真に帝国戦争指導上の重大転機を画すべく其の帰趨は国家国軍の深く重大視しあるところ之が必勝完遂を期し戦政一致非常の決意を以て別電の如き船舶運営に関する件を即決せられたり

大御稜威の下皇軍の負荷亦真に重大なりと謂ふべし

二、第三十五軍当面の作戦指導就中決戦兵団の迅速なる平地進出を可能ならしむること敵主力の殲滅戦並に之が必成の根基たる航空作戦の推移に関しては全軍齊しく異常の関心を以て一進一止を注視しあるところなり

三、大本営は状況之を許す限り速かに第二十三師団の外に取敢ず二箇兵団を比島に推進すべく案画を進めあり

従つて現下唯一の決戦場たるレイテ正面に徹底的に決勝戦力を集中する為比島内地方面よりの威力ある戦力の抽出転用に就きては万違算なきを期せられ度

第二十三、第十、第十九の三箇師団は、かくして十一月中、下旬、第十四方面軍司令官の隷下に入った。

更に十一月下旬、第一挺進集団（既に十月下旬、南方軍総司令官の隷下に入った第二挺進団をその編合に入れる）を第四航空軍司令官の隷下に入れ、フィリッピンに派遣した。

2 航空作戦

〔現地陸海軍航空協同要綱〕 レイテの戦況は逐次変転し、十月下旬頃においては既にレイテに地歩を獲得した敵を撃攘することが、あらゆる作戦の根本方針でなければならなかつた。

南方軍は、この戦況に即応し、且つ航空総攻撃の開始以来、戦力の減耗した陸海軍航空部隊の協同を適確にするため、十月二十八日南西方面艦隊と次のような陸海軍航空協同要綱を協議決定した。

一、陸海軍航空は一途の方針の下緊密に協同し速かにレイテ方面

制空海権を確立し以て決戦目的の完遂を期す

二、地上決戦兵力集中間

敵のタクロバン地区航空基地の封殺及レイテ湾方面の敵艦船の覆滅を作戦指導の重点とす

1 敵の基地封殺並に湾内艦船の覆滅

陸軍は依然第四航空軍の殆ど全力を以て現作戦を続行す
海軍は艦船覆滅に重点を指向し且敵基地の封殺に努め協同して速かに目的達成を期す

2 敵残存空母の撃滅

哨戒は海軍の主担任とし陸軍は所要に応じ協同す海軍は常時有力なる一部を以て適時攻撃可能な態勢に在らしむ

攻撃に際しては海軍は右戦力陸軍はト号部隊を以て密に協同し必殺攻撃を加ふ

状況之を許せば海軍は勉めて戦力の統合發揮を策し陸軍は所要の選抜戦力を以て之に協力す

3 モロタイ基地航空に対する抑圧

捜索は陸軍の担任とす

陸海共一部選抜戦力を以て適時進攻を敢行す陸軍は好機義号部隊の挺身運用を決定す

4 カモテス海一帯の制海権の確保

海軍は主として航空部隊を以て速かにサンベルナルデノ海峡、レイテ水道、スリガオ海峡以西内海の敵艦艇を一掃し爾後外海との遮断に努む

陸軍航空は所要に応じ之に協力す

5 決戦兵団の船団護衛

陸軍はバレンバンよりの抽出戦力（実動約四〇機）を以て船団の直接掩護に任ず

海軍は航空兵力増強に伴ひ一部を以て護衛を強化す

三、攻勢間における地上作戦協力に關しては別に之を定む
爾後航空作戦は、この要綱に沿つて指導された。

〔航空戦の推移〕 陸海軍航空部隊は、十一月に入るも依然総攻撃を続行した。しかし、一時敵を押し切るかに見えた空の優位は敵の増勢と我が補給の不足とから、やがて彼我伯仲し、次いで次第に敵側に移つていつた。当時レイテ決戦の成否は、航空、地上ともに、縦深ある戦力の集中と敵の増援阻止とにかかつてゐた。

南方軍はこの見地から、大本營に対し「飛行機八〇〇機を十一月六日迄に必ず到着せしめられ度」旨意見を具申し、重ねて「当分一日八〇機の補給機なくば航空作戦の目途立たず現況（一日平均三〇機の補給）を以て推移せば本月末頃制空権は敵手に歸するに至るべし」と具申したが、生産力の関係等は到底、これが実現を許さなかつた。又大本營の企画推進した航空部隊の集中も、新機種の整備、天候、航空路施設などに起因して思うに委せず、損耗は常に補給を上廻り、航空戦力は衰退の一路を辿つた。十一月上旬、第四航空軍の出動可能機数は約一七〇機となり、制空権を確保しつつ、各種の任務を遂行するには甚だ不十分な状態であつた。

一方敵はモロタイ、ペリリュー、マリアナを基地航空の拠点とし、空母群を機動兵力として作戦を進め、レイテ上陸に伴いここに基地を推進し、十一月五日夕までには、タクロバンに約一五〇機、ブラウエンに約一〇〇機の陸上機を進出させた。又機動部隊は、十一月上旬、中旬再びフィリピン東方洋上に現出して間歇的且つ鉄槌的な威力を発揮した。

第四航空軍は、以上のような戦況に鑑み、全軍特攻の気魄のもとに頽勢の挽回に努め、主力を以て依然レイテ湾の敵船団及び航空基地を攻撃すると共に、第七飛行師団をして、敵後方の主要策源地たるモロタイ基地を制圧せしめた。

第七飛行師団は、十一月五日頃から敵情及び天候に応じ、活発且

つ弾力性ある作戦を開始し、主としてモロタイ基地を攻撃して軍主力の作戦を容易ならしめた。

わが軍の、この必死の攻撃にも拘らず、敵の基地航空部隊は、その増勢に伴い逐次活動を活発にし、十一月中旬には既にレイテの制空権を握り、機動部隊と策応してその機翼をルソン地区まで延伸するに至つた。第四航空軍はここに已むなく攻勢より防勢に転じ、且つ地上兵団の決戦遂行容易ならしむるを主眼としてその作戦指導を律することとし、従来地上勤務に専念した第四飛行師団をも更めて、ミンドロ島南端、サマール島北端を連ねる線以北の防空、船団掩護等の作戦任務に服せしめた。

これより先海軍航空部隊は、第一、第二航空艦隊を統合して第一聯合基地航空隊となし、十月下旬以降は、兵力の不足から、従来演練を重ねた大編隊による統一攻撃を中止し、特別攻撃を中心として作戦を進めた。その主たる作戦目標は、敵増援の阻止におかれた。

そして、急激に減耗する兵力を充足するため、母艦搭載予定の第三艦隊飛行機隊の大部を第一聯合基地航空部隊の指揮下に入れ、又本土の航空作戦を担当していた第三航空艦隊の大部をフィリピンに推進し、更に台湾からT攻撃部隊をフィリピンに進め、これまでは敵の空母攻撃に専任させた同部隊をして、敵の輸送船、陸上基地を攻撃させることとした。

〔航空特攻——攻撃力の主体となる〕 昭和十九年夏頃以来、第一線航空部隊に醗酵しつつあつた特攻攻撃の気運は、レイテ決戦の危急に際して愈々最高潮に達し、その凝るところ遂に特攻隊の編成となつてレイテの敵艦船に爆発した。

海軍の神風特別攻撃隊が活躍したことは既述の如くであるが、陸軍においては、第四航空軍が全軍特攻の気魄を以て多数機の体当たり攻撃を行い、次いで大本營の準備した富嶽隊（隊長西尾常三郎少佐）のフィリピン到着に伴い、十一月中旬以降、攻撃戦力の主体

は特攻となり、同軍本来の隷下部隊も逐次特攻に改編された。

従来戦況により各戦士が任務達成のため個々に実行してきた特攻は、かくて組織的に実施されることとなり、陸海軍航空部隊は、終始圧倒的に優勢な敵勢力下に、特攻隊と一般部隊と相交錯して敵戦力の滅殺に邁進した。昭和十九年十一月より翌年一月に亘り実施された航空特攻は、第四航空軍にあつては特攻回数六二、機数約四〇〇、第一航空艦隊にあつては回数一〇六、機数四三六であつた。

陸海軍航空部隊がかく精魂を傾け尽した航空作戦も、十一月中旬大勢既に決し、われは遂に敵をしてレイテに確固たる地歩を占めさせてしまつた。

3 第三十五軍のレイテ会戦

レイテ沖の海戦に敗れ、航空作戦また既にその大勢の決した今日、レイテの敵を撃攘することは一に地上作戦に俟たなければならなかつた。而して地上作戦を奏攻させるための要件は、我が増加兵团を確実にレイテに到着せしむること、敵の増援を遮断することであつた。そうしてその前提となるのが制空権の確保であつた。

十一月におけるレイテ輸送の実績は軍隊二六、六六〇名、軍需品一四、二〇〇立方メートルで輸送中の海没のため到着率は四五%であつた。又十一月のレイテ島給養兵額（給養を必要とする兵員、馬匹数のこと）は、人四八、〇〇〇名、馬六〇〇、自動車二一〇であつた。

第十四方面軍が先に第一、第二十六師団及び第六十八旅団等を速かにレイテに増派するように処置し、又南方軍がバレンバンから防空戦闘隊（実動約四〇機）を抽出して第四航空軍に増加し、これら兵团輸送の船団掩護に当らしめ、更に陸海軍航空部隊が、レイテ湾の敵船に体当り攻撃を敢行したのは、レイテ作戦の最終決戦に勝利を得るため、戦局の焦点に合わせた作戦行動であつた。

〔初期地上作戦の推移——第一師団到着〕 飄つてレイテ戦場で

は、第十六師団は十月二十九日以来、プラウエン西方高地からダグミ西高地に亘り陣地を占領し、優勢な敵に対して勇戦中で、負傷者といえども後退を肯んぜず、挺身攻撃等によつて相当の戦果を収めていた。

又先にカリガラ方面に急進した歩兵第四十一聯隊（第三大隊欠）は、十月三十日ハロ西北側地区で敵の第二十四師団と遭遇し、その圧迫を受けて十一月一日カリガラ西南方山地に後退し、その他の先遣諸大隊も、同様敵に圧迫されてカリガラ南方山地帯に後退した模様であつた。

軍の待望した第一師団及び第二十六師団先遣隊たる今堀支隊（歩兵二大隊、砲兵一大隊基幹）は、十月三十一日から十一月一日夜にかけて、無傷のままオルモックに到着した。

第三十五軍の会戦指導の方策は、既述のように、カリガラ平地に遭遇戦を指導して、ここに決戦を求むるにあつたので、軍司令官はかねての計画に基き、第一師団に対し「目下カリガラ附近に後退中の先遣諸隊を併せ指揮しカリガラ附近に進出すべき」を命じ、又今堀支隊にはハロ西南側地区を占領して第二十六師団主力の同地区進出を掩護するように命令した。

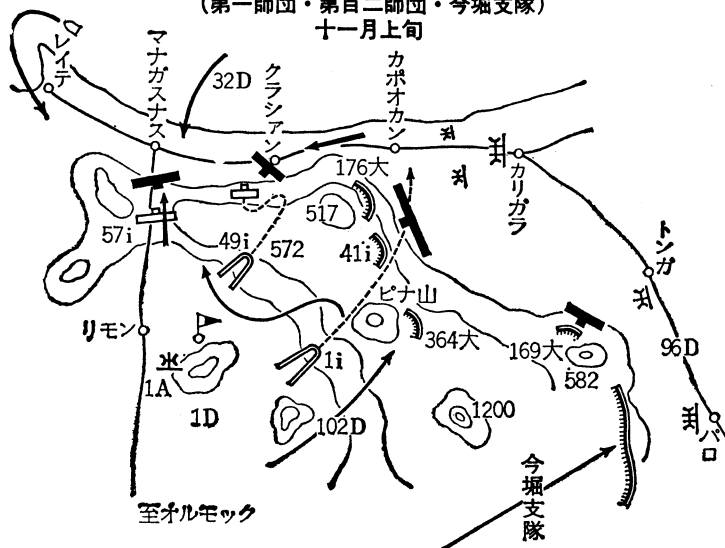
〔リモン附近の不期遭遇戦〕 第一師団長片岡重中將は十一月二日夜、搜索聯隊を先遣隊としてカリガラに向い前進せしめ、主力を以て十一月三日、オルモックを出発北進した。三日早朝、先遣隊はカボカーンにおいて敵と遭遇したが更に正午過ぎ、カリガラ方面の敵は舟艇によりカリガラ湾を機動し午後三時頃クラシアン附近に上陸した。この敵は、米第二十四師団の先頭部隊であつた。師団長は予期せざる敵と遭遇しこれを撃破するため先頭梯団たる歩兵第五十七聯隊をして当面の敵を攻撃せしめ、爾後の諸隊をして敵の退路を遮断し、又その増援を遮断する如く部署した。

師団諸隊の展開は、降雨による道路の泥濘と敵機の妨害により、

リモン附近の不期遭遇戦

(第一師団・第百二師団・今堀支隊)

十一月月上旬



容易に進捗しなかつたが、敵の増援はこれに反し、迅速に行われ、歩兵第五十七聯隊がリモン北方の稜線に進出中の敵に対し攻撃を開始したのは、四日午後六時頃であつた。

レイテの地上決戦は、かくて開始され、リモン附近を中心として爾後激闘が繰り返された。

今堀支隊は、十一月四日ハロ西方の山地帯に達し陣地を占領した。敵の第九十六師団の一部は、火力を恃んでわれを攻撃し来り益々その兵力を増加したが、支隊は地形の峻と善戦により、よくこの敵を拒止した。

第三十五軍司令官は、会戦が予期せざる時期と地点において開始されたと認めたが、概ね予定計画に基きカリガラ附近の会戦を遂行することとし、十一月九日オルモックに上陸した第一師団の残部（歩兵三大隊基幹）を速かにリモン附近の師団主力に追及せしめ、又第二十六師団主力は十一月十一日オルモック上陸後、ハロ附近に進出し得る如く準備させた。

しかるに第二十六師団主力の輸送船団は、十一日オルセックに到着するや敵機約三〇〇の攻撃を受け、輸送船の全部五隻と護衛艦艇七隻中五隻は沈没し、ために歩兵は重火器を、又工兵は器材を持たずして上陸し、軍需品は殆ど海没した。

【第一、第十六師団の戦況】 第一師団は、一時敵を圧迫して十一月十五日頃には、その一部はカリガラ湾を俯瞰し得る地点に進出したが、敵もリモン——マナガスナス道及びその西側地区より我が左翼方面に溢出し来つた。師団は一部を以て左側を掩護しつつ、主力を以て正面の突進を続け、二十三日にはクラシアンへの突入に成功したが、敵の第三十二師団も全面的に戦闘に加入して師団左側の脅威は更に増加し、戦勢混沌として勝敗の岐路に立つた。

第十六師団は、各方面とも連日敵の猛攻を受け、十一月六日ブラウエン方面の我が第一線は、遂に敵の進入するところとなり、同夜

以来ダガミ西南方よりロビ山東麓を圍繞する敵陣地に戦線を整理した。

この頃師団諸隊の各級幹部は大半戦死し、十一月十日頃の兵力は約三、三五〇で、装備兵器も殆ど毀損し、しかも食料は極度に不足していたが、将兵は潜伏攻撃、奇襲等による局部的攻撃に挺身した。

〔逐次戦闘加入——主動權轉移〕 第二百二師団司令部は十一月十七日夜オルモックに到着した。軍司令官は、先に第一師団長の指揮を受けカリガラ西南方地区で戦闘中の同師団の先着部隊をその指揮下に復帰させ、ビナ山附近を占領して第一師団の右側を掩護せしめた。

こうしてカリガラ附近の会戦は、敵の進撃が意外に迅速だったため、軍の予想に反して不期遭遇戦を展開し、しかも軍は已むを得ず逐次にその兵団を戦闘に加入せしめなければならなかった。而して目下軍の主戦力たる第一師団の戦闘は勝敗の岐路に立ち、第二十六師団は戦闘加入に先だつて遽かに戦力を低下し、又軍の策源地たるオルモック湾方面には敵魚雷艇の活動が漸次活潑を加えて来た。

かくして第三十五軍の作戦は次第に敵に主導権を委したたならざる様相を呈し始めた。

〔十四方面軍の会戦指導〕 マニラの第十四方面軍司令部は、第一師団の初期の戦闘が、レイテ作戦の見透しを決定する重大な鍵となるであろうと判断していた。

第一師団は既述のように、第三十五軍の計画した予定集中地域に進出するに先だちリモン附近に不期遭遇戦を惹起し、ために、レイテの日本軍はブラウエン方面とリモン方面とに二分されるに至つた。方面軍は、この二分した戦線のいずれかに重点を指向すべきかを検討したが、戦勢挽回のためには、先ず何としても、敵の飛行場群を制圧することが根本であるとの結論に達し、十一月五日第三十五軍をして第二十六師団をブラウエン方面に使用せしむべく企図した。

しかしこの企図が、第三十五軍に適確に示されたのは十一月十二日であつた。

さわあれ、この頃第十四方面軍内には、レイテの地上決戦を中止すべきであるとの意見が抬頭していた。山下大将は十一月九日、南方軍に対し、「レイテ作戦は今や中止の時機にきてゐる。この上続行するも成功の見込なく、却つてこれからの呂宋作戦を困難にするのみである」との意見を述べた。

南方軍総司令官寺内元帥は、この意見を聞き、翌十日南方軍及び第十四方面軍の合同幕僚会議を開き、レイテ作戦全般の指導に關し研究した。寺内元帥はその結果、レイテ作戦続行の固き決意を表明し、十一日その旨山下大将に伝えた。

第十四方面軍は、ここに、決意を新たにし、レイテ作戦の完遂に邁進することとなり、レイテ決戦兵団として次の部隊を第三十五軍に増派するよう処置した。

第六十八旅団 十一月十七日にマニラ着の予定

陸軍公主嶺学校教導隊を基幹として編成した精銳部隊

第二十三師団 十一月二十三日—十二月中旬マニラ着の予定
第十師団 十二月上旬マニラ着の予定

以上の企図を逐次具体化して十一月十五日、第十四方面軍が策定した「レイテ決戦指導要領」の大意は次の通りであつた。

一、レイテ方面の成果を拡充して該方面の敵を撃砕し此の間關他の正面に於ては敵に敵の企図を警戒して之が企図挫折に努む
二、第三十五軍はレイテ方面の敵を撃砕し止むを得ざるも敵航空基地群の使用を妨害す
三、増加兵力は我が制空及海上掩護の關係を顧慮し勉めて戦機に投合する如く左の予定を以て輸送するも状況不利なる場合は其の輸送の遅延を予期し又レイテ方面の投入を一時中止すること

あり但し肉攻資材現有兵力の彈藥糧秣の補給には遺憾なきを期す

1 十一月二十三日—二十六日 大型船団を以てする突入輸送
2 為し得れば月末迄に二回（少くも一回）

3 十六日より機帆船の独航十八日より高速船の独航
四、第四航空軍に對し第一師団のリモン附近の戰團及第二十六師団のブラウエン挺進作戰に密に協力する如く要請す

五、呂宋地区に敵が新上陸を企圖する場合はレイテ決戦を容易ならしむるを主眼とし所在兵力を以て敵の企圖破砕に努む

〔第三十五軍の作戰指導變更〕 第三十五軍は既述の如くその作戰計畫に基き第二十六師団をハロ方面に使用すべく考案していたが、十一月十二日突如、方面軍から「第二十六師団をブラウエン方面に使用すべき」電報命令を受領した。この命令は、現に逐行中の軍のカリガラ會戰を根本から覆えし、その主決戰場をブラウエン方面に変更することを意味するので、軍司令官は名狀し難き衝撃を受けたのであったが、バイバイ方面の敵に對する考慮もあり、軍司令官は心機一転して翌十三日、第二十六師団をアルベラーブラウエン道方面に作戰せしむるよう措置した。カリガラ會戰の企圖はここにこれを放棄するの已むなきに至つた。

アルベラーブラウエン道は、密林中の小径で車輛の通過を許さず、特にルビ附近以東は、土人道すらない未開の森林地帯であつた。従つて第二十六師団のブラウエンへの前進は難渋を極め、しかも二十五日、新たなる敵の脅威がその右側に加えられた。即ち、師団の右側掩護に任じていた部隊は、バイバイ方面から前進した米第七師団の一部と交戦するに至つたのである。

軍司令官は、ここにおいて、第二十六師団に對し、所要の兵力を該方面に増加して先づこの敵を撃破すべきを命じた。

かくして第二十六師団のブラウエンへの前進は、愈々その見透し

がつかなくなつた。

〔黨空挺隊〕 敵のレイテに對する増援は、概ね順調らしく、十一月中旬、地上兵力は七箇師団、航空基地は五箇に達し、その行動活発を加えてレイテの制空權は敵手に落ち、ために我が兵団及び軍需品輸送も至難となり、地上作戰は漸次敵の強圧を受け始めた。

わが軍は、全般的に限られた戦力でこの難局を打開するには、死中に活を求むる捨身の戦法のほかに道はなかつた。

第四航空軍は十一月二十三日最後の切札として黨空挺隊（中重男中尉の指揮する約八〇名より成り、飛行第二百八戦隊のダグラス三型輸送機を以て空輸）を、二十六日夕、タクロバン地区の敵基地に強行着陸させ、敵の在地機、重要施設を破壊して一挙に敵を制圧することとしこれを第十四方面軍に通報した。

〔ブラウエン作戰——最後の總攻撃〕 第十四方面軍は、かねてから、ブラウエン飛行場を攻略し、同方面から東北方に敵を席捲しようとして企圖していたので、第四航空軍及び海軍と協同し速かにブラウエン攻略を実施することとし、十一月二十三日第三十五軍司令官に對し、次の計畫に準拠してブラウエン飛行場群を攻略するよう命令した。

一、為し得る限りの航空兵力を集結使用して一時制空權を奪回し空中挺身の奇襲によりブラウエン、サンパブロ飛行場群を直接占領すると共に第十六、第二十六師団は地上より突入し占領を確實ならしむ

二、決行日時は十二月五日より十日に至る間とす

三、第四航空軍は十一月二十三日より二十七日に亘り航空撃滅戰を実施し此の間二十六日にはタクロバン飛行場に強行着陸して制空權を確實ならしめ續いて十二月一日より三日に亘り航空撃滅戰を実施す

海軍航空部隊は十二月四日—七日カリガラ灣及びオルモック灣

方面の陸上作戦に協力す

四、第二挺進団（人員約二五〇名より成る鹿島、香取の二隊飛行機約四〇機）は地上攻勢の前夜ブラウエン、サンパブロ両飛行場に降下しこれを占領す

五、第三十五軍は十二月三日迄に攻撃準備を完了し又攻撃前日空挺隊と協力し強力なる斬込を実施す攻撃目標は第十六師団は北ブラウエン第二十六師団は南ブラウエン、サンパブロ飛行場とす

これは陸海軍の戦力を統合したレイテ最後の総攻撃であつた。

十一月二十四日、陸軍航空部隊は六四機を以て敵飛行場を、海軍航空部隊は約三〇機を以て敵艦船を攻撃し、又航空挺隊は、二十六日夕、南部ルソンのリバから突進してドラッグ飛行場に強行着陸を敢行した。

航空諸隊の作戦は、かくして実施に移されたが、第三十五軍の攻撃準備は容易でなかつた。

軍の北部戦線たる第一師団の戦闘は、当時正に危殆に瀕し戦線の間隙から突出する敵に対しては後方機関をあててこれを阻止しなければならなかつたが、軍司令官はブラウエン作戦を強行することとし、第一師団をして依然当面の敵に対し攻撃を続行せしめ、第二十六師団は、一部（歩兵二大隊基幹）を以て、目下アルペラ南方地区において交戦中の敵に対し軍の右側を掩護し、主力を以て速かにこの敵と離脱しブラウエン方面に転進するよう部署した。

軍は十二月四日、その戦闘司令所をルビに推進した。

第二十六師団主力は、十二月三日早朝、アルペラ南方の敵と離脱し、四日ルビに到着した。その先遣大隊は、異常の困難に打ち勝ち、三日頃ブラウエン西方の隘路口に達し挺進攻撃を準備した。

軍司令官は以上の状況に鑑み、ブラウエン突入の期間を十二月五日夜と定め、第十六師団はブラウエン北飛行場に、第二十六師団は

ブラウエン南飛行場に突入、空挺部隊と連繫してこれを占領確保すべく命令した。

しかるに方面軍より、航空部隊との関係上、突入時機を六日とする旨の通報に接した。軍は直ちにこれを両師団に通報したが、第十六師団には確実に連絡することが出来なかつた。

〔空陸よりブラウエン突入——攻勢了る〕第十六師団の集成一箇大隊は、六日払暁、ブラウエン北飛行場に突入し、奇襲攻撃に成功した。

第二挺進団の第一次落下傘部隊は、六日夕、サンパブロ、ブラウエン飛行場に降下し、その一部は第十六師団の突入部隊と連絡した。

第二十六師団は、先遣大隊を基幹として六日夜、ブラウエン南飛行場に突入したが成功せず、七日夜も突入を復行した。

文字通り第一線將兵の心血をつぎこんだ我が空地協同の挺進作戦は、かくて相当の成果を収め、ブラウエン両飛行場はこれを確保しているらしく、該方面の敵機の活動は著しく低調となつた。

空地の両軍がこの戦果の拡大に努力を集中していた十二月七日早朝、敵の一兵団は、オルモック南方イビル附近に上陸を開始した。

この上陸は、第三十五軍作戦地域の中核部に打込まれた熱鉄であつた。第十四方面軍は爾後の方策に関し考究の末、同日正午頃ブラウエン作戦を中止するに決し、この旨第三十五軍に電命した。

第三十五軍は、この命令に基き新たにオルモック平地に上陸した敵を攻撃するため、十二月九日第二十六師団をブラウエン西方地区から反転してイビル方向に前進せしめ、第十六師団はこれに続行して、オルモック平地に後退させた。軍司令官もまた急遽オルモックに後退した。

第三十五軍の攻勢作戦は、ここに完全に終了を告げ、続いて全くの受け身のオルモック作戦が展開された。

レイテ島西部



4 レイテ作戦の終結

〔オルモック附近の戦闘〕 オルモックは第三十五軍の策源地であり、オルモック湾の南方入口は、我が海軍により封鎖されていた。しかし十一月中旬頃、敵の魚雷艇がオルモック湾内に活動するようになつてから船舶部隊を主としたオルモック防衛隊を以て該湾の防禦にあたらせたが、極めて不十分なものであつた。

敵が新たにイビル附近に上陸したとき、第三十五軍は、これに必ずべき軍予備を有しなかつたが、折よく米軍と混濁して機帆船により上陸した我が歩兵一中隊を取敢えずオルモック防衛隊に配属し、又第一師団に配属するためドロレス附近に集結した今堀支隊主力を以て当面の敵を攻撃させた。

今堀支隊は、八日夜敵と一戦を交え、爾後オルモック東側地区を占領して軍主力の集結を掩護しようとしたが、九日敵の攻撃を受

け、オルモックは十二月十一日敵手に歸した。

第十四方面軍はこれより先、オルモックの新事態に応ぜしむるため、高階支隊（歩兵第五聯隊長の指揮する歩兵三大隊、砲兵一大隊基幹）、カモテス支隊（歩兵二中隊基幹）をレイテに増援せしめた。

第四航空軍は挺進第四聯隊（聯隊長齋田治作少佐）をパレンシヤ（オルモック北方）に降下させ、第三十五軍の指揮下に入れた。

第三十五軍司令官は十三日、ファトンに到着し、オルモック附近の状況及び増援部隊に関する次のような状況を承知した。軍が待望した第六十八旅団は、輸送途中敵機の攻撃を受け、九日夜辛うじてレイテ島の西北端サンシンドロに上陸した模様である。

挺進第四聯隊、八日から十三日に亘り約五〇〇名パレンシヤに降下した。

歩兵第七十七聯隊（二大隊基幹）九日バロンボン到着

高階支隊及びカモテス支隊 十一日バロンボン到着

海軍陸戦隊（約四〇〇名）十一日夜オルモック上陸

軍司令官は、ここにおいてオルモック附近に集結し得る兵力を挙げ、十七日を期して攻撃に転じオルモックを奪回せんとした。しかるに十六日、オルモック東側の今堀支隊は敵の攻撃を受け、歩兵第七十七聯隊もまた十六日ファトン南方地区に展開中敵に機先を制せられた。

爾后オルモック方面は、本道東側地区において持久を策するの已むを得ざるに至つた。

〔レイテ作戦の放棄——シンドロ島上陸〕 第十四方面軍はこの頃レイテの戦局を打開し、且つ第三十五軍に対する補給を確実にするため、十二月十七日次のような策案を実行しようとしていた。

一、歩兵第三十九聯隊基幹の部隊を第一師団正面の敵の背後に上陸させ第六十八旅団の進出と呼応しカリガラ方面一帯の戦局を

進展させる。

二、一部兵力を以てビラリン水道（レイテ北側）を確保しここに軍需品を一挙揚揚し且マスバテ島からレイテ北岸への海上輸送を確実にする。

しかるに敵は十二月十五日、新たな上陸をミンドロ島に敢行した。これはルソン攻略のため、レイテに次いで敵が布置した一石であつた。

ここにおいて第十四方面軍は前記策案は勿論、レイテ作戦全部を中止するに決し、十二月十九日、大要次のような命令を第三十五軍司令官に与え、自戦自活せしむることとした。

第三十五軍司令官は自今中南部比島に於て永久に抗戦を継続し国軍将来における反攻の支撐たるべし

特にバゴロド、カガヤン、ダバオ各航空基地群の確保に努め敵の使用を妨害すべし

第三十五軍司令官は、レイテ島西方のカンキボット附近山地帯を軍の自戦自活地域と定め、同地区に向い各方面から後退して来る部隊を逐次掌握し、永久抗戦を準備した。

昭和十九年十月以来約二カ月、空海陸に亘つて激しく戦われてレイテ決戦はかくして終末を告げた。大本營の増派した精鋭三箇師団も、遂に戦場にその姿を現わすに至らずして決戦は終つた。先ず、空に敗れ、ついで海を失い、最後に陸に敗れた。

我が国軍はこの戦いで空中戦力の大部分と海上戦力の殆ど全部とを失つたが、陸上戦力はなお存在した。わが国はこれら空と海とを敵に委せて海洋を主戦場とする大東亜戦争を、陸上武力だけを頼りに、戦い抜かねばならなくなつた。

レイテの敗戦は、今までようやう保持した得た日本本土と南方資源地帯との連絡を遮断し、又大東亜全戦域に亘る軍全般の作戦機能を破壊して南方軍を自戦自活の窮地に追い込み、国民の心に広く不

安の念を呼び起した。

5 船舶問題

レイテ沖海戦発動に際し、海軍の油槽船使用について深刻な問題があつたと同様に、陸軍においても、レイテ決戦の進むに従い船舶使用上幾多の問題があつた。

当時船舶を中心とする国力運営は、既に破産界を越えていたことについては既に述べた通りであるが、それにしても新たな船舶の作戦使用はより国力の低下を来すので重大問題であつた。しかし、レイテ決戦に臨む小磯首相の態度は、「国力を賭して決戦を戦ひ抜く」という鞏固な方針であつたので、政府としては統帥部の要求には進んでこれに応じた。従つてレイテ決戦がわが方に不利に終結した後の船舶状況は最早組織的運営は殆ど不可能の状態となり、爾後の戦争指導に深刻な影響を与える結果となつた。

〔陸軍船舶の状況〕 十月一日現在の千噸以上の貨物船の保有船腹量は、陸軍一三七隻五四万五千総噸、海軍九四隻三四万二千総噸、民需用三五一隻九七万一千総噸、総計五八二隻一八五万八千総噸であつた。

陸軍はレイテ決戦に臨むにあたり、当分の間は右保有船腹のやり繰りによつて作戦を遂行し得るものと考えていた。いづれ作戦の進捗に伴い損耗の増大が予想されるが、船腹の著しい不足の折柄、そういう事態に直面するまでは船腹の増加使用を持ち出さない方針であつた。

〔船腹一五万総噸の増加要求〕 十一月三日、第十四方面軍より直接大本營に対し、船腹一五万総噸の増加配船を要求してきた。これに対し大本營陸軍部は、十一月二十日までにマニラ附近に到着予定の陸軍船計一二万総噸と南方軍配当船中よりの抽出可能予想三万総噸を合せて、大体現地軍要望に応じ得るとの腹案であつた。

ところが、十一月五日南方軍は前記船腹を考慮に入れても、レイテ決戦遂行のためなお五万総噸の絶対不足量である旨報告してきた。この最高戦争指導会議の席上小磯総理は、「敵撃滅の為には国力を云々する時機ではない。この際陸海軍は思ひ切った作戦指導に徹する必要がある」旨強調した。

よつて陸軍としては、南方軍の要求は五万総噸であるが、この際従来の計画に後統戦略兵团数箇を決戦のため増加使用することを予期し、八万総噸を徵備することに部内の意見が一致し、早速関係方面の諒解を得ることとした。

この陸軍の希望は、十一月八日最高指導會議において認められ「作戦の急需に應ずる為陸軍は十二月上旬迄民船八万総噸を増加使用する右に伴ふ国力の運営に関しては至急研究するものとす」と決定せられた。

〔陸軍部の膨大要求——省・部対立激化〕 レイテ決戦の進むに従い船舶の損耗は激増し、十二月一日における陸軍稼働船腹は二・三万総噸に激減した。曩に認められた貨物船八万総噸の使用期間は十二月上旬で切れるが、陸軍としては到底やつて行けないので、十二月七日の最高戦争指導會議で引続き使用することは認められた。

しかしそれは焼け石に水であつた。陸軍統帥部はレイテ決戦完遂に應ずる全船腹量を検討中であつたが、十二月八日、先づ陸軍省に對し十二月一〇万総噸、昭和二十年二月及び三月陸海軍の損耗補填を含み、各々一・二万総噸、四月以降毎月五万総噸（損耗補填を含む）の徵備という龐大な要求を提出した。

これより先陸軍省は、既に昭和二十年度の国力検討を実施中であつたが、この統帥部の要請には到底応じ得るものではなかつた。よつて十二月十四日、陸軍省は対案として「十二月より三箇月間に總計一五万噸、四月以降毎月三万五千総噸の徵備」を提示し、この場合昭和二十年度の国力、戦力の見透しは次のようになることを説明

した。

年間海上輸送力	二、八〇〇万総噸
飛行機	二五、〇〇〇機
陸海軍兵備用鋼材	三〇万噸
甲造船〔油槽船〕	二〇万総噸
貨物船	一〇五万総噸
アルミニウム	一三万噸
日、満、華産油	一四〇万軒
鋼材	二六〇万噸

なお右陸海軍兵備用鋼材三〇万噸中、仮りに陸軍配当を二〇万噸としても、高射砲以外の新規兵備は不可能である。

このように陸軍省・部間の意見には大きな開きがあり両者の見解は鋭く対立した。

かかる激しい応酬の最中、十二月十四日に突如として主任局部長の人事異動が行われた。即ち佐蔵賢了軍務局長は支那派遣軍総參謀副長へ、真田穰一郎作戰部長は軍務局長へ、陸大幹事宮崎周一中將は作戰部長となつた。かくして、要求すべき立場にあつた真田少將は、一瞬にして受けて立つべき身となつた。皮肉な運命の廻り合せと云わざるを得ない。

十二月十五日、陸軍統帥部は前記陸軍省の対案に對し左記主旨の要望を柴山陸軍次官宛提出した。

- 一、比島方面への兵力増強は概定方針通り断行するを要する
- 二、軍需動員の規模については船舶一五万総噸徵備の場合に於ても左記を希望す

- 1 鋼材は陸海軍合計四〇万噸とし陸軍は別に特別製鉄により可及的增加を図られ度
- 2 飛行機は二十年上半年期一萬六千機とし、下半年分については三月頃の情勢を見て別途協議致度

三、船舶損耗の見透については国力算定の為関係主務者間に於て協議せる目標の必遂に關し大本營、政府一致して万全を期することと致度

十二月十九日、陸軍次官は右統帥部要望に対し次のように回答した。

一、陸軍は次の如く徴備す

十二月 五万五千総噸

一月 七万五千総噸 計一五万総噸

二月 二万総噸

二、損耗補填は十九年度中は実施せず

二十年度は陸海軍に對し毎月のC船の喪失分を含みC船保有量の七%を補填す

三、右船舶の徴備に伴ひ、統帥部は燃料運送は絶対優先とし、第四、四半期最少限三五万噸を還送する如く努力せられ度

右陸軍次官の回答に對し、陸軍統帥部秦次長は折返し次の如く迅速なる徴備の發動を要請した

陸軍省解答案により関係方面との協議を進め遅くも二十一日最高戦争指導會議に於て決定し二十二日より徴備を發動し得る如く取り運ばれ度

陸軍省の希望条件に關しては其の必成を期し極力努力することと致度

〔徴備決定——海軍土壇場に割込む〕 かくてさしも難航を続けた陸軍の徴備問題も、十二月二十一日の最高戦争指導會議に附議されることになった。

先ず真田陸軍省軍務局長より増徴の必要性、国力に及ぼす影響、増徴後の対策等提案理由を説明した。これに對し綜合計画局長官、軍需大臣及び運通大臣は提案を諒とし原案の如く決定せられ得る状況となつた。

しかるに真に突如として海軍省軍務局長は、「本件は未だ両統帥部間に意見の一致を見てゐないから本日は決定を留保せられ度」と發言した。米内海軍大臣もまた「海軍の徴備要望を挿入すべし」と強硬に主張した。かくして會議の進行は一時中止の已なきに至つた。

陸軍としては、焦眉の機に臨み右海軍の突然の要求には全く當惑したが論争に時日を徒費することを避けるため、真田軍務局長及び秦次長（時あたかも梅津総長は上奏のため退出していた）は独断海軍大臣の要望を入れることに譲歩、遂に本問題は次の如く決定するに至つた

一、作戰上の必要に基き陸海軍は左記予定を以て船舶一五万総噸を徴備す

十二月 五、五万総噸

一月 七、五万総噸

二月 二、〇万総噸

二、陸海軍船舶の損耗に對しは左の通り補填す

昭和二十年年度 各月民船喪失量を含み民船に保有量の七%以内とす

三、燃料の還送は絶対優先実施するものとし本年度第四、四半期最少限三五万噸を確保する如く努力す

四、右に伴ひ必勝国力の確保を図る為凡有施策を講ず

6 機密戦争日誌の記事

繰返し詳述した通り、比島即ちレイテ決戦は我が国力を傾倒し、空海陸の用い得べきものを挙げて、来攻する米軍に對して最後の決戦を挑んだものであつた。

しかしながら、戦理は冷敵であつた。圧倒的優勢を保持する空海陸の兵力を以て、適時適所にその絶大なる物量を誇る戦力を合理且

つ組織的に發揮し得た彼に對し、既に跛行的となつた我が戦力を以てしては、常に今一步というところで息が切れたのである。不幸な敗北によつて終末を告げたのも、省ればただ「戦理は冷徹である」ということに叩頭せざるを得ない。

しかし、この作戦の結果、光輝ある帝国海軍はその機能を喪失した。爾後の作戦は、つまるところ出血強要作戦に移行する以外、ここ当分は手段がないのが実情であつた。

ここで例の如く、この頃の「機密戦争日誌」の記事を一、二附録として摘記し参考供する。

〔比島決戦発動と聯合艦隊出撃〕 昭和十九年十月十九日水曜

一、昨夜軍司令部ヨリ捷一号の発動ニ伴フF(筆者註、聯合艦隊の略符号)出撃作戦ノ為油槽船六隻ノ使用ヲ申出タリ(新ニ四隻追加)F作戦ノ骨幹タルヘキ油槽船問題ヲ作戦発動ニ於テ切リ出シタル海軍ノ非常識モサルコトナカラ純然タル計画作戦タル捷一号ノ作戦構想ノ決定ニ当リ兩作戦當時者間ニ於テ事務的ニ検討シアラサリシ事ハ一大手落ナリ

陸海空一体トナリテ決戦ヲ指導セントスル本作戦ニ於テFノ作戦行動如何ニ関シ陸軍統帥部カ何等知ルコトナキ実情ハ真ニ遺憾ト謂フヘク後世史家ノ捷号研究時ニ於テ最大ノ批判ヲナスヘキ点ナリ而テ右Fノ要望通り追加四隻ノ使用ヲ認ムル場合ニ於テハ第三、四半期燃料運送三十万軒予定ハ半減シ先般來省、部主務者間ニ於テ苦心慘憺ノ結果一脈ノ光明ヲ認メタル燃料自給方策モ根柢ヨリ覆リ捷号以後ニ於ケル全般戦中ニ致命的打撃ヲ与フルニ至ルヘシカル危険ノ下ニF出撃作戦ノ前途如何吾人ノ戰略常識ヲ以テセハ奇蹟ノ存セサル限り現情ニ於ケル水上艦艇ノ行動ハ不可能ニシテ徒ラ敵ノ志氣ヲ鼓舞スル以外ニ何物モナシ 若シ海軍伝來ノ面目ヲ維持センカ為取テ此ノ暴挙

ニ出ツルコトヲ固執センカ真ニ海軍ハ海軍ノミノ存スルアリテ国家ナシトノ惡評ヲ受クルモ亦至当ト謂フヘシ 帝国陸軍トシテハ大東亞戦争完遂ノ大局的見地ニ基キ断乎海軍ヲ顧意セシムルヲ要ス

二、本日「タクロバン」及「レイテ」島南岸ニ敵上陸ヲ開始セリ更ニ「ミンダナオ」東方海上ニ敵大船団アリ

此ノ日戦場天候惡ク我カ航空機出撃不可能ナリ

三、本日十四時ヨリ第二十三回最高戦争指導會議ヲ開催ス

先ツ「液体燃料確保対策ニ関スル件」ヲ議題トシテ海軍事務局長ヨリ説明シ全員異議ナシ 内容中生産目標ヲ努力目標ニ改メ軍需大臣及農商大臣ニ総理ヨリ協議ノ上次回會議ニ決定スルコトセラレタリ(海軍側ノ態度ハ油槽船問題ト關聯シ極メテ不可解ナリ)

次テ矢崎顧問ヨリ重慶工作ノ報告アリ、総理ヨリ他ノ方法無キヤトノ質問ニ對シ重光外相ハ極メテ困難ナリトノ応答アリタル後幹事ニ於テ一案ヲ研究スルコトセラレ

〔レイテ決戦終結に對する大本營陸軍部〕

昭和十九年十二月十八日、月曜

一、本日午後「レイテ」作戦指導ニ関シ服部第二課長ヨリ総長、次長ニ對シ左ノ如ク説明アリ

(イ) 方針

1 大命ニハ変更ナシ

2 今後ハ航空作戦ヲ中心トシ地上ハ航空作戦ヲ容易ナラシムル範圍トス

3 「ルソン」ニ對スル地上兵力ハ既定計画ニ基ツキ投入スル処置

1 陸海航空ヲ一本ト為ス(第四航空軍司令官統一指揮)

2 地上ノ陸海軍部隊ヲ尚武司令官(筆者註、方面軍司令

(官) 指揮下ニ入レル

3 決戦思想ヨリ持久思想へ転換ス但シ「レイテ」ニ対シテハ軍需品ノ補給ヲ実施スルト共ニ状況ヲ見テ「サマール」作戰ヲ実施ス

4 航空ハ艦船攻撃ト「モロタイ」「ピアク」基地ノ攻撃ヲ併用シ敵機動部隊ニ対スル攻撃ヲ準備ス

5 「バゴロッド」「バラワン」「ミンドロ」ニ対シテハ飛行機以外投入セス

6 「ルソン」ニ於テハ攻勢防禦トシ情勢最悪ノ場合ニ於テハ中部ヲ確保ス

(ハ) 前記方針ニヨリ海軍ト交渉ノ結果

1 海軍ヲ陸軍ノ指揮下ニ入レルコトハ困難ナリ

2 海軍ハ依然「レイテ」決戦思想ヲ固執シアリ

(ニ) 前記思想ニ基ツキ今後航空勢力ノ推移

1 十一月以降「レイテ」島航空作戰ニ於テハ我レ勝テリトノ印象ヲ得タリ今後努力セハ航空必勝ノ目途ナシトセス

2 十二月上旬以降「モロタイ」「ピアク」ノ敵勢力著シク増加セリ

3 現在迄ニ比島ニ投入セル兵力ハA一、二〇〇機B六〇〇機ナリ

十二月ニ於テハ

BA 六六〇機(内ト号一〇〇機) 計一、〇七
四一六機 六機推進

(筆者註、A陸軍、B海軍)

一月予定

BA 四六〇機
四〇九機 計八六九機

二月予定

BA 五七〇機 計一、二四八機
六七八機

右航空推進予定ニ依レハ一月カ最大ノ隘路ニシテ一般ニ質ハ著シク低下シアルモ整備力ノ増強ニ依リ補足シ得ヘシ

4 十一月十二日より十二月十二日ノ一ヶ月間ニ於テ陸軍航空ニ依ル敵艦船ノ撃沈ハ五一隻二五万総噸ナリ

右ノ比率ニ依リ作戰ヲ続行セハ航空必勝ノ目途存ス

(ハ) 以上ノ作戰思想ヲ把持スルニ至リタル理由

1 敵「オルモック」ニ上陸シ軍需品ヲ喪失セリ

2 「カリガラ」灣逆上陸不可能トナレリ

3 「レイテ」突入成功船舶ハ六五%軍需品ノ到着ハ四五%ニシテ所要ニ充タス

4 敵ノ「ミンドロ」島上陸ニ伴ヒ新情勢展開セリ

右ニ依リ今後措置スヘキ事項

1 東南支那沿岸ノ防備強化

2 台湾及南西諸島ノ兵力増強(各一師団ヲ投入)

3 油還送ノ促進

4 航空ノ推進

5 内地防衛ノ強化

6 特攻兵器ノ推進

前記第二課ノ研究ニ対スル第一部長、次長、総長ノ所見

第一部長

1 彼我兵力ノ懸隔ニ起因スル作戰指導上ノ困難ニ際シテハ消極ヲ排シ積極合理的ニ難局ヲ打開スルコト肝要ナリ

2 航空作戰ノ縱深性ヲ検討スルヲ要ス 即チ戦力推進ト陸海軍航空ノ進出ヲ調整スルヲ要ス

次 長

1 大本営トシテ「ルソン」地区ニ対スル兵力投入ノ限度ヲ把

握スルコト

2 比島ニ対スル燃料ヲ処置スルコト

総 長

1 以上ノ構想ハ現情勢ニ対スル考ヘ方トシテハ可ナリ

但シ思想ハ固着スルコトナク弾力性ヲ保有スルヲ要ス

2 本構想ハ35A・1HAノ氣持ヲ確メタル後決定スルヲ要ス

3 航空依存ハ兵力及効力ニ於テ限度アリ

4 全般作戰ニ於テ積極性ヲ失ハヌコト特ニ肝要ナリ

第二課ノ包懷セル作戰構想ハ前述ノ如クナルモ戰爭指導ノ観点ヨリ考察セハ稍々現象ニ捉ハレ過キタル神經質的思想ノ動搖トモ看取セラル

戦局ノ妄想ヲ靜觀セハ捷一號作戰ノ構想就中「レイテ」決戦完遂ノ決意ヲ決定セラル當時ノ予想ト變化アリヤニ関シ反省ノ要アリ曰ク「レイテ」ノ地上作戰ノ進捗意ノ如クナラスト曰ク敵「オルモック」ニ上陸セリト曰ク敵「ミンドロ」ニ上陸セリト

斯カル事象ハ「レイテ」作戰遂行ノ阻害抗力トシテ当然起リ得ヘキ現象ニシテ何等新情勢ノ展開ニハ非ス、寧ロ斯カル現象ニ眩惑セラレテ「レイテ」決戦ノ意志動搖セル場合ニ於テノミ極メテ憂慮スヘキ情勢ニ進展スル危険性ヲ有ス

作戰当局ノ思想ニハ極メテ不満足ナリ

二、以下筆者省略

〔西部戦線における独軍の攻勢〕 昭和十九年十二月二十日 水曜

一、独軍ハ西部戦線ニ於テ十二月十八日ヨリ「アーヘン」東南地区ヨリ「ルクセンブルグ」ニ亘ル約一〇〇軒ノ正面ニ於テ攻勢ヲ開始セリ

其ノ使用兵力ハ不明ナルモ戰略予備一〇ヶ師団程度ヲ投入シ重点ヲ「アーヘン」南側ヨリ「リエージュ」方向ニ指向シアリテ現在既ニ約三〇軒ヲ突破セリ今後ノ進展期シテ俟ツヘキモノア

リ

論者或ハ前大戦ニ於ケル独第五次攻勢ト同一視シ独軍崩壊ノ端緒タルヘントノ論ヲ為ス者アルモ斷シテ然ラス 今次独軍ノ攻勢規模ハ仮令小ナリト雖モ敵側ノ物心両面ニ加フヘキ打撃ニハ相当期待シ得ルモノト考察セラル

二、以下筆者省略